
那須塩原市公共施設等総合管理計画

平成29年3月策定

(令和4年3月 時点修正)

那須塩原市



目次

| | |
|--|-----------|
| はじめに | 1 |
| 公共施設等総合管理計画について | 2 |
| 第1章 那須塩原市の概要 | 3 |
| 1 市の概況 | 3 |
| 2 公共施設等の状況 | 4 |
| 3 人口動向 | 13 |
| 4 財政の現況と課題 | 14 |
| 5 公共施設等の維持管理、修繕、更新等に係る経費と充当可能な財源の見込み | 26 |
| 第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 | 31 |
| 1 現状や課題に関する基本認識 | 31 |
| 2 計画期間 | 32 |
| 3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 | 33 |
| 4 計画期間中の公共施設等のサービスを持続可能とするための基本的な考え方 | 38 |
| 第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 | 42 |
| 1 集会施設〔コミュニティ施設〕 | 42 |
| 2 文化施設〔文化会館〕 | 42 |
| 3 公民館 | 43 |
| 4 図書館 | 43 |
| 5 博物館等〔博物館／その他の社会教育系施設〕 | 44 |
| 6 スポーツ施設〔運動場／プール〕 | 45 |
| 7 レクリエーション施設・観光施設〔観光施設〕 | 45 |
| 8 産業系施設〔物産センター／放牧場〕 | 46 |
| 9 学校〔小学校／中学校／義務教育学校〕 | 46 |
| 10 その他教育施設〔調理場／適応指導教室〕 | 47 |
| 11 幼稚園・保育園 | 48 |
| 12 幼児・児童施設〔児童クラブ／子育て相談センター〕 | 48 |
| 13 高齢福祉施設〔高齢者施設〕 | 49 |
| 14 障害福祉施設〔障害者施設〕 | 50 |

| | |
|--------------------------------------|-----------|
| 15 保健施設〔保健センター〕 | 50 |
| 16 庁舎等〔本庁・支所・出張所〕 | 51 |
| 17 消防施設〔消防詰所〕 | 51 |
| 18 その他行政系施設〔その他センター及び事務所〕 | 52 |
| 19 公営住宅 | 52 |
| 20 公園 | 53 |
| 21 供給処理施設〔処分場／清掃センター〕 | 54 |
| 22 その他の公共施設〔駐車場／車庫／倉庫／墓地／公衆トイレ／普通財産〕 | 54 |
| 23 道路 | 55 |
| 24 橋りょう | 56 |
| 25 上水道 | 56 |
| 26 下水道 | 56 |
| 27 温泉 | 57 |
| 第4章 PDCA サイクルの実施方針 | 58 |
| 1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策 | 58 |
| 2 フォローアップの進め方について | 58 |
| 3 市民との情報共有について | 58 |
| 4 PDCA サイクルの推進方針 | 58 |
| 【参考資料】 | 59 |
| 施設一覽 | 59 |

【公共施設等総合管理計画の記載に当たっての前提事項】

① 端数処理について

本計画で取り扱う数値は、金額は単位未満を切り捨て、延床面積等は単位未満を四捨五入の端数処理することを基本としています。このため、各数値の合計が表記される合計欄の数値と一致しない場合があります。

② 調査時点と年度表記について

本計画に掲載する数値は、平成30年度（平成31年3月31日に終了する事業年度）を基本としています。ただし、各個別施設計画の数値を使用するときは対象計画の年度時点と、本計画策定時の数値を引用する場合は平成26年度時点とします。それ以外の時点の情報を利用する場合は、その旨を注記しています。また、主に過年度を表すときは和暦表示、主に未来を表すときは西暦表示を基本としています。

③ %（パーセント）表記について

「%（パーセント）」表記は小数第2位を四捨五入しているため、合計値が「100%」にならない場合があります（最大値と最小値の差が大きい場合など、例外的に小数第2位までを表示する場合があります。）。

④ 複合施設の計上について

複合施設は、それぞれの分類ごとに施設数を計上しているため、実際の施設数とは一致しません。

はじめに

本市の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、昭和48年度（1973年）から平成9年度（1997年）の25年間にかけて整備が集中しており、全体の72%を占めています。

この時代は、国勢調査の人口増減率が10%前後伸びており、人口の急増に合わせて学校や保育園、市営住宅、運動場など多くの施設を整備してきました。現在では、建築後30年以上経過している施設が全体の44%を占め、老朽化が進んでいます。これらの施設は、今後、大規模改修や建替えといった更新時期を迎えることとなりますが、全てを同じ規模で新たに建て替える場合、その費用は膨大な額になると予測されています。

また、老朽化が進んでいるのは公共建築物だけではありません。日常生活に欠かすことのできない水道や下水道、道路、橋りょうなどの、いわゆる「インフラ」と呼ばれる施設についても、更新費用は現状の2倍程度掛かると試算されています。

一方、財政面では合併による優遇措置の終了や人口減少、少子高齢化の進展により、厳しい財政状況が続くと予測され、増え続けてきた公共建築物やインフラ施設の維持管理、改修、更新に掛かる経費は、本市の今後の行財政運営にとって、大きな負担になるものと見込まれます。

こうした問題は本市に限ったことではありません。問題の程度に地域差はあるものの、日本全体で人口減少期を迎えた今日において、どの自治体においても問題解決に向けて、今すぐ取り組む必要があるとされています。このため、国は平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、全国の自治体に対しては、平成26年4月に公共施設等の総合的かつ計画的な管理方針を定めた「公共施設等総合管理計画」を策定するように要請しているところで

す。

また、国からは個別具体的な施設の実施計画にあたる「個別施設計画」の策定をするよう要請がなされており、令和3年度までにその方針等を「公共施設等総合管理計画」へ反映することが求められていることから、公共施設等総合管理計画の時点修正を行います。

本市においても、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化など公共施設等の最適化を行うことにより、将来の財政負担を軽減し、次世代に良質な資産を引き継いでいけるように「那須塩原市公共施設等総合管理計画」を策定し、持続可能な行財政運営の実現を図ってまいります。

平成29年3月（令和4年3月時点修正）

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

公共施設等総合管理計画について

1) 公共施設等総合管理計画の策定の背景

我が国において公共施設等の老朽化対策が大きな課題です。これを受けて、国も地方公共団体に対して、公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むことを要請しています。

このような現状を踏まえ、これからの公共施設等の在り方を考える公共施設マネジメントに取り組むこととし、その基礎資料として、市が所有する公共施設の全体像と各用途別施設の現状分析をまとめた「那須塩原市公共施設白書」を平成28年9月に作成しました。

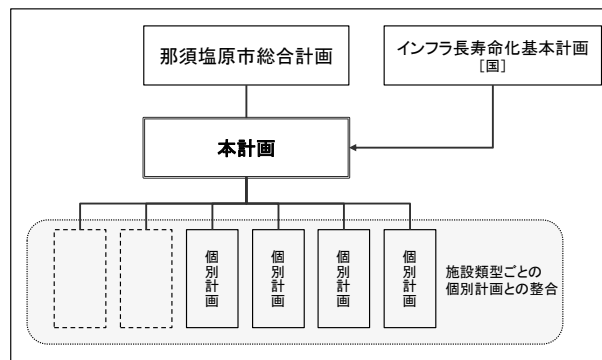
2) 公共施設等総合管理計画の目的

公共施設等総合管理計画は、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少などにより公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことを目的とした計画です。

3) 公共施設等総合管理計画の位置付け・役割

公共施設等総合管理計画は、那須塩原市総合計画及び国のインフラ長寿命化基本計画に基づいた取組です。本計画に基づき、今後、各施設の所管において長寿命化や統廃合を含めた施設の在り方について検討し、各施設類型の個別計画を定めるなど、公共施設等の総合的なマネジメントを進めていきます。

本計画の位置付け



4) 計画期間

平成29年度（2017年度）から令和28年度（2046年度）までの30年間とします。ただし、社会情勢の変化等により、必要に応じて適宜見直しを行うものとします。

5) 対象とする公共施設等

本市は、市役所などの庁舎、義務教育を提供するための小中学校、公民館や図書館、体育館など多くの市民の方々に利用される文化施設やスポーツ施設、市営住宅など多岐にわたる施設を保有しています。また、道路、橋りょう、上下水道施設などのインフラを保有しています。

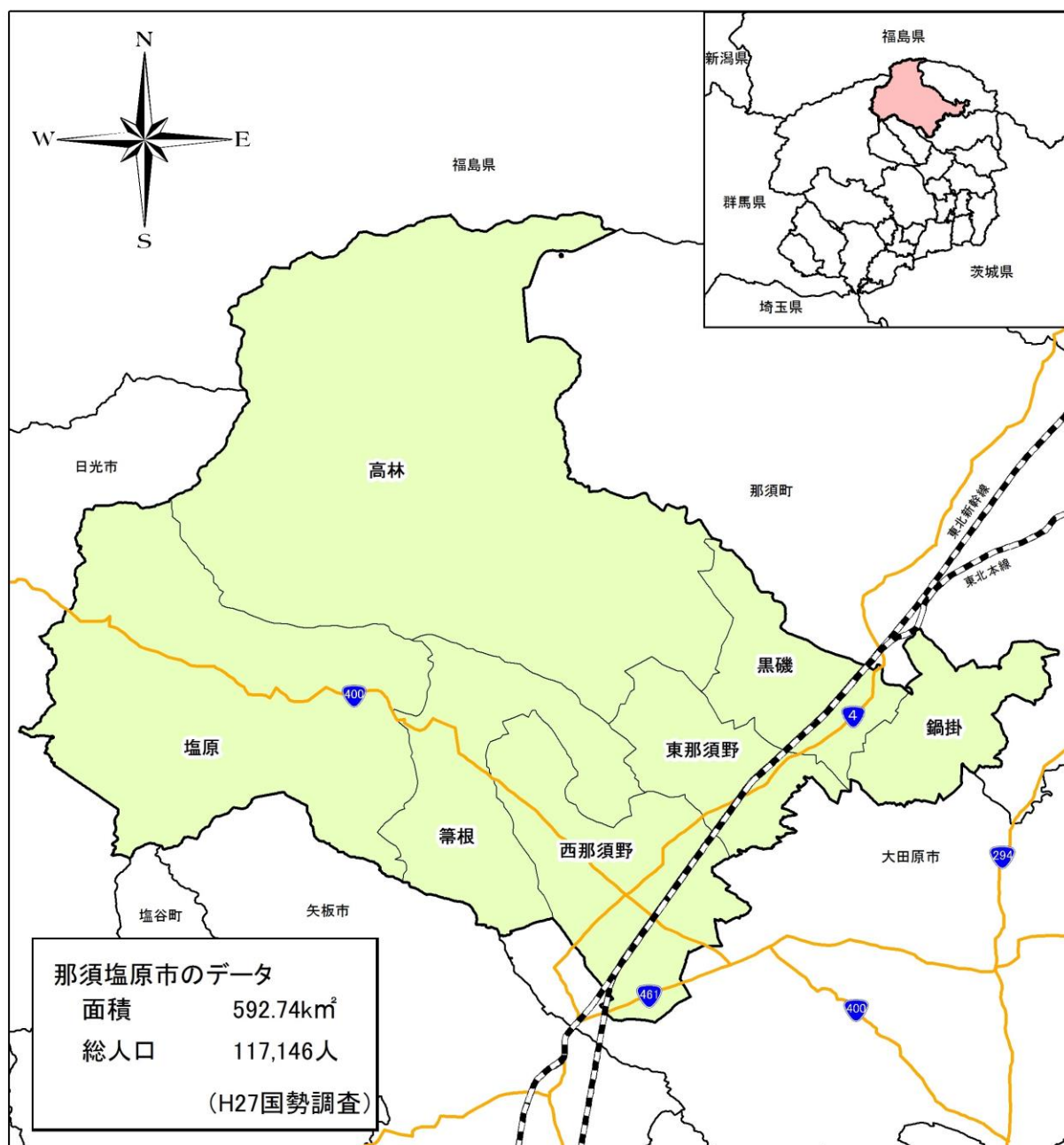
公共施設等総合管理計画において対象とする公共施設等は、市で所有する全ての公共建築物及びインフラとし、車両や機械装置などは対象外とします。

第1章 那須塩原市の概要

1 市の概況

平成17年1月1日、3市町（旧黒磯市、旧西那須野町、旧塩原町）の合併により、現在の「那須塩原市」が誕生しました。

図1-1 本市の地図及び地区区分



本計画では、黒磯地区、鍋掛地区、東那須野地区、高林地区、西那須野地区、塩原地区、箒根地区の7つの地区に区分して、施設等の整理を行います。

2 公共施設等の状況

(1) 公共施設の概況

平成26年度末時点で本市が保有する公共施設は、310施設（総延床面積402,715㎡）で、令和元年度時点においては330施設（総延床面積415,409㎡）です。策定時と比較して、20施設、約13,000㎡増となっています。これらの施設を、総務省が用いる区分（大分類・中分類は総務省更新費用試算ソフトに準拠）や本市の公共施設の実情に則した区分（小分類）により分類しました。

表1-1 対象施設の一覧

| 会計名 | 大分類 | 中分類 | 小分類 | H26年度 | | R元年度 | | |
|-------|------------------|-----------------|--------------|--------|-------------|--------|-------------|-------|
| | | | | 施設数 | 延床面積 (㎡) | 施設数 | 延床面積 (㎡) | |
| 普通会計 | 市民文化系施設 | 集会施設 | コミュニティ施設 | 2 | 411 | 2 | 1,630 | |
| | | 文化施設 | 文化会館 | 2 | 7,772 | 2 | 7,772 | |
| | 社会教育系施設 | 公民館 | 公民館 | 16 | 19,408 | 16 | 19,570 | |
| | | 図書館 | 図書館 | 3 | 3,680 | 4 | 8,638 | |
| | | 博物館等 | 博物館 | 博物館 | 5 | 3,453 | 5 | 3,453 |
| | | | その他の社会教育系施設 | | 1 | 1,696 | 1 | 1,696 |
| | スポーツ・レクリエーション系施設 | スポーツ施設 | 運動場 | 5 | 18,731 | 5 | 20,350 | |
| | | | プール | 3 | 3,002 | 3 | 3,002 | |
| | | レクリエーション施設・観光施設 | 観光施設 | 7 | 6,088 | 7 | 6,088 | |
| | 産業系施設 | 産業系施設 | 物産センター | 2 | 1,618 | 2 | 1,618 | |
| | | | 放牧場 | 1 | 385 | 1 | 323 | |
| | 学校教育系施設 | 学校 | 小学校 | 21 | 108,420 | 20 | 106,091 | |
| | | | 中学校 | 9 | 63,607 | 9 | 63,885 | |
| | | | 義務教育学校 | 1 | 5,851 | 1 | 5,851 | |
| | | その他教育施設 | 調理場 | 3 | 4,188 | 3 | 6,769 | |
| | | | 適応指導教室 | 3 | 3,422 | 3 | 3,422 | |
| | 子育て支援施設 | 幼稚園・保育園 | 幼稚園 | 1 | 571 | - | - | |
| | | | 保育園 | 12 | 7,827 | 12 | 8,452 | |
| | | 幼児・児童施設 | 児童クラブ | 20 | 2,477 | 25 | 3,883 | |
| | | | 子育て相談センター | 1 | 380 | 1 | 380 | |
| | 保健・福祉施設 | 高齢福祉施設 | 高齢者施設 | 9 | 7,194 | 8 | 7,118 | |
| | | 障害福祉施設 | 障害者施設 | 1 | 397 | 1 | 397 | |
| | | 保健施設 | 保健センター | 2 | 2,288 | 2 | 2,288 | |
| | 行政系施設 | 庁舎等 | 本庁・支所・出張所 | 4 | 17,897 | 6 | 17,905 | |
| | | 消防施設 | 消防詰所 | 69 | 5,193 | 72 | 5,162 | |
| | | その他行政系施設 | その他センター及び事務所 | 9 | 16,706 | 10 | 16,706 | |
| | 公営住宅 | 公営住宅 | 公営住宅 | 19 | 47,347 | 19 | 46,251 | |
| | 公園 | 公園 | 公園 | 25 | 5,697 | 25 | 5,697 | |
| | 供給処理施設 | 供給処理施設 | 処分場 | 1 | 416 | 1 | 416 | |
| | | | 清掃センター | 1 | 12,177 | 1 | 12,177 | |
| | その他 | その他 | 駐車場 | 3 | 2,018 | 8 | 2,009 | |
| 車庫 | | | 2 | 173 | 3 | 550 | | |
| 倉庫 | | | 13 | 12,227 | 13 | 12,117 | | |
| 墓地 | | | 2 | 35 | 4 | 35 | | |
| 公衆トイレ | | | 24 | 569 | 24 | 569 | | |
| 普通財産 | | | 8 | 9,395 | 10 | 13,139 | | |
| 合計 | | | | 310 | 402,715 | 329 | 415,409 | |

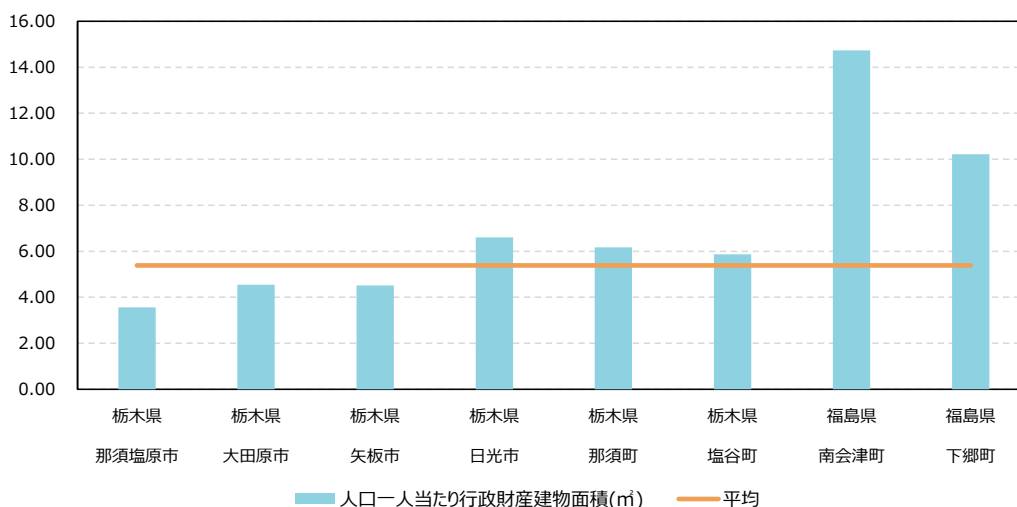
※対象施設一覧の大分類・中分類は、総務省更新費用試算ソフト内の用途分類に準拠しました。

※小分類は、総務省更新費用試算ソフト内の施設名称例を参考に分類しました。

※複合施設の場合は、それぞれの分類ごとに施設数を計上しています。

(2) 公共施設（行政財産¹）の他自治体との比較²

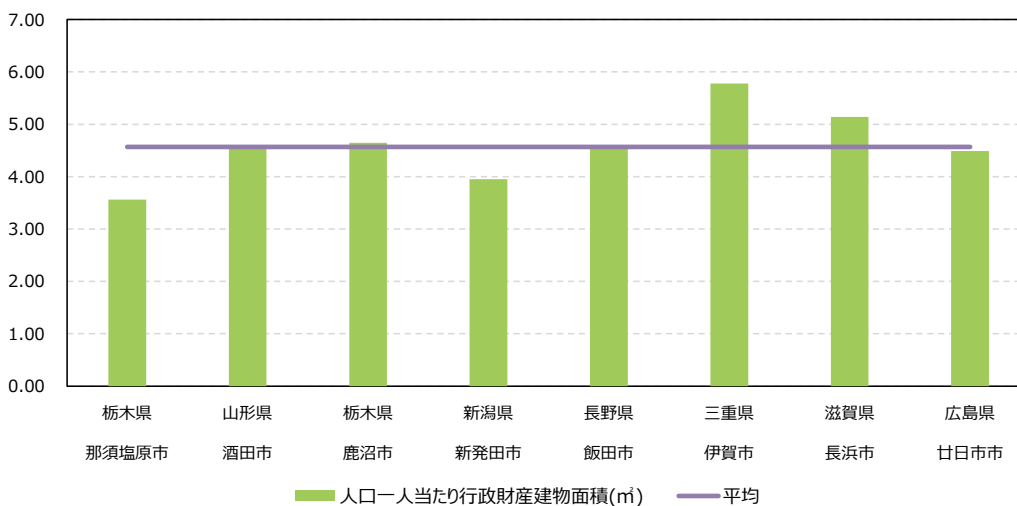
図 1-2-1 人口1人当たりの延床面積と近接自治体比較



本市の人口1人当たり公共施設建物等合計の延床面積は3.5㎡で、近接自治体の平均値5.4㎡より1.9㎡(35.1%)低くなっています。

また、近接自治体のうち、最大の自治体は福島県南会津町の14.7㎡であり、本市を除く最小の自治体は栃木県矢板市で4.5㎡となっています。

図 1-2-2 人口1人当たりの延床面積と類似自治体比較



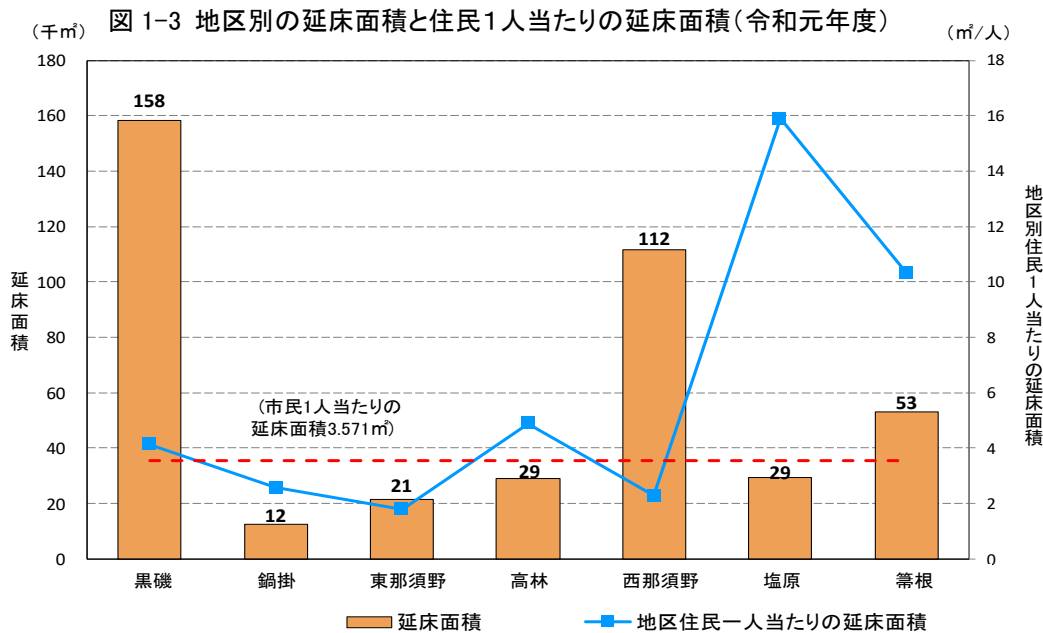
本市の人口1人当たり公共施設建物等合計の延床面積は3.5㎡で、類似自治体の平均値4.6㎡より1.1㎡(23.9%)低くなっています。

また、類似自治体のうち、最大の自治体は三重県伊賀市の5.8㎡であり、本市を除く最小の自治体は新潟県新発田市で4.0㎡となっています。

¹ 行政財産とは、公用又は公共用に供し、又は供することと決定した財産のことです。

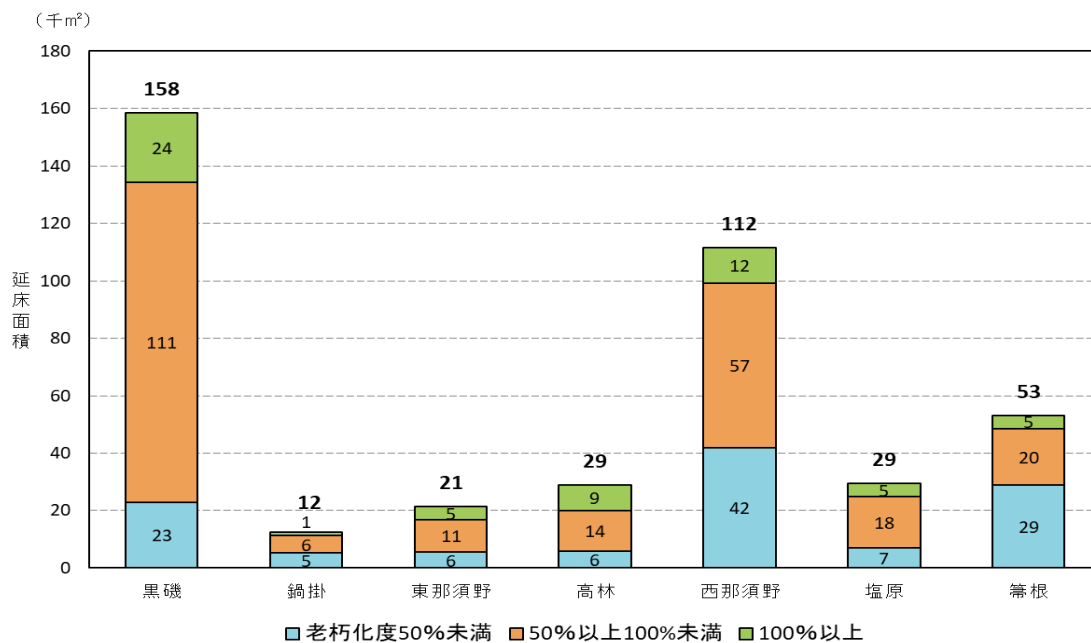
² 本ページのグラフは政府統計の総合窓口(e-stat)にて公表されている公共施設状況調査のデータを基としており、平成27年国勢調査人口データと、令和元年度末の行政財産建物延床面積データを使用して作成していますので、他のページの数値と一致しない場合があります。

(3) 普通会計公共施設の地区別の状況



地区別延床面積で見ると、人口の32.8%を占める黒磯地区が158千㎡(38.1%)、人口の41.8%を占める西那須野地区が112千㎡(26.9%)となっています。地区住民1人当たりの延床面積では、人口が比較的少ない塩原地区で面積が大きく、人口が比較的多い東那須野地区で面積が小さくなっています。

図 1-4 地区別の老朽化度別延床面積(令和元年度)



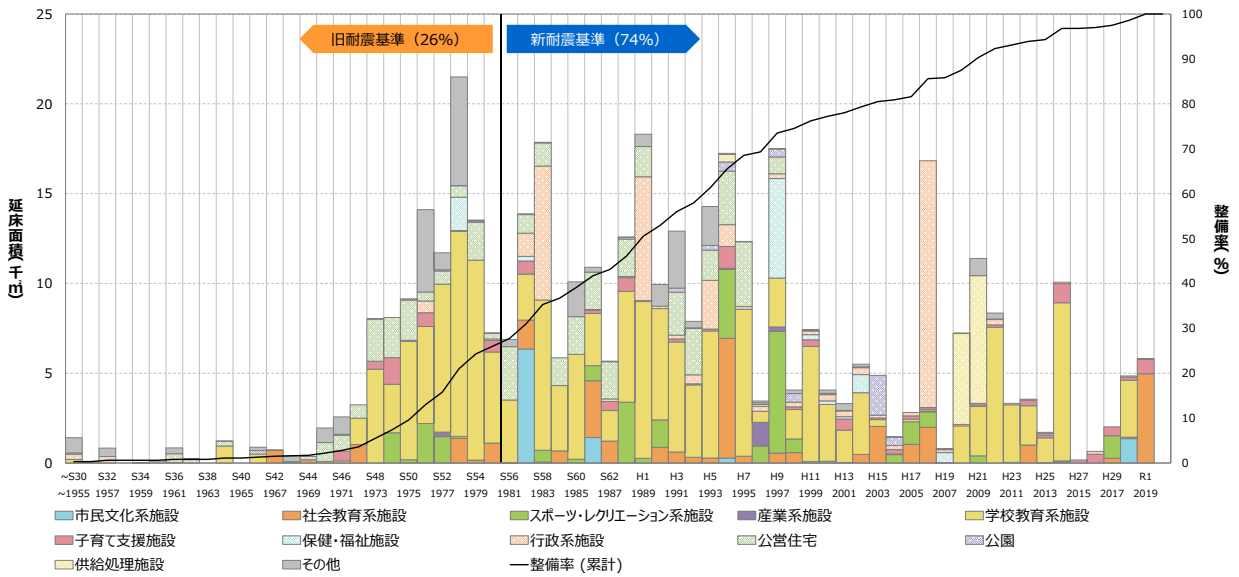
※施設1棟ごとの老朽化度を基準に、延床(利用)面積を集計しています。

1棟ごと老朽化度=経過年数÷耐用年数

地区別の老朽化度別延床面積で見ると、鍋掛地区と箒根地区では比較的老朽化の進行が緩やかであるものの、その他の地区では、老朽化度50%以上の面積が半分以上を占めています。特に、人口の多い黒磯地区と西那須野地区では、老朽化度100%以上の面積が多くなっています。

(4) 普通会計公共施設の年度別の整備状況

図 1-5 大分類別の建築年度別延床面積の推移



本市の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、昭和48年度から平成9年度までにかけて整備が集中しています。

旧耐震基準が適用されていた時期である昭和55年度以前に整備された施設は26%に上り、安心・安全の観点から課題がある公共施設や老朽化が深刻な状況にある公共施設が多くあることが分かります。昭和55年度以前に整備された施設を大分類別に延床面積で見ると、学校教育系施設や公営住宅が多くを占めます。

(5) 公共施設のコスト状況

本書では、コスト状況を「コスト」、「フルコスト」、「ネットコスト」、「キャッシュ・フロー」の概念を用いて分析しました。

各用語の意義は、次のとおりです。

| 用語 | 内容式 | 意味・用法 |
|-----------|-------------|--|
| コスト | 維持管理費＋事業運営費 | 修繕費や光熱水費、人件費など施設の運営全般に要する費用 |
| フルコスト | コスト＋減価償却費 | コストに建物の取得に要した費用（減価償却費）を加えた費用 施設の将来的な建替更新なども見据えた費用全体を把握し、施設を維持する期間全体において必要な1年当たりの金額を把握します。 |
| キャッシュ・フロー | コスト－収入 | コストから収入（利用料等）を除いた実質的な公費負担額 施設の収支状況を表し、施設を維持する期間中に財政負担が大きい施設の特定などに役立っています。 |
| ネットコスト | フルコスト－収入 | フルコストから収入を除いた費用 減価償却費を含めた支出と収入の差額によって、長期的に財政負担が大きい施設の特定などに役立っています。 |

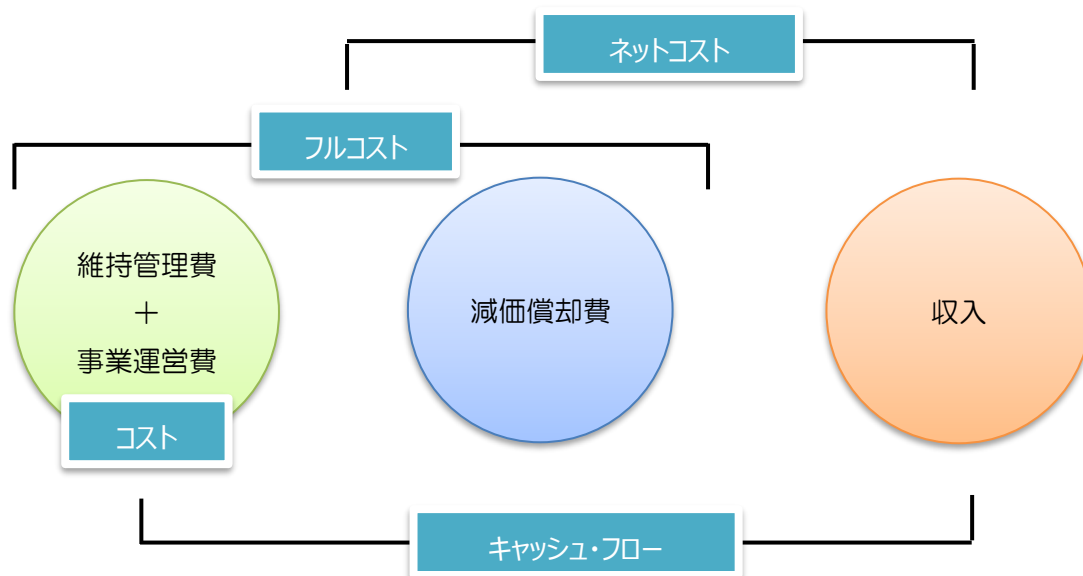


表 1-2 大分類別の行政コスト計算書(令和元年度)

(単位:百万円)

| 大分類 | 維持 管理費 | 事業 運営費 | コスト | 減価 償却費 | フルコスト | 収入 | ネットコスト |
|------------------|-----------|-----------|-------|-----------|-------|-------|--------|
| 市民文化系施設 | 83 | 76 | 159 | 38 | 197 | 8 | 189 |
| 社会教育系施設 | 219 | 434 | 653 | 82 | 736 | 7 | 728 |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | 116 | 165 | 281 | 86 | 368 | 50 | 317 |
| 産業系施設 | 65 | 24 | 89 | 10 | 99 | 47 | 52 |
| 学校教育系施設 | 698 | 1,935 | 2,633 | 743 | 3,377 | 480 | 2,896 |
| 子育て支援施設 | 33 | 1,299 | 1,332 | 16 | 1,348 | 108 | 1,239 |
| 保健・福祉施設 | 110 | 103 | 213 | 31 | 245 | 28 | 217 |
| 行政系施設 | 163 | 236 | 400 | 130 | 530 | 34 | 496 |
| 公営住宅 | 43 | 29 | 73 | 179 | 253 | 118 | 134 |
| 公園 | 53 | 105 | 159 | 13 | 172 | 28 | 144 |
| 供給処理施設 | 38 | 21 | 60 | 63 | 123 | 424 | -301 |
| その他 | 25 | 44 | 69 | 65 | 134 | 41 | 93 |
| 合計 | 1,649 | 4,476 | 6,126 | 1,460 | 7,587 | 1,377 | 6,209 |

※本表は、百万円単位で集計し単位未満で切捨ての端数処理をしていますので合計が合わない場合があります。

令和元年度における公共施設全体のネットコストは約 62 億円です。大分類別で見ると、学校教育系施設が約 29 億円で最も大きく、次に子育て支援施設の約 12 億円が続きます。

また、フルコストについては学校教育系施設が最も多く、次いで子育て支援施設、社会教育系施設、行政系施設となっています。供給処理施設はフルコストに対して収入が多い状況からネットコストが低くなっています。

(6) 公営企業³の施設

令和元年度時点で公営企業が有する公共施設は、次のとおりとなります。

① 水道事業

水道事業では、浄水場(5施設)、配水場(1施設)、配水池(41施設)を有しています。

② 下水道事業

下水道事業では、水処理センター(2施設)、浄化センター(1施設)を有しています。

③ 温泉事業

温泉事業では、市営温泉事業と上・中塩原温泉管理事業を運営しています。

市営温泉事業の施設は、門前地区給湯設備、福渡地区給湯設備、刈子の湯設備、鹿股2号源泉設備を有しています。上・中塩原温泉管理事業の施設は、ポンプ施設(3施設)、配湯所(6施設)を有しています。

(7) インフラ資産の状況

市が管理するインフラ資産は、次のとおりです。

① 道路

[総量]

| 種別 | H26年度 | | R元年度 | |
|---------|-----------|---------------------|-----------|---------------------|
| | 実延長(m) | 面積(m ²) | 実延長(m) | 面積(m ²) |
| 一般道路 | 1,226,791 | 7,066,828 | 1,242,987 | 7,349,577 |
| 自転車歩行車道 | 5,094 | 30,770 | 5,385 | 32,412 |
| 合計 | 1,231,885 | 7,097,598 | 1,248,372 | 7,381,989 |

[分類別(実延長と道路面積)]

| 種別 | H26年度 | | R元年度 | |
|---------|-----------|---------------------|-----------|---------------------|
| | 実延長(m) | 面積(m ²) | 実延長(m) | 面積(m ²) |
| 1級市道 | 147,810 | 1,249,532 | 147,270 | 1,262,407 |
| 2級市道 | 199,223 | 1,228,731 | 201,907 | 1,324,417 |
| その他の市道 | 879,758 | 4,588,565 | 893,810 | 4,762,753 |
| 自転車歩行車道 | 5,094 | 30,770 | 5,385 | 32,412 |
| 合計 | 1,231,885 | 7,097,598 | 1,248,372 | 7,381,989 |

³ 公営企業とは、本市が住民の福祉の増進を目的として設置し、経営する企業のこと、上水道事業、下水道事業、温泉事業等のことです。

② 農道・林道

[本数と実延長]

| 種別 | H26 年度 | | R 元年度 | |
|----|--------|---------|-------|---------|
| | 本数(本) | 実延長(m) | 本数(本) | 実延長(m) |
| 農道 | 323 | 188,726 | 324 | 188,695 |
| 林道 | 18 | 48,090 | 18 | 48,090 |
| 合計 | 341 | 236,816 | 342 | 236,785 |

③ 橋りょう

[総量(実延長と橋りょう面積)]

| H26 年度 | | R 元年度 | |
|--------|---------------------|--------|---------------------|
| 実延長(m) | 面積(m ²) | 実延長(m) | 面積(m ²) |
| 4,356 | 27,849 | 4,528 | 27,072 |

[長さ別橋りょう数]

| 橋りょう長さ | H26 年度 | R 元年度 |
|--------|--------|-------|
| | 本数(本) | 本数(本) |
| 15m 未満 | 145 | 160 |
| 15m 以上 | 64 | 70 |
| 合計 | 209 | 230 |

[構造別橋りょう面積(m²)]

| 種別 | H26 年度 | R 元年度 |
|------|---------------------|---------------------|
| | 面積(m ²) | 面積(m ²) |
| RC 橋 | 8,795 | 2,367 |
| 鋼橋 | 18,455 | 4,458 |
| 石橋 | 0 | 0 |
| その他 | 599 | 20,247 |
| 合計 | 27,849 | 27,072 |

④ 農道橋りょう・林道橋りょう

[本数と実延長]

| 種別 | H26 年度 | | R 元年度 | |
|--------|--------|--------|-------|--------|
| | 本数(本) | 実延長(m) | 本数(本) | 実延長(m) |
| 農道橋りょう | 2 | 94 | 5 | 161 |
| 林道橋りょう | 20 | 319 | 20 | 319 |
| 合計 | 22 | 413 | 25 | 480 |

⑤ 上水道

[管種別延長]

| 種別 | H26 年度 | R 元年度 |
|-----|-----------|-----------|
| | 延長(m) | 延長(m) |
| 導水管 | 17,450 | 17,457 |
| 送水管 | 60,480 | 67,657 |
| 配水管 | 1,300,745 | 1,359,459 |
| 合計 | 1,378,675 | 1,444,573 |

⑥ 下水道

[雨水]

| H26 年度 | R 元年度 |
|--------|--------|
| 総延長(m) | 総延長(m) |
| 28,278 | 28,825 |

[公共下水道、特定環境保全公共下水道]

| 管径別 | H26 年度 | R 元年度 |
|----------------|---------|---------|
| | 延長(m) | 延長(m) |
| 250mm 未満 | 314,705 | 341,290 |
| 250～500mm 未満 | 115,131 | 115,506 |
| 500～1000mm 未満 | 19,867 | 19,867 |
| 1000～2000mm 未満 | 401 | 401 |
| 2000～3000mm 未満 | — | — |
| 3000mm 以上 | — | — |
| 合計 | 450,104 | 477,064 |

[農業集落排水]

| 管径別 | H26 年度 | R 元年度 |
|----------------|--------|--------|
| | 延長(m) | 延長(m) |
| 250mm 未満 | 27,127 | 17,761 |
| 250～500mm 未満 | — | — |
| 500～1000mm 未満 | — | — |
| 1000～2000mm 未満 | — | — |
| 2000～3000mm 未満 | — | — |
| 3000mm 以上 | — | — |
| 計 | 27,127 | 17,761 |

3 人口動向

(1) 那須塩原市全体の人口の推移と推計

本市の人口は、昭和55年に85,436人であった以降増加を続けており、平成22年には117,812人になりましたが、平成27年の国勢調査では117,146人となり、減少傾向に入っています。

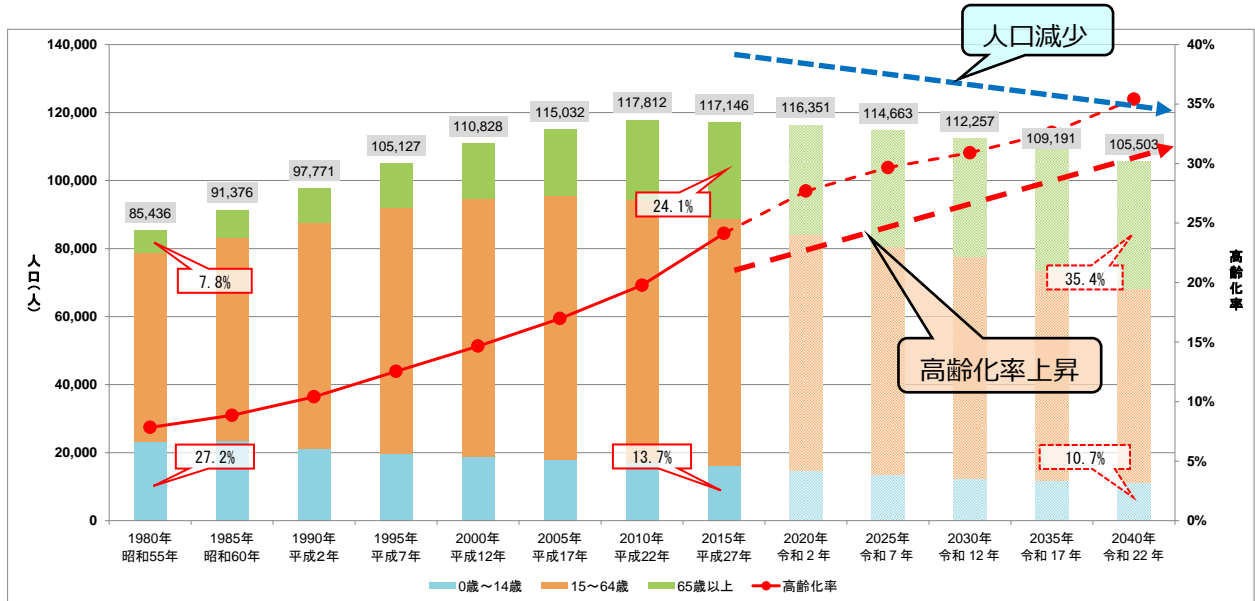
今後の人口推移について推計したところ、今後も人口減少が続くことが見込まれ、令和22年の人口は105,503人と平成27年に比べて11,000人余りが減少するという結果になりました。

また、年齢区別の人口構成割合を見ると、年少人口（0～14歳）は、昭和55年に総人口の27.2%を占めていましたが、平成27年には13.7%に減少しています。老年人口（65歳以上）は、昭和55年は7.8%を占めていましたが、平成27年には24.1%に増加しています。さらに、令和22年には年少人口は10.7%、老年人口は35.4%になるという結果になりました。

全国的に人口減少、少子高齢化が進んでいますが、本市においても同様の状況であることが分かります。

このように、本市においては、人口減少に伴う公共施設等の整理統合及び少子高齢化に伴う市民ニーズに則した公共施設等の見直しが急務となっています。

図 1-6 本市全体の人口推移



※本頁の人口推移は、国勢調査⁴に基づく人口を用いて実施しています（ただし、令和2年以降の人口推移は、コホート要因法⁵に基づく市の独自推計により試算しています）。

※年齢別区分について、年齢不詳は各区分に按分しています。

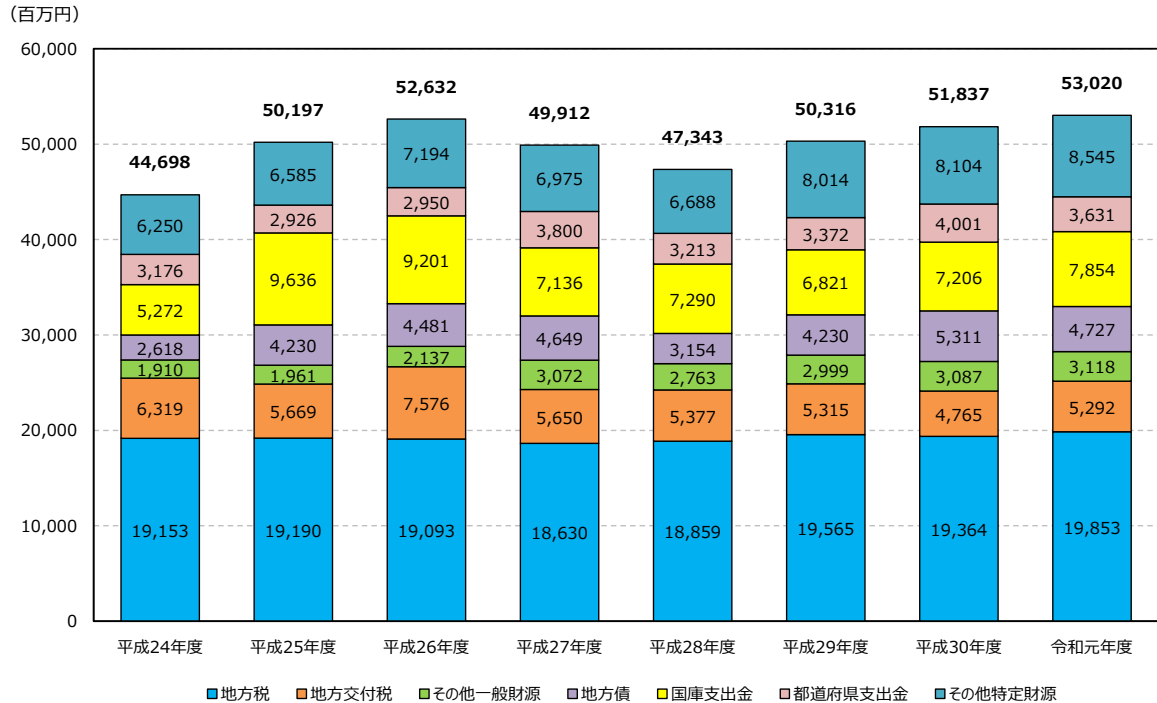
⁴ 国勢調査とは、5年ごとに全ての人及び世帯を対象として実施される国の統計調査のことです。

⁵ コホート要因法とは、男女・年齢別のある都市の人口を基準として、出生・死亡・移動に関する将来の仮定値をあてはめて将来人口を推計する方法です。

4 財政の現況と課題

(1) 歳入

図 1-7 普通会計歳入の推移



本市の令和元年度の普通会計の歳入は530億円です。その内訳は、市税が190億円と最も多くおよそ4割を占め、次いでその他特定財源が85億円、国庫支出金の78億円となっています。

市税は、おおむね190億円前後で推移しています。

地方交付税は、借り入れた合併特例債の償還金が交付額算定に反映されることから、合併特例債の償還金の増加に伴って増加しました。さらに、平成26年度は、住宅除染事業に対する震災復興特別交付税により増加しました。

その他一般財源は、地方譲与税や地方消費税交付金、地方特例交付金などが含まれており、20億円から30億円程度で推移しています。

市債は、主に投資的経費⁶の財源となるため、年度により増減が大きい状況です。

国庫支出金は、扶助費⁷の増加などに伴って増加傾向にあります。さらに、平成25年度及び平成26年度は、放射線量低減対策特別緊急事業費補助金の増加により90億円を超えています。

都道府県支出金は、扶助費の増加などに伴って増加傾向にあります。

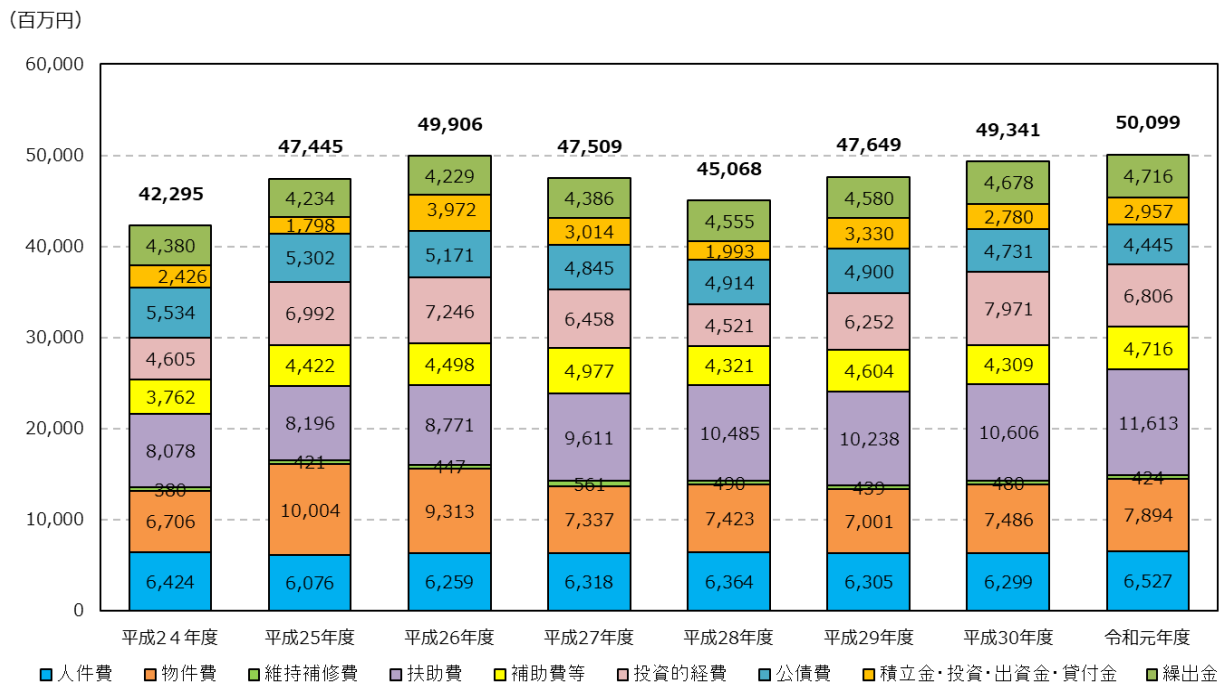
その他特定財源は、繰越金や繰入金、寄附金などが含まれており、60億円から85億円程度で推移しています。

⁶ 投資的経費とは、その経費の支出の効果が単年度又は短期に終わらず、固定的な資本の形成に向けられるものです。

⁷ 扶助費とは、社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費のことです。

(2) 歳出

図 1-8 普通会計歳出の推移



本市の令和元年度の普通会計の歳出は、500億円です。その内訳は、扶助費が116億円で最も多くおよそ1割を占め、次いで、物件費が78億円、投資的経費が68億円となっています。

歳出の推移を見ると、障害福祉サービスの利用者や障害児通所支援受給者数の給付事業の増加、施設数の増加による保育施設給付費の増により扶助費は増加傾向にあります。物件費は家庭ごみ収集費の増加等により増加傾向にあります。

人件費は、ほぼ横ばいに推移しています。

維持補修費は、ほぼ横ばいで推移しています。

補助費等は、平成20年度には那須塩原クリーンセンター整備負担金により、平成21年度には定額給付金給付事業により増加しました。平成23年度以降は、増加傾向にあります。

投資的経費は、平成25年度以降増加傾向にあります。

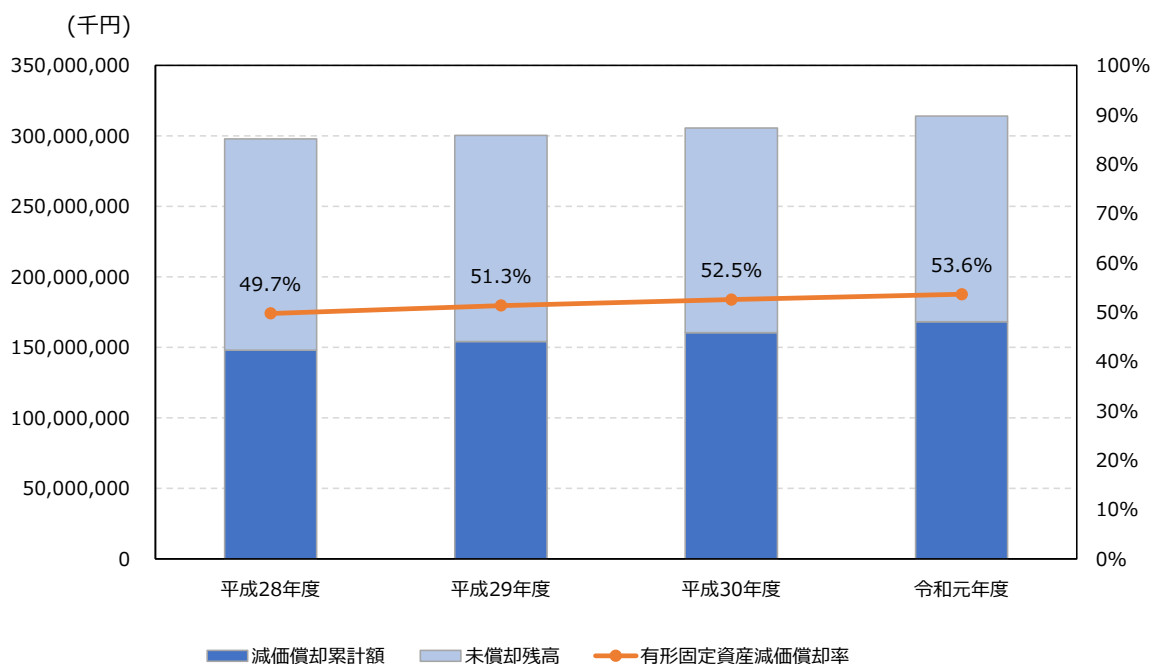
公債費は、ほぼ横ばいで推移していましたが、平成25年度から減少傾向にあります。

積立金、投資、出資金、貸付金は、財政調整基金や新庁舎整備基金の原資積立のほか、子ども未来基金や公共施設等有効活用基金の創設を行った年度に増加しています。

繰出金は、増加傾向にあります。

(3) 有形固定資産減価償却率の推移

図 1-9 有形固定資産減価償却率の推移



令和元年度の所有資産全体の有形固定資産（償却資産）額約 3,100 億円のうち、減価償却累計額が約 1,680 億円で、有形固定資産減価償却率は 53.6%となっています。

推移を見ると有形固定資産自体も増加してきていますが、比較的小規模な資産が増えていることから、大きく減価償却率が下がることなく、順当に減価償却が進んでいる状況です。

図 1-10 分類⁸別の有形固定資産減価償却率(令和元年度)

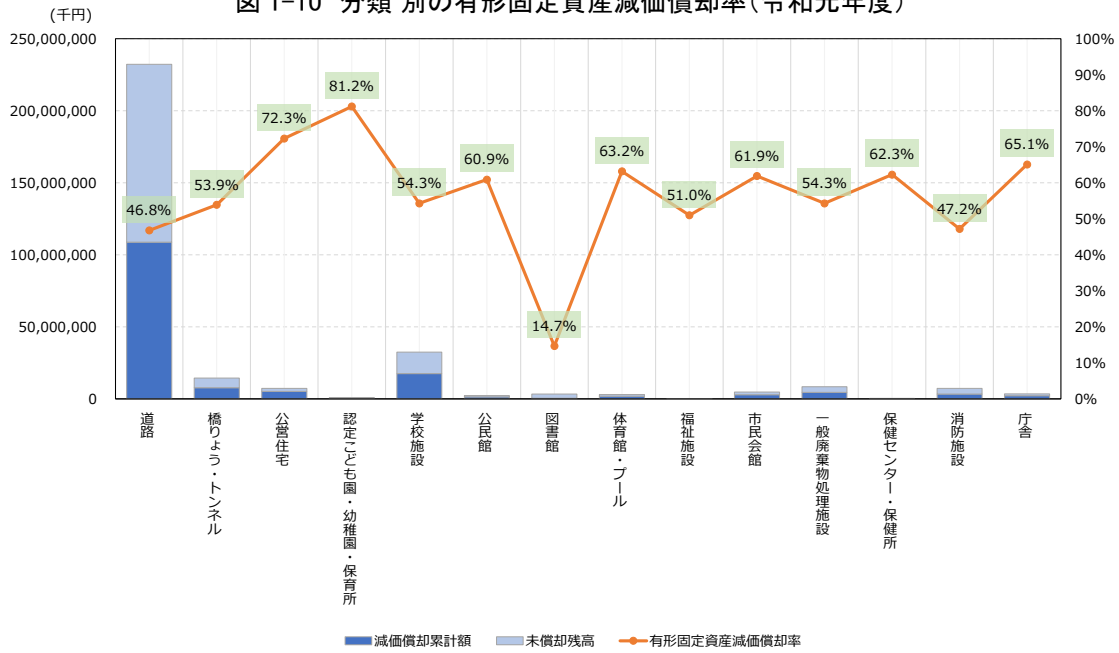
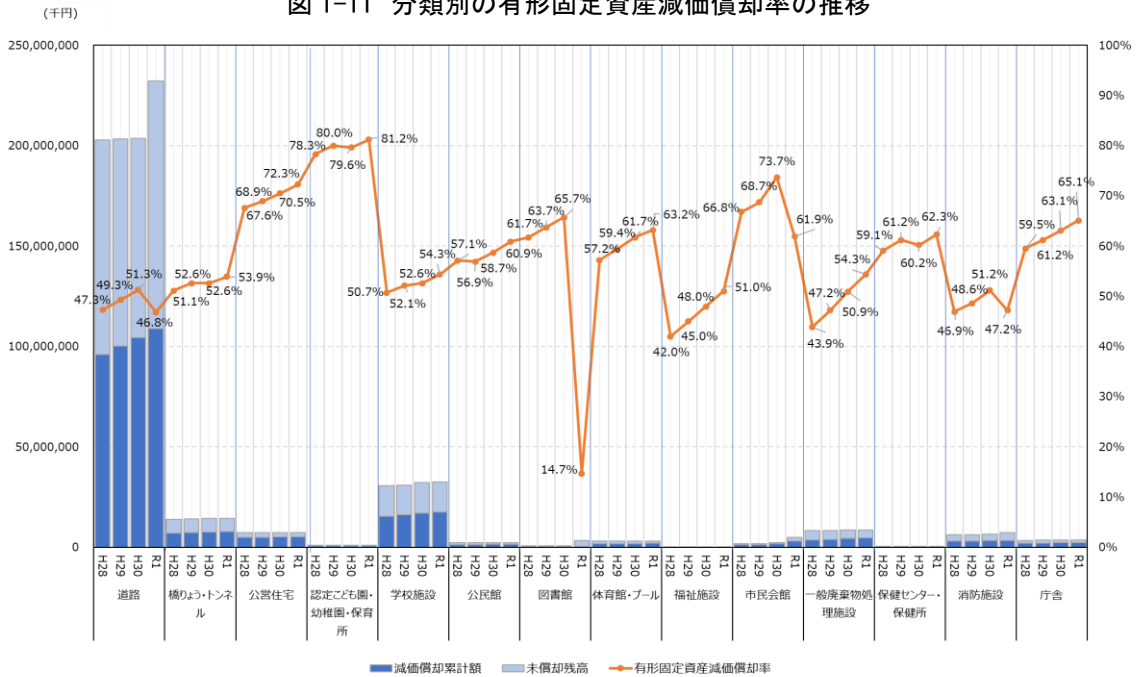


図 1-11 分類別の有形固定資産減価償却率の推移



分類別に有形固定資産減価償却率の状況を見ると、令和元年度においては公営住宅、認定こども園・幼稚園・保育所において70%を超えており、老朽化が進んでいる傾向にあることが把握できます。

分類別の推移を見ると、道路、図書館、市民会館、消防施設において、新規資産の取得などにより、減価償却率に改善の兆しが見えます。特に図書館は平成30年度に65.7%であった減価償却率が、令和元年度には14.7%となっています。

⁸ 表 1-1 の「総務省更新費用試算ソフト内の用途分類」とは異なります。

(4) 公共施設等の将来の更新費用推計

①更新費用推計の基本的な考え方

- ア 本市が保有する普通会計建物、公営企業会計建物について、今後40年間の将来の更新費用を試算しました。
- イ 更新単価は、一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）⁹が提供している、「公共施設等更新費用試算ソフト」で採用されている単価を用い試算しました。
- ウ あくまで推計値であるため、実際に掛かる経費とは異なる可能性があります。

②更新費用推計の前提条件（普通会計建物）

- ア 建築から、法定耐用年数の1/2の期間経過後に大規模改修、法定耐用年数経過後に建て替えるとして推計を行います。
- イ 大規模改修の修繕期間は2年、建替期間は3年とします。
- ウ 2014年度（平成26年度）時点で、既に更新の時期を迎えているものについては、試算時単年度では費用が集中することになるため、負担を分散軽減できるように、2015年度（平成27年度）から法定耐用年数の20%相当の期間に均等に割り当てます。
- エ 建物の分類ごとに、法定耐用年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定し、延床面積に次の更新単価を乗じて試算します。

【普通会計建物の分類別更新単価表】

| 会計区分 | 分類区分 | 建替単価 | 大規模改修単価 |
|------|------------------|--------|---------|
| 普通会計 | 市民文化系施設 | 40万円/㎡ | 25万円/㎡ |
| | 社会教育系施設 | 40万円/㎡ | 25万円/㎡ |
| | スポーツ・レクリエーション系施設 | 36万円/㎡ | 20万円/㎡ |
| | 産業系施設 | 40万円/㎡ | 25万円/㎡ |
| | 学校教育系施設 | 33万円/㎡ | 17万円/㎡ |
| | 子育て支援施設 | 33万円/㎡ | 17万円/㎡ |
| | 保健・福祉施設 | 36万円/㎡ | 20万円/㎡ |
| | 医療施設 | 40万円/㎡ | 25万円/㎡ |
| | 行政系施設 | 40万円/㎡ | 25万円/㎡ |
| | 公営住宅 | 28万円/㎡ | 17万円/㎡ |
| | 公園 | 33万円/㎡ | 17万円/㎡ |
| | 供給処理施設 | 36万円/㎡ | 20万円/㎡ |
| | その他 | 36万円/㎡ | 20万円/㎡ |

※建替えに伴う解体費、仮移転費用、設計料等については、含むものと想定します。

⁹ 一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）は、地方公共団体の公共施設マネジメントの導入について、様々な方法で支援している法人です。

③更新費用推計の前提条件（公営企業会計建物）

- ア 建築から、法定耐用年数の1/2の期間経過後に大規模改修、法定耐用年数経過後に建て替えるものとして推計を行います。
- イ 大規模改修の修繕期間は2年、建替期間は3年とします。
- ウ 2014年度（平成26年度）時点で、既に更新の時期を迎えているものについては、試算時単年度では費用が集中することになるため、負担を分散軽減できるように、2015年度（平成27年度）から法定耐用年数の20%相当の期間に均等に割り当てます。
- エ 建物の分類ごとに、耐用年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定し、延床面積に下記の更新単価を乗じて試算します。

【公営企業会計建物の会計別更新単価表】

| 会計区分 | 分類区分 | 建替単価 | 大規模改修単価 |
|-------|--------|--------|---------|
| 上水道会計 | 供給処理施設 | 36万円/㎡ | 20万円/㎡ |
| 下水道会計 | 供給処理施設 | 36万円/㎡ | 20万円/㎡ |

④更新費用推計の前提条件（道路）

- ア 耐用年数については、平成17年度国土交通白書によると、道路改良部分は60年、舗装部分は10年となっていますが、更新費用の試算においては、舗装の打ち換えについて算定することがより現実的と考えられることから、舗装の耐用年数の10年と舗装の一般的な供用寿命の12～20年のそれぞれの年数を踏まえ15年更新とします。
- イ 路線ごとに一度に整備するものではなく、区間ごとに整備していくため、路線更新状況を年度別に把握していくのは困難です。そのため、分類ごとの整備面積を更新年数で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより更新費用を試算します。

【道路の分類別更新単価表】

| 分類区分 | 更新年数 | 更新単価 |
|---------|------|----------|
| 1級市道 | 15年 | 4,700円/㎡ |
| 2級市道 | 15年 | 4,700円/㎡ |
| その他の市道 | 15年 | 4,700円/㎡ |
| 自転車歩行者道 | 15年 | 2,700円/㎡ |

※道路の更新費用推計は老朽化の状況（年度別更新費用）を反映した推計とはなっていません。

⑤更新費用推計の前提条件（橋りょう）

- ア 更新年数は、整備した年度から法定耐用年数の60年を経た年度に更新とします。
- イ 2014年度（平成26年度）時点で更新年数を既に経過し、更新時期を迎えているものについては、試算時単年度では費用が集中することになるため、負担を分散軽減できるように、2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）までの5年間に均等に割り当てます。
- ウ 更新年数経過後に現在と同じ延べ面積等で更新すると仮定し、構造別年度別面積に対し、それぞれの更新単価を乗じることにより更新費用を試算します。

【橋りょうの構造別更新単価表】

| 構造区分 | 更新年数 | 更新単価 |
|-------|------|---------|
| PC橋 | 60年 | 425千円/㎡ |
| RC橋 | 60年 | 425千円/㎡ |
| 鋼橋 | 60年 | 500千円/㎡ |
| 石橋 | 60年 | 425千円/㎡ |
| 木橋その他 | 60年 | 425千円/㎡ |

⑥更新費用推計の前提条件（上水道）

- ア 更新年数は、整備した年度から法定耐用年数の40年を経た年度に更新とします。
- イ 更新年数経過後に現在と同じ延長で更新すると仮定し、管径別年度別延長に、それぞれの更新単価を乗じることにより更新費用を試算します。

【上水道の管径別更新単価表】

| 管径区分 | 更新年数 | 更新単価 |
|---------------|------|---------|
| 導水管・300mm未満 | 40年 | 100千円/m |
| 送水管・300mm未満 | 40年 | 100千円/m |
| 〃・300～500mm未満 | 40年 | 114千円/m |
| 配水管・50mm以下 | 40年 | 97千円/m |
| 〃・75mm以下 | 40年 | 97千円/m |
| 〃・100mm以下 | 40年 | 97千円/m |
| 〃・125mm以下 | 40年 | 97千円/m |
| 〃・150mm以下 | 40年 | 97千円/m |
| 〃・200mm以下 | 40年 | 100千円/m |
| 〃・250mm以下 | 40年 | 103千円/m |
| 〃・300mm以下 | 40年 | 106千円/m |
| 〃・350mm以下 | 40年 | 111千円/m |
| 〃・400mm以下 | 40年 | 116千円/m |

| 管径区分 | 更新年数 | 更新単価 |
|-------------|------|----------|
| 〃 ・450 mm以下 | 40 年 | 121 千円/m |
| 〃 ・500 mm以下 | 40 年 | 128 千円/m |
| 〃 ・550 mm以下 | 40 年 | 128 千円/m |
| 〃 ・600 mm以下 | 40 年 | 142 千円/m |

⑦更新費用推計の前提条件（下水道）

- ア 更新年数は、整備した年度から法定耐用年数の50年を経た年度に更新とします。
- イ 更新年数経過後に現在と同じ延長で更新すると仮定し、管種別年度別延長に、それぞれの更新単価を乗じることにより更新費用を試算します。

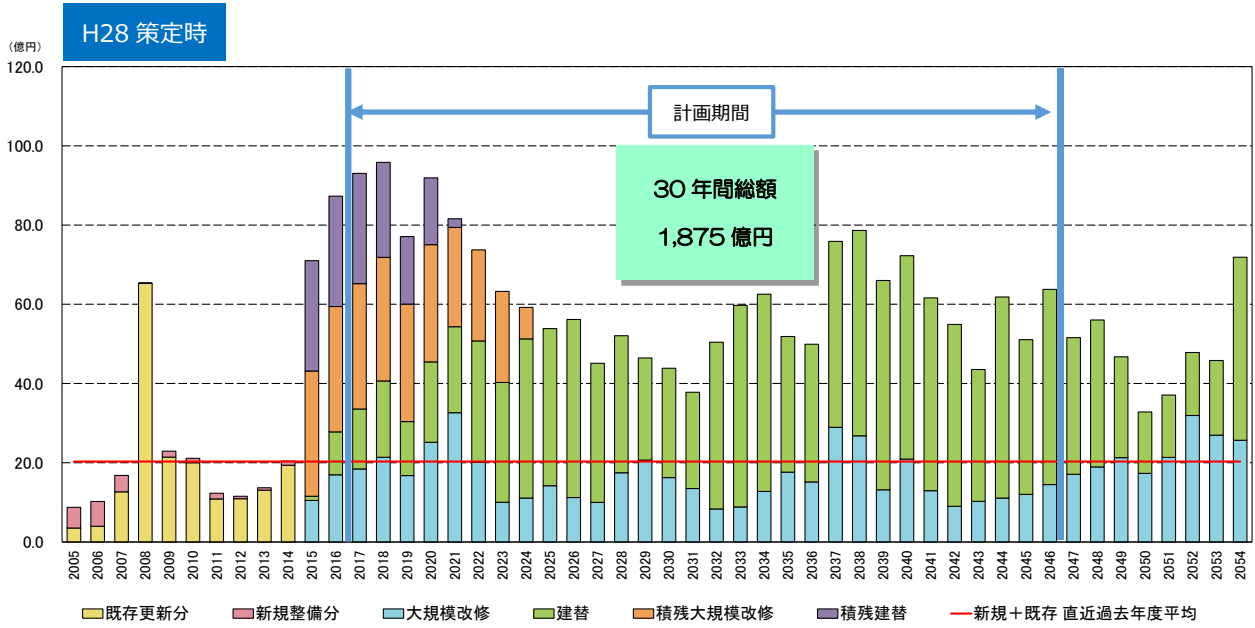
【下水道の管種別更新単価表】

| 管種区分 | 更新年数 | 更新単価 |
|---------|------|----------|
| コンクリート管 | 50 年 | 124 千円/m |
| 陶管 | 50 年 | 124 千円/m |
| 塩ビ管 | 50 年 | 124 千円/m |
| 更生管 | 50 年 | 134 千円/m |
| その他 | 50 年 | 124 千円/m |

(5) 普通会計建物の将来の更新費用

現在本市が保有する普通会計の施設を、耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合、今後30年間の更新費用の総額は1,875億円で、試算期間における平均費用は年間62.5億円となります。一方、統廃合や長寿命化等の対策を実施した場合の試算額は636億円です。

図1-12 公共施設の更新費用試算(普通会計建物)



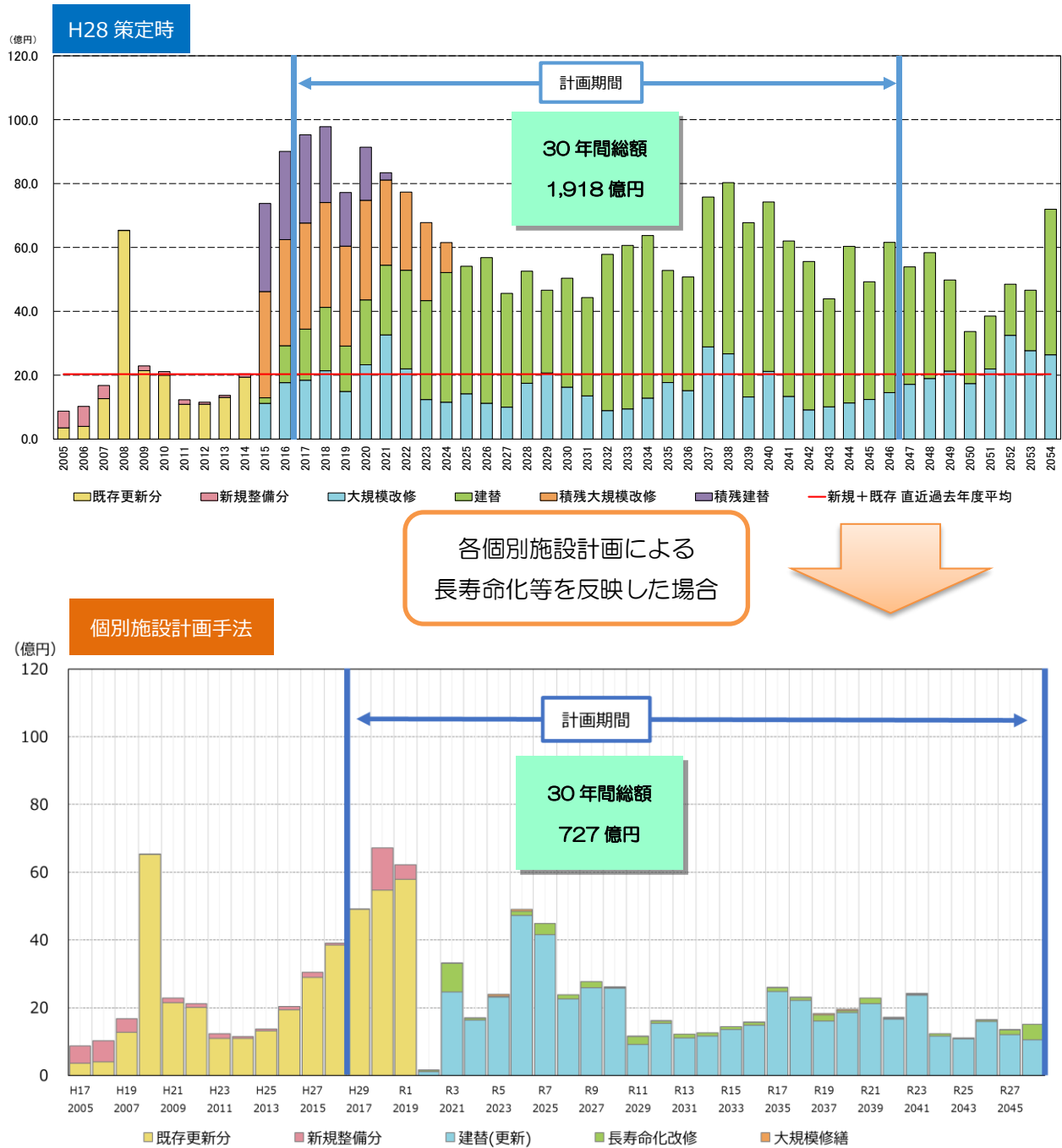
各個別施設計画による
長寿命化等を反映した場合



(6) 普通会計建物+公営企業会計建物の将来の更新費用

現在本市が保有する普通会計の施設に、公営企業会計（上水道会計、下水道会計、その他会計）の施設の更新費用を考慮に入れた場合、今後30年間の更新費用の総額は1,918億円で、試算期間における平均費用は年間63.9億円となります。一方、統廃合や長寿命化等の対策を実施した場合の試算額は727億円です。

図1-13 公共施設の更新費用試算(普通会計建物+公営企業会計建物)

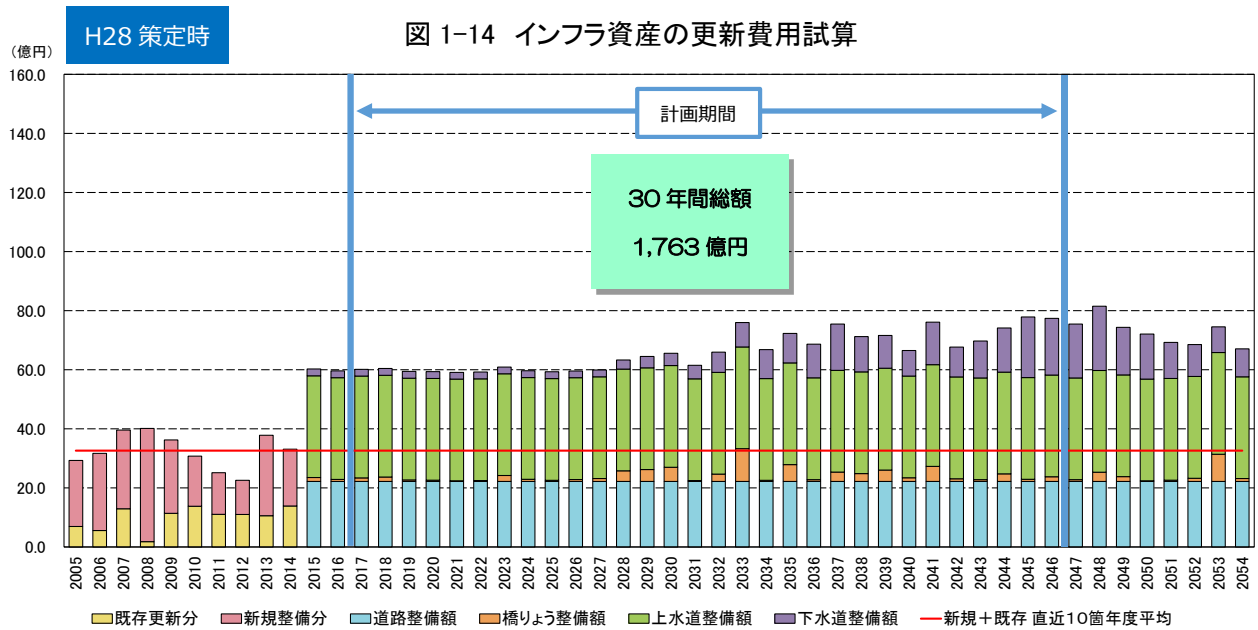


各個別施設計画による
長寿命化等を反映した場合

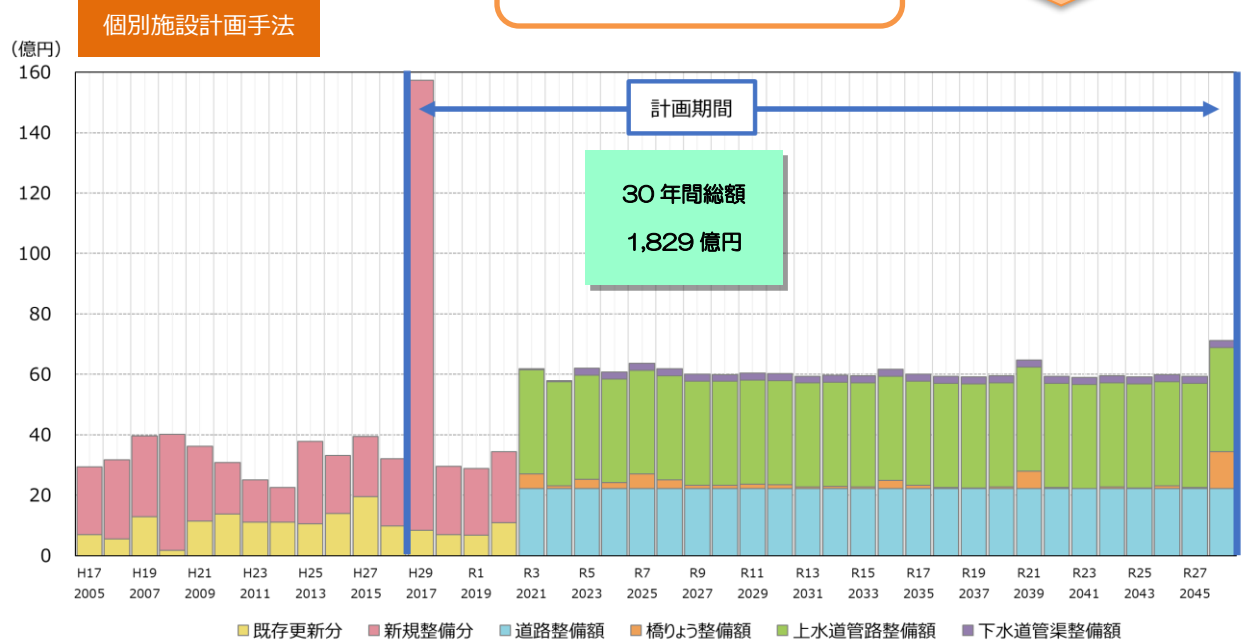


(7) インフラ資産の将来の更新費用

道路、橋りょう、上水道、下水道などのインフラ資産についても、建物と同様、耐用年数が来れば更新していかなければなりません。耐用年数経過後に、現在と同じ面積、延長などで更新したと仮定して試算した結果、今後30年間の更新等費用の総額は1,763億円で、試算期間における平均費用は年間58.7億円となります。更新等費用を年度別で見ても、全ての年度で新規整備分を含めたこれまでの支出平均額を超過することとなるため、全てのインフラ資産を維持・更新することを前提とすれば、これまで以上に経費を掛けていくことが必要となります。一方、統廃合や長寿命化等の対策を実施した場合の試算額は1,829億円です。



各個別施設計画による
長寿命化等を反映した場合



(8) 公共施設等の将来の更新等費用

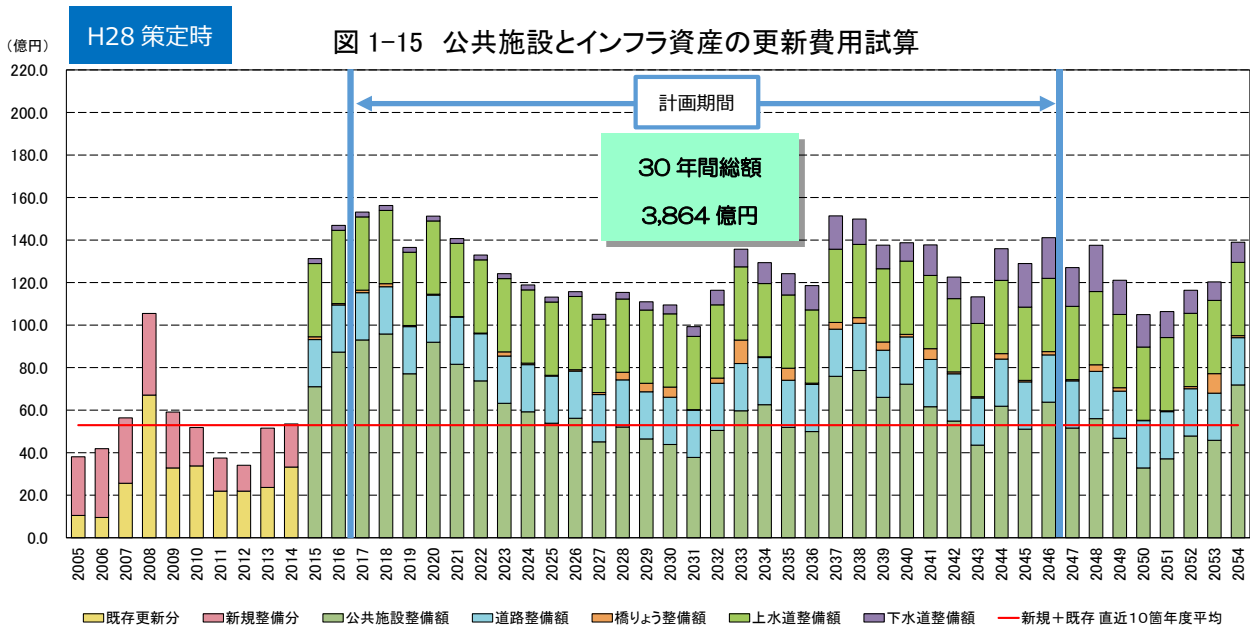
現在本市が保有する公共施設とインフラ資産の更新費用を加えた公共施設等の今後30年間の更新費用の総額は3,864億円で、試算期間における平均費用は年間128.8億円となります。

これは、公共施設のみを更新を考えた場合の62.5億円と比べて約2倍となります。

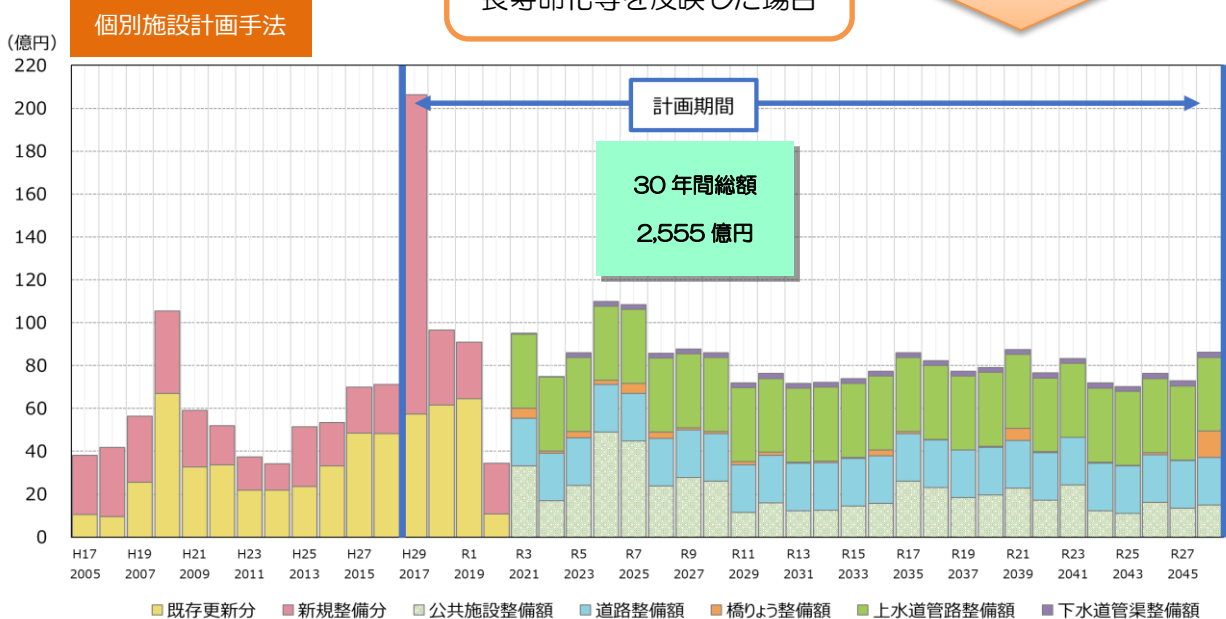
過去10年間（平成17年度～平成26年度）の公共施設等に掛けてきた投資的経費は、年平均52.9億円ですので、現状の2.4倍の費用が掛かる試算となります。

さらに、本市の財政は、今後の人口減少による歳入の減少が想定されます。そのような中、これまでの投資の2.4倍もの支出を続けることは、財政上困難といえます。上下水道等の企業会計においても、独立した経営主体として、将来の負担を考慮に入れながら、経営基盤の強化に取り組むことが必要です。

一方、統廃合や長寿命化等の対策を実施した場合の試算額は2,555億円です。



各個別施設計画による
長寿命化等を反映した場合



5 公共施設等の維持管理、修繕、更新等に係る経費と充当可能な財源の見込み

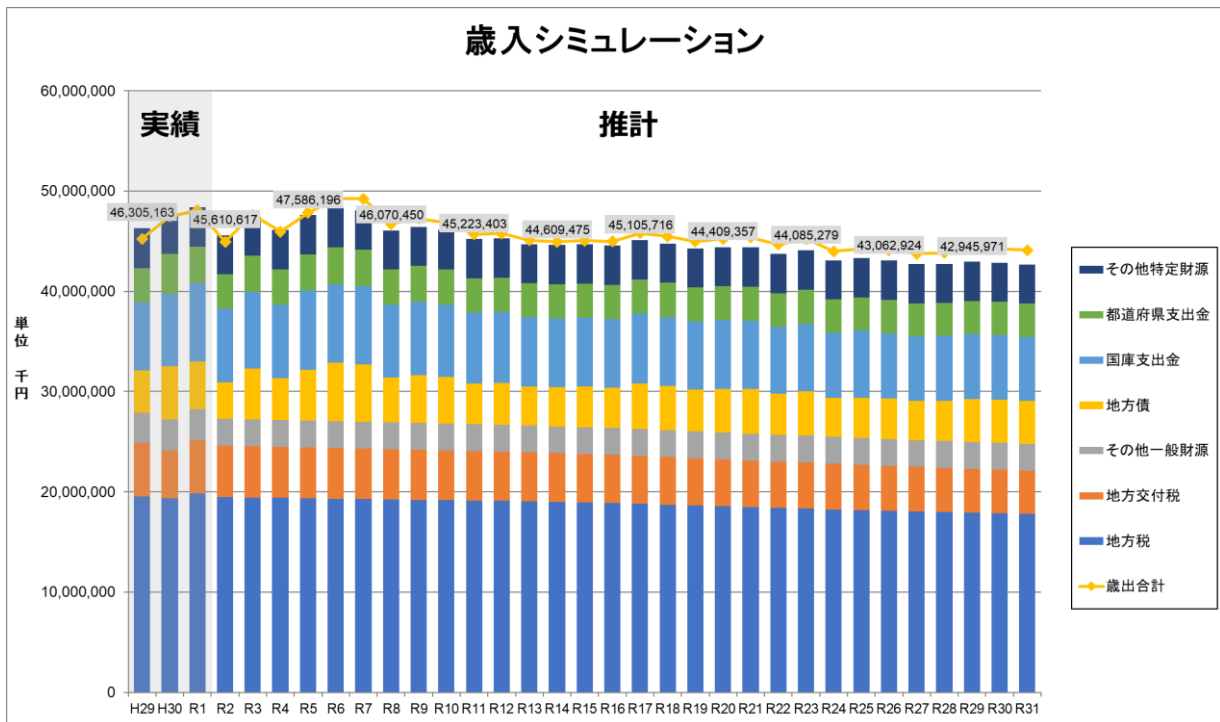
第1章4では、過去の財政状況の分析を行うとともに、現在所有している公共施設等を今後も所有し続けた場合に見込まれる更新費用の試算を行いました。

次に、ここではまず、公共施設等に係る投資を今後も従来と同水準で行うという仮定の下、全ての歳入、歳出項目を対象に、本市の実情も考慮して、令和31年度までの財政推計を実施し、歳入と歳出の今後の推移について試算を行いました。その後、ここまでの試算の総括として、公共施設等投資に要する追加更新費用や財政推計の結果などを反映し、公共施設等の更新等に係る経費とこれに充当可能な財源の見込みについての試算も行いました。

【歳入の主な前提条件】

- 平成29年度から令和元年度までの決算額を基礎とする。
- 個人市民税は、生産年齢人口の減少に伴い減少させる。
- 地方交付税は、合併による優遇措置の逡減・終了などに伴い減少させる。

図1-16

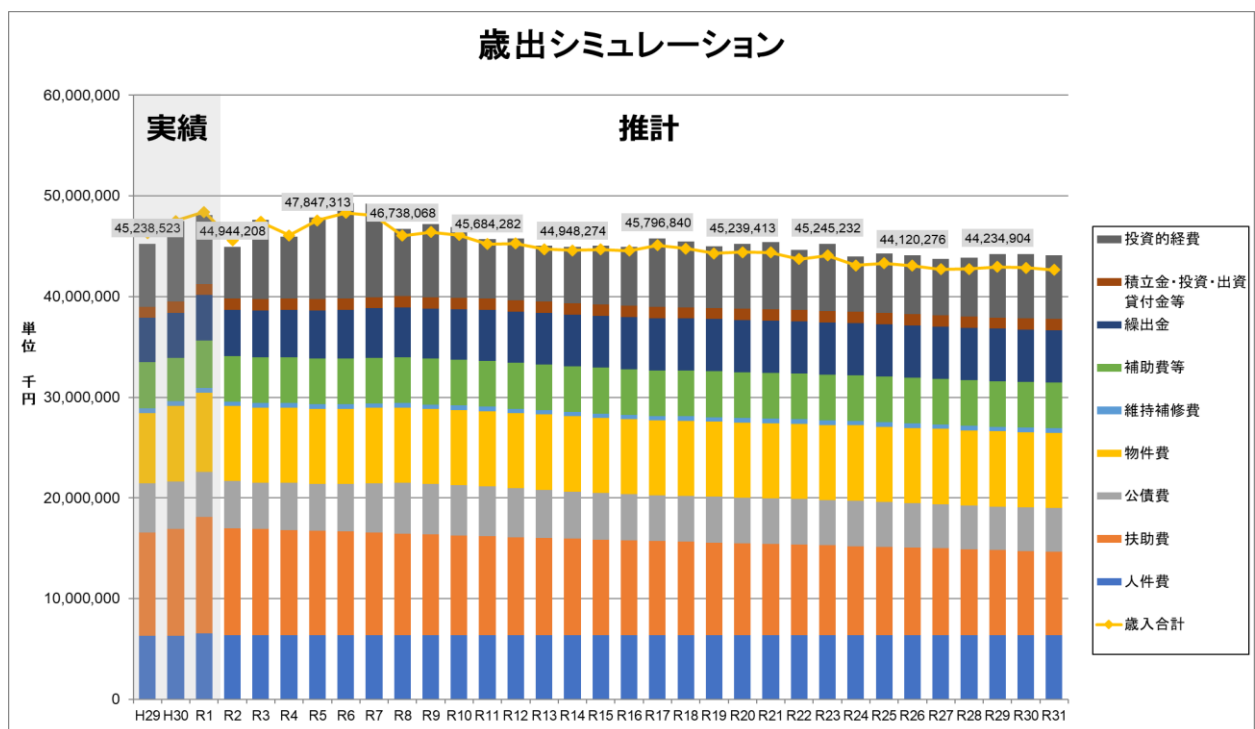


歳入について今後30年間のシミュレーションを行ったところ、今後は減少していく結果となりました。内訳を見ると、地方交付税が合併による優遇措置の逡減・終了などの影響により、大きく減少する見込みとなっています。

【歳出の主な前提条件】

- ・平成29年度から令和元年度までの決算額を基礎とする。
- ・扶助費は対応する年代別にそれぞれの年代の人口増減に対応して増減を見込む。
- ・公共施設等に係る投資額（投資的経費）は、従来と同水準で推移すると仮定する。

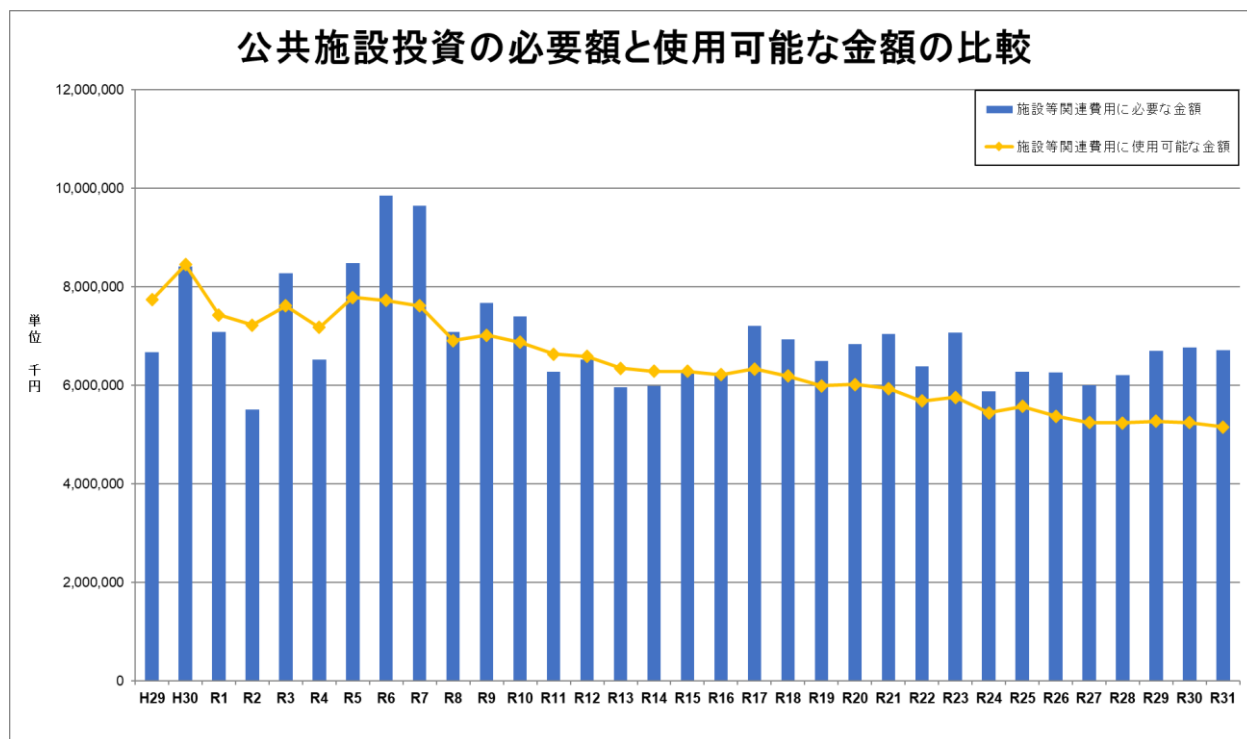
図 1-17



次に、歳出についてシミュレーションを行ったところ、歳入と同様に、右肩下がり減少が見込まれる結果となりました。また、歳入と歳出の差（余剰金）に着目すると、平成27年度は歳入額が歳出額を24億円程度上回る結果となりましたが、それ以降は歳入と歳出の差額が縮小していき、令和29年度には、1年当たり12億円程度にまで減少する試算結果となりました。これからも分かるように、本市の財政状況は今後ますます厳しさを増していくことが懸念されます。

以上の歳入、歳出の試算は、公共施設等に係る投資額（投資的経費）が従来と同水準で推移すると仮定した場合の結果です。しかし、図 1-15（p.25）で試算したように、従来水準以上に投資額が必要となることが見込まれています。そこで、これまでの試算の結果を踏まえ、今後の公共施設等の維持管理、修繕、更新等に係る経費とそれに充当可能な財源の見込額をそれぞれ推計し、比較したものが次のグラフです。

図 1-18



【棒グラフ凡例】

※施設等関連費用に必要な金額：普通会計の公共施設関連の投資に充当されるものです。災害復旧事業費、普通建設事業費、維持補修費についてそれぞれ、過去の実績値の平均値（H29～R元年度）程度の投資財源は今後も確保されると想定しています。これに、個別施設計画手法で試算した今後の更新費用額との差額を、加算もしくは減算しています。

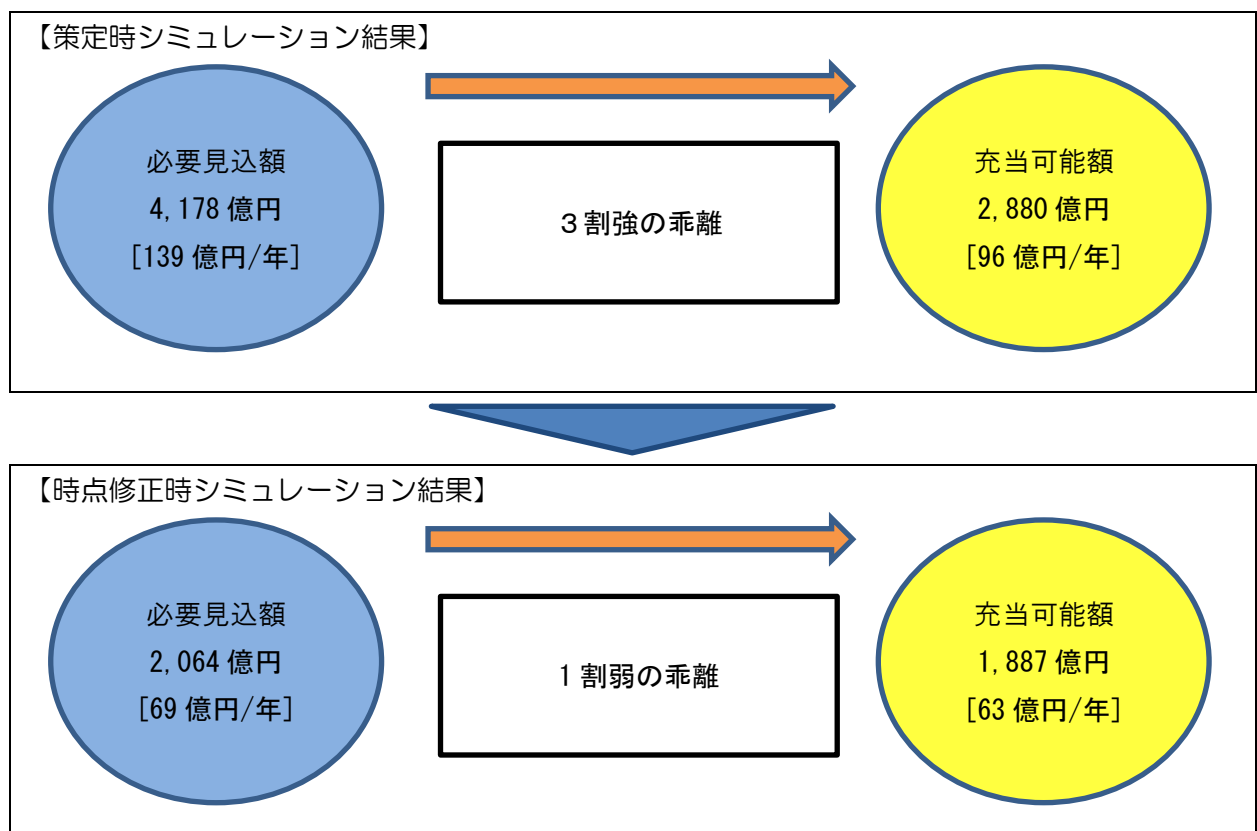
【折れ線グラフ凡例】

※施設等関連費用に使用可能な金額：上記の災害復旧事業費、普通建設事業費、維持補修費といった、今後も公共施設投資に充てることが見込まれる財源に加え、歳入・歳出シミュレーションで把握した余剰金（歳入と歳出の差額）や、公共施設投資の変動に伴う国庫支出金・県支出金の増減の見込額を加えた金額で算定しています。

推計の結果、公共施設等の維持管理、修繕、更新等に必要な金額（図 1-18 における棒グラフが示す金額の合計）は、今後 30 年間で 2,064 億円となります。一方、これに充当可能な財源の見込額（同、オレンジの折れ線グラフが示す金額の合計）は、1,887 億円となり、177 億円の財源不足（平均すると 1 年当たり 5.9 億円）が生じることが予測され、公共施設等の更新等に必要経費の見込額と、それに充当可能な財源額とでは 1 割弱の乖離が生じる見通しとなりました。

なお、この推計は、平成 27 年度以降、新規建設（建替え等ではない新設）を行わなかった場合の推計であり、平成 27 年度以降に新規建設を行った場合には、建設に掛かった経費及びその運営に掛かる経費が加わることとなり、乖離は更に拡大することになります。

この推計は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるために実施するものであり、本市の財政運営をこの推計どおりに行っていくことを示すものではありません。



今後 30 年間の公共施設等の維持更新に掛ける費用を、充当可能額である 1,887 億円までに抑制していくと仮定した場合、維持更新に掛ける費用の削減のためには、計画的かつ積極的に更新対象施設の選別を行い、統廃合や長寿命化、適正規模での更新等といった対応を進めていくことが必要になります。

また、民間委託や広域連携といった手法の活用により、施設の運営費用を縮減させ維持更新費用に充当できる財源を確保していくなど、多角的な視点からの検討も併せて必要となってきます。今後の具体的な取組については、公共施設等総合管理計画で定めた基本的な方針に沿って、各施設の所管において長寿命化や統廃合を含めた施設の在り方について検討し、各分野の個別計画を定め、総合的な管理を推進していきます。

表 1-3 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み(令和4年度～令和13年度)

| | | 維持管理・修繕 (①) | 改修(②) | 更新等(③) | 合計(④) (①+②+③) | 財源見込み | 耐用年経過時に 単純更新した 場合(⑤) | 長寿命化対策等 の効果額 (④-⑤) | 現在要している 経費 (過去5年平均) |
|--------------|-----------|----------------|--------|--------|------------------|--------|----------------------------|--------------------------|---------------------------|
| 普通会計 | 建築物(a) | 16,490 | 20,484 | 1,280 | 38,253 | 70,657 | 53,153 | -14,900 | 4,348 |
| | インフラ施設(b) | 0 | 0 | 26,054 | 26,054 | | 25,406 | 648 | 3,951 |
| | 計(a+b) | 16,490 | 20,484 | 27,333 | 64,307 | | 78,560 | -14,252 | 8,298 |
| 公営事業 会計 | 建築物(c) | 900 | 128 | 3,327 | 4,355 | 37,013 | 2,123 | 2,233 | 1,693 |
| | インフラ施設(d) | 0 | 0 | 35,789 | 35,789 | | 56,361 | -20,572 | 0 |
| | 計(c+d) | 900 | 128 | 39,116 | 40,144 | | 58,484 | -18,339 | 1,693 |
| 建築物計(a+c) | | 17,390 | 20,612 | 4,607 | 42,609 | | 55,276 | -12,667 | 6,041 |
| インフラ施設計(b+d) | | 0 | 0 | 61,843 | 61,843 | | 81,768 | -19,925 | 3,951 |
| 合計(a+b+c+d) | | 17,390 | 20,612 | 66,449 | 104,452 | | 137,044 | -32,592 | 9,992 |

【備考】

- ※ 建築物:学校教育施設、文化施設、庁舎、病院等の建築物のうち、インフラ施設を除いたもの。
- ※ インフラ施設:道路、橋りょう、農道、林道、河川、港湾、漁港、公園、護岸、治山、上水道、下水道等及びそれらと一体となった建築物。
- ※ 維持管理・修繕:施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取替え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ※ 改修:公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。
- ※ 更新等:老朽化に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

公共施設等の維持管理・更新等に係る経費について、普通会計、公営事業会計ごとに経費の見込み及び長寿命化対策等の効果額等を示しています。一部暫定的な数値を含んでいます。

今後10年間(令和4年度～令和13年度)の経費の見込みは建築物の計が426億円、インフラ施設の計が618億円、合わせて1,044億円となっています。長寿命化対策等により325億円近い削減が見込まれます。

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 現状や課題に関する基本認識

(1) 少子高齢化の急激な進行及び人口減少によるニーズの変化

本市の人口は、平成27年の国勢調査では117,146人です。平成22年の人口は117,812人でそれまで順調に増加していましたが、平成27年までの間に666人減少し、人口の減少問題が顕在化してきました。

市で実施した独自推計によると、今後も少子高齢化が進み、令和22年の人口は105,503人と平成27年に比べて11,000人余りが減少すると見込まれています。

このような状況による世代構成の変化により、子育て支援施設や学校教育施設では余剰が発生し、高齢者を対象とした保健福祉施設の需要が高まるなど、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。

また、地区によって人口の増減や年齢構成等の推移も異なることが見込まれます。こうした状況変化を踏まえ、施設規模の見直し、既存公共施設の多目的での活用も視野に入れ、公共施設に係る市民ニーズに対応する必要があります。

(2) 公共施設の老朽化

平成26年度時点での本市の公共施設は310施設、延床面積は402,715㎡、市民1人当たりの保有床面積は3.4㎡となっています。

公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、昭和48年度から平成9年度までにかけて整備が集中しています。旧耐震基準が適用されていた時期である昭和55年度以前に整備された施設は26%に上り、その内訳を大分類別に延床面積で見ると、学校教育系施設や公営住宅が多くを占めています。

また、耐震化の割合を大分類別に見ると、市民文化系施設や供給処理施設は耐震化が完了しており、社会教育系施設、産業系施設、学校教育系施設、保健福祉施設、行政系施設、公営住宅、公園についても80%を超えており、耐震化が進んでいます。一方で、子育て支援施設、その他施設など、耐震診断を進めているものの耐震化未実施のものが残っている状況です。

このように安全・安心の観点から課題がある公共施設や老朽化が進んでいる施設が多くあることが分かります。老朽化施設については、今後の人口動向、世代構成の変化を考慮し、その必要性を精査した上で、今後の在り方を検討していく必要があります。

(3) 多額になると見込まれる公共施設の更新費用

平成26年度時点で本市が保有する公共施設とインフラ施設の今後40年間の更新費用の総額は5,175.7億円で、試算期間における1年当たりの平均費用は129.3億円となります。過去10年間（平成17年度～平成26年度）の公共施設等に掛けてきた投資的経費は、年平均52.9億円ですので、平成26年度時点で本市が保有する公共施設等を今後も全て維持していくと仮定した場合、今後40年間でこれまでの2.4倍程度の公共施設等の更新に係る支出が必要となる計算になります。

市民アンケートにおいて、公共施設の統廃合やコスト削減などにどのように取り組むべきか尋ねたところ、「力を入れて取り組むべき」39%、「ある程度取り組むべき」50%となり、全体の89%の方が公共施設の統廃合やコスト削減などの施策が必要であると回答しています。

また、短期的な観点からは、第1章4(4)公共施設の将来の更新費用の図が示すとおり、2015年度から2024年度までの10年間に、更新費用のピークを迎える試算となっていました。これは、積残大規模改修と積残建替えに要する多額の費用発生が見込まれることが主な要因ですが、このことは、これまでの公共施設マネジメントの中で、本来行うべき更新や大規模改修等を先延ばしにしてきた結果の現れということができます。これらの積み残しをいかに平準化し、計画的に対応していくかについて、早急に検討する必要があります。

(4) 公共施設等にかけられる財源の限界

本市の市税収入は、ほぼ横ばいで推移しています。しかし、今後は少子高齢化が更に進行することにより、生産年齢人口の減少等に伴って市税収入の減少が見込まれ、扶助費等の歳出は増加することが見込まれます。

このような中、公共施設等を現在のまま維持することは財政上困難になってきます。更新費用等の抑制を図る必要があり、財政状況や人口規模に応じた施設保有量の最適化が求められています。

市民アンケートにおいて、財政状況がより一層厳しくなることが予想される中で、公共施設の保有量を減らすとしたら、どのような施設を廃止や統合すべきか尋ねたところ、「利用者が少ない施設」71%、「民間で運営できる施設」40%、「老朽化している施設」37%、「空きスペースの多い施設」33%、「維持管理費用の高い施設」32%などの施設を回答しています。

また、整備された公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用も毎年度必要となり、大規模修繕なども必要となります。このように、公共施設等の整備更新や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設等の在り方を検討していく必要があります。

2 計画期間

「公共施設白書」では、平成26年度現在で保有・管理する公共施設等を今後も維持・更新すると仮定した場合、平成27年度以降、公共施設等の更新費用が一段と増大してくると推計しています。このため、長期的な視点をもって公共施設等の保有量を最適化し、財政負担の軽減・平準化を図っておく必要があることから、本計画においては、平成29年度(2017年度)から令和28年度(2046年度)までの30年間に計画の期間として設定します。

なお、本市を取り巻く社会情勢や、国の施策等の推進状況等を踏まえ、見直しを図ります。

【計画期間】

平成29年度(2017年度)から令和28年度(2046年度)までの30年間

3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

前述の現状や課題に関する基本認識を踏まえ、計画期間の中で目指すべき「基本方針」と、それを進めるための「実施方針」を以下のとおり掲げます。

(1) 基本方針

① 施設保有量の最適化

ア 単独施設の新規整備は原則として行わない

国においては、「新しく造ること」から「賢く使うこと」へ重点が移っています。本市においても、少子高齢化等により財政状況は益々厳しくなると予想され、現有施設を更新するだけでも、これまでの投資的経費の2.4倍の費用が掛かると試算されています。

このため、既存施設の有効活用や民間施設の借上等により、新たな施設の建設を伴わない方法を検討し、「賢く使うこと」を目指します。

イ 新設が必要な場合は、総量規制の範囲内で、費用対効果を十分考慮して行う

社会環境や人口構成の変化等により、新たな市民ニーズへの対応が必要な場合は、今ある施設の有効活用を優先的に検討した上で、新規施設の整備が必要となり、施設保有量が増加する場合は、同等の面積以上の削減に取り組みます。

ウ 施設の更新（建替え）は複合施設を基本とする

施設の更新（建替え）は、複合化・集約化、統廃合を基本とし、機能を維持しつつ、施設総量を縮減します。

② 公共施設・インフラの長寿命化

ア 事後保全から予防保全に転換し、長寿命化を図る

壊れてから直す「事後保全」から、計画的な点検・診断等により予防的修繕を行うほか、適切な時期に大規模改修に取り組むなど「予防保全」の考え方を取り入れ、施設をできるだけ長く使用できるようにします。

イ インフラ施設は、長寿命化計画等に基づき的確に対応する

各施設の長寿命化計画やアセットマネジメント計画などに基づき、適切に維持管理を行い、サービス水準を維持しながら、できるだけ長く使用できるようにします。

③ コストの削減

ア 民間活力を活用し、施設のライフサイクルコスト¹⁰を縮減する

PPP/PFI手法や指定管理者制度など、様々な技術・ノウハウ・資金等を持つ民間事業者の活力を活用し、施設整備、更新、維持管理、運営を効果的かつ効率的に行い、ライフサイクルコストを縮減します。

¹⁰ 建物等について、その建設費用から施設運用、維持管理、修繕、改修、解体、廃棄等に至るまで、当該建物等の一生にかかると見られるコスト総額のことで、

イ 公共施設マネジメントを活用し、ライフサイクルコストの削減を図る

公共施設マネジメントシステムにより施設の維持管理や運営情報等を的確に把握し、維持管理や運営方法の効率化に努め、ライフサイクルコストの削減を図ります。また、施設情報を一元管理することにより、修繕や大規模改修等の予防保全に反映させ、施設管理費の縮減や財政負担の平準化を進めます。

ウ 廃止した施設で売却・貸付等が見込めない場合は、除却を基本とする

施設を廃止しても必要最小限の維持管理費は発生するので、売却・貸付等が見込めない場合は、周辺環境への影響等を考慮し、取り壊しを基本とします。

エ 施設の更新は、市有地への整備を基本とする

借地により運営している施設は、長期的な視点でコスト削減を図ることを目的に、更新等の際に、市有地を活用した整備を行うことを基本とします。

④ 財源の確保

ア 施設の複合化等により空いた土地建物等は、活用・処分する

資産情報管理を徹底し、遊休資産とならないよう庁内利活用を検討し、利活用が見込めない場合は、売却又は貸付けをして整備財源を確保します。

イ 受益者負担の適正化を図る

施設の利用率向上に努めるとともに、維持管理に掛かる原価を適宜算出し、現状の使用料等の利用者負担割合が適切かどうかを検討し、必要に応じて基準の見直しを行います。

ウ 広域的な連携を進める

重複整備等を回避するため、国、県、近隣市町と連携して公共施設等の共同整備や相互利用等を行い、財政負担を軽減します。

(2) 実施方針

① 統合や廃止の推進方針

○公共施設の老朽化度や耐震性、改修履歴等の建物性能（ハード面）や、利用状況及び事業運営に掛かるコスト等の施設機能（ソフト面）など様々な観点から「継続」や「廃止」などといった施設の在り方について、公共施設マネジメントシステム等を活用して客観的な評価を行います。その上で、地区における施設の役割、設置状況及び市民ニーズ等を考慮して、統合・廃止等の具体的計画を策定し、施設保有量の最適化に取り組みます。

○施設を更新（建替え）する際には、機能の維持及び総量に着目し、複合化・集約化、統廃合を基本として施設総量を縮減します。

○インフラ施設についても、人口減少や人口構造の変化、利用状況等に応じて、施設の廃止・縮小を進めます。

② 長寿命化の実施方針

- 施設劣化が進む前に計画的に点検や劣化診断を行い、重大な損傷となる前に予防保全を実施することにより長寿命化を図り、ライフサイクルコストを縮減します。
- 公共施設マネジメントシステム等で保有施設等の耐用年数到来年度を把握し、複合化が可能な施設など今後も継続して使用する施設については、おおむね耐用年数の2分の1経過時に大規模改修を行うなど必要な長寿命化を実施していきます。
- インフラ施設など、既に長寿命化計画やアセットマネジメント計画等が策定されている場合には、これらの計画内容に基づく長寿命化により更新年数の延長を図ります。

③ 点検・診断等の実施方針

- 法定定期点検に加え、日常点検を実施するとともに、マニュアルを作成し、適切な点検・診断を行います。
- 点検、診断等の結果は、修繕等の履歴とともに公共施設マネジメントシステム等で管理し、棟ごとの状況が分かる施設カルテを整備し、計画的な維持管理、修繕、更新等が行えるよう活用するとともに、公共施設等総合管理計画の見直しに反映させます。

④ 安全確保の実施方針

- 点検・診断の結果、危険性が高いと判断した公共施設については、リスク評価を行い、危険の除去により安全の確保を図ります。
- 今後とも利用見込みのない公共施設等については、取壊しを基本に安全確保を行います。
- 安全確保に当たっては、災害拠点かどうか、多数の市民が利用する施設であるかどうかなどの視点から、対応の優先度を検討します。
- 道路や橋りょうについては、交通弱者等が安心して通行できる交通の安全確保はもとより、災害の発生に対応できる防災機能向上に努めます。

⑤ 耐震化の実施方針

- 特定既存耐震不適格建築物については、随時耐震診断を実施の上、耐震補強を実施します。
- 旧耐震化基準の建物を中心に、今後も継続して使用する建物を災害拠点、利用度等の視点から、耐震診断及び耐震化の優先順位を設定し対応します。
- 上下水道施設等のライフラインの耐震化を計画的に進め、安全で安定した機能の維持に努めます。

⑥ 維持管理、修繕、更新等の実施方針

- PPP/PFIなど、様々な資金やノウハウを持つ民間事業者の活力を活用し、施設整備、更新、維持管理、運営をより効果的かつ効率的に行い、ライフサイクルコストの縮減・平準化を図ります。
- 役割や機能、特性等の施設重要度や劣化状況に応じて、補修、更新の実施時期や最適な対策方法を決定するとともに、長期的な視点で優先順位を考慮して改修・更新を行います。
- 更新に際しては、必要な施設のみの更新に留めるとともに、可能な限り借地を解消します。

- インフラ施設については、構造物の状態を客観的に把握・評価し、中長期的にコスト縮減を目指したアセットマネジメントによる取組を推進します。
 - 地区に密着した施設については、利用実態に応じて、譲渡や地区が主体となる管理運営方法を検討します。
- ⑦ ユニバーサルデザイン化の推進方針
- ユニバーサルデザインの考えに基づき、誰もが利用しやすい施設整備を目指します。
 - 誰もが使いやすいことを目指し、改修や建替え等を行う際には、ユニバーサルデザインの導入を推進します。
- ⑧ 統合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針
- 担当組織の明確化、公共施設等に関する情報の全庁的一元化を図ります。
 - 保有施設に関する情報は、固定資産台帳や公会計管理台帳等と併せて管理する体制とします。
 - 保有施設の利用状況などは、所管部署により適切にデータ等の登録を行い、施設の現状を把握できる状態とします。
 - 職員一人一人が、経営感覚を持って、全体の最適化を意識した保有施設マネジメントの視点を持つため、定期的に全職員を対象とした研修などを実施していきます。
- ⑨ 脱炭素化の推進方針
- 公共施設の新築・改修時などには、断熱性の高い建材の利用や、太陽光発電設備を導入するなどのZEB化¹¹を検討・推進し、省エネ性能向上を図ります。
 - 炭素貯蔵効果を高めるため、建築物への木材利用を促進していきます。
- ⑩ 留意すべき事項
- まちづくりと連動した公共施設管理の推進
 - 第2次那須塩原市総合計画の目指すまちづくりの方針を見据え、立地適正化計画等と連携しながら、集約型都市づくりに合致した公共施設管理を推進します。
 - 市民ニーズに対応した施設の活用
 - 人口構造や社会情勢の変化などによる市民ニーズの多様化、防災対応やユニバーサルデザイン化の推進、環境に配慮した取組など、時代の要請に対応するため、施設機能の必要性や今後の在り方について分析・検討し、地区のニーズや利用状況等を考慮した公共施設の有効活用を行います。
 - 将来世代負担の抑制
 - 適正な公共施設等の維持・更新等により、将来世代への負担依存を抑制します。

¹¹ Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、「ゼブ」と呼びます。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。

○解体等に掛かる費用の確保

廃止した施設について、そのままでの売却や活用が困難な場合には、解体等を行うこととなります。施設の種類や規模によっては、解体等に多額の費用を要することから、必要な費用の確保に努めるとともに、起債の活用についても検討します。

4 計画期間中の公共施設等のサービスを持続可能とするための基本的な考え方

平成 28 年度策定時の考え方は次のとおりです。

(1) 公共施設の維持、更新等

p.27 に記載のとおり、一定の条件で試算した公共施設の更新等に係る費用は、年平均で 139 億円となっています。一方で、これらに充当可能な財源の見込額は、年平均 96 億円で、更新等に係る費用の約 69.1%にしか満たず、年平均 43 億円の財源不足となっています。

今後、生産年齢人口の減少により市税収入の増加が見込めず、今後の本市の財政状況は厳しくなることが見込まれています。そのため、公共施設の維持、更新等に今まで以上の経費を掛けることは困難な状況にあります。

このような中、将来にわたって持続可能な公共施設サービスを提供していくためには、効率的な施設運営に心掛けるとともに、公共施設の保有総量についても見直しをしていく必要があります。

以上を踏まえ、本市では、施設保有総量の 25%削減と耐用年数の 20%延長という対応を基本方針として定め、それによる効果について試算を行いました。その結果は、次のとおりです。

① 施設保有総量の圧縮による更新費用削減効果

上記のとおり、このままでは、今後更新時期を迎える公共施設の全てを現状と同規模で建て替えることはできません。一方で、公共施設の中には廃止が困難な施設があります。例えば、小学校や中学校は、学校教育法で設置が義務付けられており、この小学校及び中学校だけで、公共施設全体の床面積の約 44.2%を占めている状況があります。

これらのことを考えると、真に必要な施設を精査し、建替え等を行っていくとともに、可能な限り保有総量を圧縮していく必要があります。そこで、まず、延床面積ベースでの保有総量を 25%削減することとします。これにより、p.20 の図 1-9 で試算された年更新費用 60.6 億円が 25%削減され、年 45.5 億円にまで抑えられ、15.2 億円の財源確保が可能と見込まれます。

② 保有総量削減による施設管理運営コストの削減効果

施設保有総量を 25%削減することで、それら施設の維持管理に掛かっているコストの削減効果も見込まれます。現状、施設の維持管理に掛かっているコスト総額は、p.9 の表 1-2 に記載のとおり、平成 26 年度ベースで約 78 億円掛かっています。保有総量を 25%削減することにより、19.5 億円の管理運営コストの削減が図られ、維持更新のための財源として充当することが可能になると見込まれます。

③ 耐用年数延長（施設の長寿命化）による更新費用削減効果

耐用年数には、いくつかの考え方があります。試算に用いた耐用年数は、法定耐用年数と呼ばれるもので、税務上の減価償却を行うために財務省令で定められたものです。

この法定耐用年数を経過したからといって建物が壊れて使えなくなるものではありません。

建物の構造の寿命のことを、物理的耐用年数といいます。物理的耐用年数は、法定耐用年数よりも長いので、建物の手入れを適切に行うことにより、法定耐用年数以上の期間、建物を活用することができます。このように建物を長寿命化することにより、建替えの時期を遅らせることができ、結果として一定期間内の建替え等に要する費用を減らすことができます。

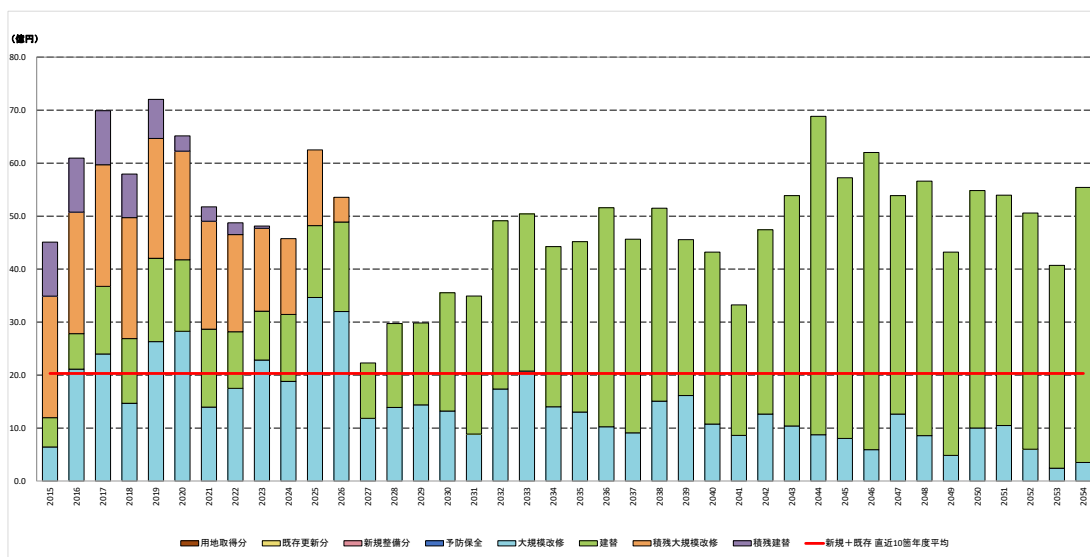
そこで、本市では、「予防保全」の考え方により施設の長寿命化を図ることとします。長寿命化の目標としては、建物が古くなり過ぎると修繕に掛かる費用が増えることや、時代の変遷とともに変化する施設の機能への期待水準を満たすことが困難になることを踏まえ、法定耐用年数の20%程度の長寿命化を図ることとします。例えば、鉄筋コンクリートの事務所では、耐用年数が50年となっていますが、適切な保全を行い、60年活用しようとするものです。

仮に、耐用年数を20%延長した場合で再度、試算をして見ると、p.20の図1-9では年平均60.6億円であった公共施設の更新に係る費用が、p.35の図2-1のとおり49.8億円にまで抑えられる結果となりました。

なお、この試算は、全ての公共施設を維持更新する前提での試算ですので、①に示したとおり保有施設の25%を削減することを考慮しますと、年更新費用は37.4億円（49.8億円×75%）となり、①で試算した45.5億円からさらに8.1億円の財源を確保することが可能となる計算になります。

図2-1 公共施設の更新費用試算(普通会計建物:耐用年数20%延長)

| | | | |
|-----------------|--------|--------------|-----------|
| 現在までのストック | 40.2万㎡ | 試算期間の更新費用総額 | 1,992.1億円 |
| 年更新費用試算額 | 49.8億円 | 年更新費用試算額との比較 | 2.5倍 |
| 新規+既存 直近10箇年度平均 | 20.3億円 | | |



このように、保有総量を25%削減による効果、保有総量削減による管理運営コストの削減効果及び耐用年数の20%延長による効果を合わせますと、42.8億円（15.2億円+

19.5億円+8.1億円)の財源を確保することが可能となり、年平均43億円と試算された財源不足額をほぼ賄うことができる見込みとなります。残る不足額は施設の運営効率化等によりコストを削減することで、財源不足額の解消を図っていくこととします。

本市では、施設保有総量25%削減と耐用年数20%延長を基本的な考え方として今後の公共施設マネジメントを進めていくこととします。

(2) インフラ資産の維持、更新等

インフラ資産の更新等費用については、p.22の図1-11での試算の結果、年間34.6億円の不足が見込まれています。道路、橋りょう、上下水道などのインフラ資産は、公共施設と異なり、一度新設すると後に廃止することは困難です。そこで、今後の整備に当たっては、将来世代の過度な負担とならないよう、慎重に進めていく必要があります。

また、現在あるインフラ資産については、公共施設と同様に長寿命化を進め、更新等費用の低減を図る必要があります。

(3) 保有総量の圧縮に当たっての考え方

今後は、今までと同じ水準の公共施設を保有することはできません。これは、公共施設という「建物」を保有できないことを意味します。しかしながら、真に必要な公共施設サービスは維持していく必要がありますので、保有総量の圧縮に当たっては、公共施設の「建物」ではなく、「機能」に着目していかに維持していくかという視点で考えます。

保有総量の圧縮の手法は、廃止、統合、集約・複合化、民営化の4つの手法が考えられます。

廃止とは、現にある施設を廃止し、その機能を止めることをいいます。

統合とは、現にある施設を廃止し、その機能を同種の他の施設で行うこと及び同種の複数の施設を廃止し、その機能を新たな1つの施設で行うことをいいます。これは、建物を廃止し、保有総量を圧縮しながら、必要な機能を確保する手法です。

集約・複合化は、異なる施設の機能を1つの建物で行うことをいいます。玄関、事務所、階段、トイレ、駐車場などを共用することにより、別個の建物とする場合よりも、床面積を減らすことができます。

民営化は、現在ある施設の建物を民間事業者に譲渡し、その施設を民間事業者に運営してもらうことをいいます。

保有総量の圧縮の手法の選択に当たっては、施設機能の必要度を勘案する必要があります。施設機能の必要度としては、「必要な施設機能」「在った方が望ましい施設機能」「必ずしも必要でない施設機能」が考えられます。

「必要な施設機能」としては、小学校、中学校や保育園が考えられます。これらの施設は、その全部を廃止することができないので、利用者である児童、生徒等の減少に比例した形で総量を削減することを基本とします。また、統合や集約・複合化、民営化についても可能な限り推進していきます。

「在った方が望ましい施設機能」には、現行の公共施設の機能の多くが当てはまりません。「必要な施設機能」で保有総量の圧縮が困難である以上、「在った方が望ましい施設機能」においても、その必要性の程度に応じ、積極的に施設総量の圧縮に努めていく必要があります。この場合は、統合や集約・複合化の手法を活用することにより、可能な限り施設の機能の維持に努めます。

「必ずしも必要でない施設機能」は、普通財産として計上されている施設の機能が考えられます。また、現在「在った方が望ましい施設機能」に該当すると考えられている施設についても、市全体の公共施設サービスの在り方や水準を見直すことにより、「必ずしも必要でない施設機能」に位置付けることができる施設があると考えられます。この施設については、原則として廃止するものとします。

保有総量の圧縮や施設の配置については、時代により変化する市民ニーズを把握するとともに、地区ごとの人口推計等を踏まえ、最適な総量及び配置を目指します。また、施設の廃止の判断に当たっては、施設の老朽化度や利用者数を勘案することはもちろん、その管理経費（特に借地における賃借料）の多寡を十分に踏まえ、コストに見合った市民サービスが提供されているか検討するものとします。

また、保有総量の圧縮の観点から、施設の建替えに当たっては、建替え前の床面積を超えないものとし、新規の施設整備は原則として行わないものとします。時代の変化に伴い真に必要となった行政需要に対応するために新規整備を行う場合であっても、同量以上の床面積の施設を廃止するものとします。廃止した施設であっても、安易に他の用途に用いることは、新たなコストを生じさせることになるので、真に必要な用途に用いる場合は、売却などを積極的に検討することとします。

（４）短期目標の取組、考え方

今後、10年間に取り組むべき課題は、更新費用の増大の原因となっている積残大規模改修と積残建替えであり、この積み残しをいかに平準化して計画的に対応していくかにあります。

その考え方として、積残大規模改修が必要な施設をしっかりと把握し、緊急度と今後も長期に使用する施設かどうかを見極め、優先順位をつけて計画的に改修を行うこととします。また、積残建替え施設は、耐用年数が過ぎている施設であるため、安全性を確認しつつ、保有総量を削減する方針の中で、更新・集約・統廃合などの対応を早急に決定し、緊急度や施設の重要性等を踏まえ、平準化しながら順次取り組むこととします。

出典：那須塩原市公共施設等総合管理計画（平成29年3月）

上記の考え方に則って、各個別施設計画にて対策を検討した結果を反映したことで、今回のシミュレーションでは施設投資必要見込額と充当可能見込額の乖離幅を縮減することが可能な見込みとなりましたが、必要額と充当可能額の乖離を完全には解消できる見込みにはなっていないため、策定時の考え方を引き継ぎ、策定時の施設保有総量25%削減と耐用年数20%延長を基本的な考え方として、今後の公共施設マネジメントを進めていくこととします。

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

【公共施設】

1 集会施設〔コミュニティ施設〕

（1）現状や課題に関する基本認識

コミュニティ施設は令和元年度時点で市内に2施設あり、どちらも黒磯地区に設置されており、いずれも本市による直営です。

東原地域活動センターは平成6年に建築され、投票所や地域の活動に使用されています。まちなか交流センターは黒磯駅周辺地区都市再生整備計画に掲げた、コンパクトシティ、都市機能向上、持続可能な都市づくり、中心市街地活性化等を実現することを目的に、平成30年度に整備され、令和元年度に開館した施設です。

今後の当施設の維持管理に当たっては、施設の有効活用を推進するとともに、運営方法を検討する必要があります。

（2）管理に関する基本的な考え方

東原地域活動センターは、建物の耐用年数である令和14年度までは最小限度の修繕を行いつつ令和15年度以降の在り方について、地区のコミュニティ施設として地区に密着して活用されていることから、地域住民と協議を進めていきます。

まちなか交流センターは今までにない市有施設として、市民等の利用促進を図り目標達成に努めていきます。整備したばかりの施設であり、施設の継続（更新・改修）又は廃止に係る具体的な計画は今後検討することとなりますが、本館棟の耐用年数の半分が経過する建築後19年を目安に改修工事を行い、施設の長寿命化を図ります。ただし、対象期間内における本施設の役割や必要性、市民等のニーズの変動の状況によっては、更新や改修を行わず、廃止、統合、集約・複合化等による圧縮を図ることも視野に入れ運営していきます。

なお、旧稲村公民館は、建物の一部を新たに建設し、児童クラブの事務局として使用しています。

2 文化施設〔文化会館〕

（1）現状や課題に関する基本認識

文化会館は令和元年度時点で市内に2施設あり、黒磯文化会館は指定管理者により運営され、三島ホールは本市による直営です。また、三島ホールは複合施設であり、三島公民館を併設しています。年間利用者数は、黒磯文化会館が49,805人、三島ホールが25,850人です。

黒磯文化会館は昭和57年度、三島ホールは昭和61年度に建築された施設であり、まだ耐用年数は到来していませんが、老朽化度は60～70%近くになっており、老朽化が進んでいます。黒磯文化会館は、キャッシュ・フローが113,593千円と高くなっており、今後の当施設の維持運営に当たっては、各施設の利用者数、維持管理費用や今後の人口推移を踏まえ、運営方法の改善等を検討する必要があります。

（２）管理に関する基本的な考え方

文化施設は人口の多い2地区に設置され、市民に利用されているので、今後の施設の老朽化によって建替が必要となった場合は、利用者の推移や施設内の稼働率を勘案するとともに、各施設が有するホール機能や市全体のサービス水準を検証の上、施設の減築や集約化に関して検討します。

3 公民館

（１）現状や課題に関する基本認識

公民館は令和元年度時点で市内に16施設あり、運営は全て本市の直営で行われています。年間利用者数が最も多い施設は、黒磯公民館（いきいきふれあいセンター）の61,570人であり、2番目は西那須野公民館の44,486人です。最も利用者数が少ない施設は、箒根公民館を除くと塩原公民館の5,004人であり、2番目は鍋掛公民館の7,787人です。

昭和40年代、50年代に建築した老朽化が進行している施設も見られますが、比較的近年に建築された施設が多くなっています。利用者数とフルコストの関係では、東那須野公民館、三島公民館は、利用者数に比してフルコストが高くなっていますが、その原因として東那須野公民館は、平成26年度に駐車場整備事業に伴う用地補償費の支出があったこと、三島公民館は、複合施設である三島ホールの維持管理費を公民館に一括計上していることによります。

なお、箒根公民館については、昭和47年度に建築され老朽化が進んでおり、同一地内に既にハロープラザ（公民館）が存在していることから、令和3年3月31日をもって廃止としました。

また、塩原公民館の利用者数は他の公民館に比べて極端に少なくなっていることから、今後の在り方について検討する必要があります。

現在、公民館は、小中学校区ごとに設置されています。今後の人口減少と少子高齢化という年代構成割合の変化を踏まえると、公民館の設置については、今後の利用者数や利用者の年代層の状況を適切に踏まえた規模とすること、他の施設が有している機能を集約することなどの検討も必要です。

（２）管理に関する基本的な考え方

公民館は、地区活動の拠点であることを踏まえ、市民との協働の視点も取り入れながら、日々の管理を行うとともに、利便性の向上に努めます。人口減少の影響により利用者の減少も見込まれますが、施設の性格上、基本的に現行施設は存続させた上で、将来的な施設の建替時において、地域活動の状況や利用者数の推移、施設内の稼働率を勘案し、減築を検討します。

4 図書館

（１）現状や課題に関する基本認識

図書館は、令和元年度時点で市内に3施設あります。黒磯地区、西那須野地区、塩原地区にそれぞれ1施設設置しており、全て指定管理者による管理となっています。那須塩原市図書館供用開始前の令和元年度における年間利用者数は、黒磯図書館が最も多く140,840人、次いで西那須野図書館が139,661人、塩原図書館が最も少なく29,300人です。また、フルコストは、黒磯図書館が最も高く74,193千円、2番目の西那須野図書館が73,685千円、塩原図書館が最も少なく

28,958 千円です。

黒磯図書館は、図書館機能の重複、施設総量縮減の観点から、那須塩原市図書館への機能集約と併せて令和3年度に除却しています。西那須野図書館は、新耐震基準以前の昭和53年度の建築で老朽化が進んでおり、新庁舎建設後に現在の西那須野庁舎への移転を予定しています。塩原図書館はハロープラザ内に併設された施設であり、面積も他の図書館に比べると小規模で、利用者も少ない状況です。

（２）管理に関する基本的な考え方

西那須野図書館は、現在の西那須野庁舎へ移転した場合、現行の施設は除却します。

塩原図書館は、ハロープラザ（公民館）の在り方と一体的に検討し、利用者数の推移、施設内の稼働率、資料の収集・保存状況を総合的に勘案し、建替時には施設の減築を検討します。

5 博物館等〔博物館／その他の社会教育系施設〕

（１）現状や課題に関する基本認識

博物館は、令和元年度時点で市内に3施設あり、板室自然遊学センターのみ指定管理者による管理で、その他は本市の直営です。年間利用者数が最も多い施設は、那須野が原博物館の33,104人であり、2番目は板室自然遊学センターの7,720人です。最も利用者数が少ない施設は、黒磯郷土館の3,040人です。

黒磯郷土館は昭和54年度に建築されており、耐用年数が到来していますので今後も適切な維持管理が必要です。また、那須野が原博物館の附属施設である歴史自然学習センター日新の館及び関谷郷土資料館については、平成31年4月1日をもって閉館しました。

その他の社会教育系施設は、田舎ランド鳴内の1施設で、年間利用者数は9,575人、フルコストは8,803千円です。

昭和62年度に建築された旧小学校を活用した施設で、老朽化度は80%近くまで進行しています。老朽化への対応に当たっては、利用者数の推移も踏まえ、今後の施設の在り方も含めた検討が必要です。

（２）管理に関する基本的な考え方

黒磯郷土館は、市指定文化財である旧津久井家住宅の公開と活用を継続するとともに、市民との協働による事業を展開するなどして利用者の増加を図ることで存続させます。

那須野が原博物館は、将来的な施設の建替時において、地域や利用者への影響、資料の収集・保存状況を総合的に勘案し、減築を検討します。なお、令和元年度において、那須野が原博物館の附属施設であった旧日新の館は備品等の保管施設として活用しており、旧関谷郷土資料館は住民による活用に向けて地元との協議を進めました。

板室自然遊学センターは現状と課題を踏まえ、施設の在り方・目的・活用方法について地元関係者等と協議を行いながら見直しを行います。方針が決まるまでは現在の機能の維持と安全性の確保のための修繕を行うこととしますが、大規模な修繕は原則行わないこととします。

田舎ランド鳴内は、今後の利用者数の推移、地域への影響を総合的に勘案し、減築なども含めた施設の在り方を検討します。

6 スポーツ施設〔運動場／プール〕

（1）現状や課題に関する基本認識

令和元年度時点で運動場は5施設、プールは3施設あり、いずれも指定管理者による運営となっています。

運動場のうち、年間の利用者数が最も多い施設はくろいそ運動場の146,906人であり、2番目はにしなすの運動公園の102,084人です。最も利用者数が少ない施設は塩原B&G海洋センターの9,980人です。また、フルコストが最も高いのはくろいそ運動場の62,854千円であり、2番目はにしなすの運動公園の51,941千円です。

くろいそ運動場や三島体育センターは昭和50年前後、青木サッカー場敷地内にある体育館は昭和63年度の建築であり、老朽化が進行しています。また、くろいそ運動場は、野球場、テニスコート、体育館、武道館、にしなすの運動公園は体育館、トレーニングルーム、多目的広場といった多種目の運動が行える施設であるため、利用者数が多くなっていますが、その分キャッシュ・フローが他の運動場に比べて高額になっていますので、老朽化対策や運営の効率化について検討する必要があります。

プールのうち、年間の利用者数が最も多い施設はにしなすの運動公園プールの24,094人です。また、フルコストが最も高いのもにしなすの運動公園プールの56,721千円です。

にしなすの運動公園プールは、キャッシュ・フローが大きく、運営方法の改善等の検討が必要です。那珂川河畔公園プールは夏季の期間のみ開設されている屋外プールです。また、塩原B&G海洋センタープールは利用者数が少ないことから、利用形態を考慮した対策が必要です。

（2）管理に関する基本的な考え方

運動場やプールは、今後の施設の老朽化によって建替が必要となった場合は、利用者数の推移や施設内の稼働率を勘案するとともに、各施設が有する体育機能や市全体のサービス水準を検証の上、施設の減築や集約化を検討します。

一方で、今後の人口減少を踏まえ、本市に必要なスポーツ施設の総量を慎重に検討し、老朽化した施設の更新に際しては、検討結果に基づき適切に対応していきます。

7 レクリエーション施設・観光施設〔観光施設〕

（1）現状や課題に関する基本認識

観光施設は、令和元年度時点で市内に7施設設置しており、5施設は指定管理者による運営、残りの2施設は本市の直営です。本市の観光名所である塩原温泉に関する施設が多くを占めています。箱の森プレイパーク、板室健康のゆグリーングリーン及び塩原温泉交流室は、老朽化度が約90%から100%を超えるものもあり、老朽化が進んでいます。その他の施設は、比較的近年に建築された施設であり、現時点で老朽化対策が急務という状況ではありません。

観光施設等の老朽化対策は、その施設の役割、利用状況等を踏まえながら、日常の清掃や点検等維持管理にも十分配慮し、観光客誘致につながるかどうかを検討し、それに見合った対策を講じることが必要です。

（２）管理に関する基本的な考え方

利用状況や老朽化等を踏まえて、日常の清掃や点検等にも十分配慮し、適切な維持管理を行い、安全確保に努めます。運営方法についても改善の余地がないか検討し、更なる官民連携の推進等により運営の効率化を目指します。

見直しに当たっては、地区全体の状況を勘案し、地区ごとに地元関係者等と協議を行うこととします。見直し後の方向性が決まるまでは、市有建築物定期点検の結果等も参考に、現在の機能の維持と安全性の確保のための修繕を行うこととしますが、大規模な修繕は原則行わないこととします。

また、個々の施設が本市の観光地としての魅力向上に寄与する程度と当該施設の維持管理に掛かるコストを比較し、公共サービスとしての必要性を明確にした上で、保有すべき施設かどうかなど施設の在り方を検討し、持続可能な観光客誘致に資する施設を目指します。

8 産業系施設〔物産センター／放牧場〕

（１）現状や課題に関する基本認識

物産センターは、農産物直売所など、地元野菜や市内で製造された加工品の販売などを行っている産業系施設で、令和元年度時点で市内に2施設あり、全て指定管理者の運営で行われています。

青木ふるさと物産センターは、老朽化度が90%程度であり、老朽化が進んでいます。また、地域資源総合管理施設は、キャッシュ・フローが大きくなっており、運営方法の改善等の検討が必要です。

放牧場は、令和元年度時点で市内に1施設あり、指定管理者の運営が行われていました。

今後の本サービスの在り方を踏まえて、当放牧場施設の在り方について検討が必要です。

（２）管理に関する基本的な考え方

青木ふるさと物産センターについてはまもなく耐用年数を経過するため、施設規模の検討を含め更新（建替）をします。地域資源総合管理施設については令和元年度に建築後23年を経過したため改修工事を行い、長寿命化を実施して安全確保に努めるとともに、運営に改善の余地がないか検討し、効率化を進めました。

また、行政以外による施設保有など様々な可能性を含め検討し、コスト低減を図りながら、より魅力的な施設運営に資するよう努めます。

9 学校〔小学校／中学校／義務教育学校〕

（１）現状や課題に関する基本認識

本市では、学校教育の方針である「人づくり教育」を効果的に進めるため、平成22年10月に『那須塩原市小中学校適正配置基本計画』を策定し、本計画に基づき、複式学級解消を図ることを目的として小学校の統廃合を進めてきた結果、小学校は20校となっています。

大半の小学校で、年々、児童数が減少すると見込まれており、また、子どもの人口減少は今後も継続することが見込まれています。文部科学省が平成27年1月27日に公表した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」によれば、学級数が少ないことによる学校運営上の課題として、クラス替えができないことや遠足

などの集団活動・行事の教育効果が下がること、人間関係や相互の評価が固定化しやすいなどの多くのデメリットが挙げられています。さらに、複式学級となる場合には、教員に特別な指導技術が求められるなどの課題も挙げられています。そのため、平成31年3月に「那須塩原市適正配置計画（第二段階）」を策定し、複式学級解消に努めています。また、学校の耐震補強は平成27年度で完了していますが、建築後40年を経過する学校もあり、今後の耐用年数の到来に備え、建替えや修繕の方針を早めに検討する必要があります。

中学校は9校となっていますが、全ての中学校で、年々、生徒数が減少すると見込まれています。

小学校と同様、今後適正規模を下回る中学校については、生徒数の推移を見極め、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」に記載のメリット、デメリットを整理分析し、「人づくり教育」を効果的に進めるための方策を検討する必要があります。また、学校の耐震補強は平成27年度で完了していますが、建築後40年を経過する学校もあり、今後の耐用年数の到来に備え、建替えや修繕の方針を早めに検討する必要があります。

義務教育学校は、栃木県内初の校舎一体型小中一貫校として平成26年4月に開校した塩原小中学校の1校です。塩原小中学校の大部分は、平成26年度に建築された新しい施設です。

（2）管理に関する基本的な考え方

小・中学校は、児童生徒が日常的に使用する施設であるとともに、災害に対する避難所としての役割を担うことから、日常の点検・診断等の結果及び令和2年3月に策定した「教育施設長寿命化計画」に基づき計画的に施設の修繕を行い、安全管理に努めます。

また、今後、将来の年少人口の推計から、令和28（2046）年度の普通学級数を算出した場合255学級となり、令和元（2019）年5月1日現在の普通学級数は331学級と比較して約23%の普通学級数の減少が見込まれることから、今後の児童生徒数の推移や教育環境を総合的に勘案した上で、施設一体型義務教育学校である常根学園を設置するように、施設の減築や集約化を図り、学校施設の延床面積についても、同程度の割合で削減することを検討します。老朽化した施設の更新を行う際には、周辺の公共施設の機能の複合化を図るなどの検討を併せて行い、市民全体にとって最適な施設の在り方を目指します。

10 その他教育施設〔調理場／適応指導教室〕

（1）現状や課題に関する基本認識

調理場は、小中学校の給食の調理及び配送を行う施設で、令和元年度時点で市内に3施設あります。

黒磯学校給食共同調理場は平成12年度建築で小中学校6校に約1,500食を提供しています。西那須野学校給食共同調理場は、平成20年度建築で小中学校8校に約4,500食を提供しています。

共英学校給食共同調理場は、平成30年（2018年）8月に4,000食の給食を提供可能な施設として移転新築し提供開始したところですが、建築に当たり、厨房機器を増設することにより、5,000食を提供可能な施設として整備しました。現在は、小・中学校11校に約3,700食を提供しています。

適応指導教室は、市内に3施設あります。児童生徒サポートセンターふれあい及び宿泊体験館メープルは老朽化度が80%を超えており、適切な老朽化対策が必要です。また、宿泊体験館メープルは旧小学校を活用した宿泊、運動のできる施設であることから他の2施設に比べてキャッシュ・フローが大きくなっています。今後の利用形態などの在り方を含めた老朽化対策が必要です。

（２）管理に関する基本的な考え方

調理場は、黒磯地区については、児童・生徒数の推移と黒磯学校給食共同調理場の老朽化等を勘案し、将来的には、共英学校給食共同調理場1か所に統合します。西那須野地区については、現在と同様に西那須野学校給食共同調理場1か所で担うこととし、今後の児童・生徒の減少に伴う必要面積を精査した上で、施設の減築を検討します。

適応指導教室は児童・生徒や保護者との相談による利用も増加しており、基本的に現行機能は継続させた上で、今後の児童・生徒の減少に伴う利用者数の推移及び施設内の稼働率を勘案し、建替時には施設の減築を検討します。

1 1 幼稚園・保育園

（１）現状や課題に関する基本認識

市内の公立の幼稚園は、塩原幼稚園1園のみでしたが、塩原幼稚園と私立の塩原保育園をそれぞれ閉園し、平成28年4月1日から私立の認定こども園に移行しました。

市内の公立保育園は12園ありましたが、とよら保育園については平成28年4月1日、いなむら保育園については平成31年4月1日から民営化により、私立保育園になりました。市では令和2年3月に「第2期那須塩原市保育園整備計画」を策定し、市内の保育園等における待機（入園待ち）児童の解消等に向けて、各種施策を展開しています。

わかば保育園、ひがしなす保育園、さきたま保育園、三島保育園、大貴保育園は、老朽化度が100%を超えていることから老朽化対策を検討する必要があります。

今後は、地区ごとの人口動態・需要・民間参入等を見極め、保育園総数、設置地区を検討することが必要になると想定されます。

（２）管理に関する基本的な考え方

老朽化が進んでいる施設については、定期的な点検・診断等や適時適切な維持管理を行い、園児の安全を確保することを最優先に対応します。

また、施設の更新を検討する際は、借地の解消に配慮するとともに、地区の需要やその保育園が担う役割等を踏まえ、規模や場所を選定します。

加えて、保育園の民営化や廃止も念頭に置いて検討することとし、市民全体にとって最適な施設の在り方を目指します。

1 2 幼児・児童施設〔児童クラブ／子育て相談センター〕

（１）現状や課題に関する基本認識

公設の施設を使用する児童クラブは、令和元年度時点で市内に25施設あり、専用施設や公民館

などを利用して運営しています。利用者数が最も多いのは三島小学校第一放課後児童クラブで82人です。

施設が抱える課題としては、現在利用している児童数、あるいは今後の児童数に対し、一部の施設において児童1人当たりの専用区画面積を満たしていない、建築から相当な年数が経過し老朽化が著しい、などが挙げられます。

これらの課題を踏まえ、平成27年3月に策定した「那須塩原市放課後児童クラブ整備計画」に基づき令和元年度まで順次整備を進めてきました。

子育て相談センターは、市内に1施設あり、いきいきふれあいセンター内に設置されています。運営は本市の直営により行われています。

（2）管理に関する基本的な考え方

老朽化が進行した施設を中心に、適切な維持管理を行い安全確保に努めます。また、児童1人当たりの専用区画面積を満たしていないなどの課題解決のため、放課後児童クラブ整備計画に基づき順次整備を進めていきます。その後は、施設の更新時期等を機会ととらえ、小学校等の施設管理や整備とも整合性を図りながら、施設の複合化を含む検討を行い、利用しやすさの向上やコスト低減に努めます。

子育て相談センターは、今後の利用者の動向や子育て環境の変化をとらえながら、その位置を含め、市民に利用しやすい施設機能を継続できるよう検討します。

人口が減少する中、発達に支援が必要な子どもは増加している現状があります。子育て世帯が身近な場所で気軽に相談するためにも、エリアごとに施設があることが望ましいことから、施設のあり方についても、いきいきふれあいセンターの補修・更新と併せて検討します。

1.3 高齢福祉施設〔高齢者施設〕

（1）現状や課題に関する基本認識

高齢者施設は、温泉施設や貸館の運営などを行う複合施設の健康長寿センター1施設、高齢者の臨時的・短期的な就業を提供する高齢者能力活用支援センター（シルバー人材センター）2施設、運動・交流の場として機能する介護予防施設4施設などで、令和元年度時点で市内に計8施設あり、うち6施設が指定管理者により運営されています。

比較的新しい施設が多くありますが、元気アップデイサービスセンターしまかたは、老朽化度が150%程度となっており、老朽化対策が急務な状況です。また、健康長寿センターは減価償却費が年間で14,497千円掛かっていることから分かるように、今後の建替更新に当たっては、本市の負担は大きなものとなることが見込まれます。

予防介護施設のシニアセンター以外の元気アップデイサービスセンターでは、現時点では利用者が少ない状況ですが、将来の高齢化を考慮すると、将来的には利用者が増えてくることも予想されることから、元気アップデイサービスの実施方法の見直しを含め、施設の有効利用という視点から施設の在り方を検討する必要があります。

（2）管理に関する基本的な考え方

高齢福祉施設は、今後加速する高齢者人口の増加を考えると、その利用とニーズは拡大するもの

と思われるため、安全性の確保を最優先に施設管理を行いつつ、今後も継続運用を図ります。

人口ビジョンの推計から、団塊の世代が全て後期高齢者になる2025年頃が一番利用が多いものと考えられますが、一時的に利用者が増加した場合には、公民館や民間施設での事業実施なども検討することで、現状の施設規模で対応できると考えられます。また、今後も平均寿命が延び、団塊ジュニア世代が利用対象者になったとしても現状の施設規模のままでも市民ニーズには対応できるものと想定しています。

適正配置については、高齢者福祉計画において、民営化も含めた施設の在り方の検討を進めることとしますが、「デイサービスセンターしまかた」は借地であり、施設も老朽化しているため廃止の検討を進めます。廃止となった場合は、那須塩原駅周辺に新たな施設設置の検討は行わず、公民館や民間施設の活用を図り事業展開を進めます。

基本的にどの施設も耐用年数の半分程度で、小規模修繕を行い施設の長寿命化を図り、耐用年数の1.2倍を経過したものについて更新工事を行っていきます。

1.4 障害福祉施設〔障害者施設〕

(1) 現状や課題に関する基本認識

障害者施設は、障害のある方のための支援施設で、令和元年度時点で市内に1施設あります。

地域活動支援センター那須塩原市ふれあいの森は、平成14年度に建築され比較的新しい施設となっています。老朽化が進んでいるという状況ではありませんが、市内に1施設しかないことから、長寿命化に向けた予防保全的な取組を今から進め、維持更新費用の抑制に努めることが必要です。

(2) 管理に関する基本的な考え方

障害者施設は、長寿命化やライフサイクルコストの縮減・平準化を図るため、予防保全型の維持管理について検討していきます。

令和元年度時点で建築後17年が経過し、法定耐用年数は残り約17年間あり、大きな損傷は見られませんが、サビ等の劣化に伴う修繕を要する箇所もある現状を踏まえ、施設の塗装や劣化部位等の交換などの補修（修繕）を行い、施設の長寿命化を図っていきます。以降についても、修繕周期（国土交通省）に従い（屋根12年、外壁18年）補修工事を継続して実施する必要がありますが、その時点において、今後の施設の運用方針については改めて検討するものとします。

1.5 保健施設〔保健センター〕

(1) 現状や課題に関する基本認識

保健センターは、令和元年度時点で市内に2施設あります。保健センターは、市民の健康管理や育児相談といった重要な機能を担っており、今後も継続的に保健に関する行政サービスを提供することが必要です。このため、老朽化が進んでいた黒磯保健センターの大規模改修を実施し、長寿命化に取り組みました。西那須野保健センターは、複合施設である健康長寿センター内に設置している施設です。健康長寿センターの適宜適切な維持管理と連動した機能維持に努める必要があります。

（２）管理に関する基本的な考え方

施設をより長く使用できるよう適切な維持管理に努めます。施設更新、改修等に当たっては、他の公共施設との複合化を含めて検討を行い、市民にとっての利用しやすさの向上とコスト低減を目指します。

16 庁舎等〔本庁・支所・出張所〕

（１）現状や課題に関する基本認識

那須塩原市が誕生して以降、本庁舎は旧黒磯市役所の庁舎を利用していますが、全ての組織が入ることができず、旧西那須野町役場を西那須野支所庁舎として位置付け、令和元年度で子ども未来部、教育部、上下水道部の本庁機能が入っています。また、塩原支所庁舎は塩原公民館と同施設内に、常根出張所庁舎はハロープラザ及び塩原図書館と同施設内にあります。

本庁舎は行政需要の増加に伴い手狭になってきたため、合併時の取決めに基づき新庁舎を建設するため、庁内や、庁舎建設市民検討懇談会、庁舎建設検討特別委員会などでの、協議、検討、調査のほか、市民アンケートやパブリックコメントなどを進めてきました。

平成31(2019)年3月には、新庁舎の建設を着実に推進する必要があると判断し、市民の皆様の御意見をお聴きし、新庁舎の建設に向けたより具体的な方向性、整備に関する基本方針などを取りまとめた新庁舎建設基本計画を策定しました。

（２）管理に関する基本的な考え方

本庁舎・支所庁舎・出張所庁舎は、多くの市民が利用し防災の拠点となることから、適切な維持管理を行い、施設の安全確保を図るとともに、コスト削減に努めます。

新庁舎建設に向けて建設費用の確保を図るとともに、組織機構や行政サービスの在り方等を十分検討して新庁舎建設に反映させます。また、将来の集約型都市構造のまちづくりに資するような機能を有した施設整備を目指します。

17 消防施設〔消防詰所〕

（１）現状や課題に関する基本認識

消防詰所は、令和元年度時点で市内に72施設あり、各地区に配置されています。西那須野地区と塩原地区の消防詰所は、比較的新しい施設が多くありますが、黒磯、鍋掛、東那須野、高林地区では、老朽化度が70%を超えている詰所がおおむね半数を占めています。消防施設は市民の安全に不可欠な施設であるため、計画的に更新、改修等を行い、長く消防機能が維持できるよう努める必要があります。また、今後の人口動向を踏まえた適正配置という視点からの整理検討も必要です。

（２）管理に関する基本的な考え方

消防団員の確保が難しい地域が市内にいくつかあり、今後、部の統廃合等を検討していく中で、不要となる消防詰所についても、廃止等を検討していきます。

消防詰所は、簡易な造りであり、長寿命化対策の費用対効果が低いため、破損個所の修繕や、経

年劣化で詰所機能を損なう部分の修繕に留め、耐用年数が経過した時点で順次更新していくものとします。

更新の際は、将来の地区別の人口動向等を踏まえ、本市全体としての消防能力の維持・向上に資するよう適正な配置を検討していきます。

18 その他行政系施設〔その他センター及び事務所〕

(1) 現状や課題に関する基本認識

その他センター及び事務所は、令和元年度時点で市内に8施設あります。除染センターの機能は、平成28年4月から本庁に集約しました。また、老朽化度が90%を超えている施設がありますが、老朽化対策に当たっては、これら施設の廃止を含めた今後の行政サービスの在り方を踏まえた検討が必要です。

(2) 管理に関する基本的な考え方

大気汚染観測室については、環境省大気汚染物質広域監視システムの機器が設置されており、常時、大気を観測している状況です。法定耐用年数は既に経過しており、随所に経年劣化している箇所も見受けられますが、用途は機器の保管場所であるため、更新や大規模な修繕は実施せず、必要に応じた修繕を行うことで対応していきます。ただし、代替場所が見つかった場合は、施設の廃止等を検討します。

消費生活センターは新庁舎建設時に新庁舎内へ移転予定です。

移住促進センター、市民活動センターは、将来的に新庁舎内に開設する方向で検討します。

水防センターは水防資機材の保管や消防団の会議に使用される施設であり、防災拠点として重要な施設であるため、法定耐用年数経過後の2039年度まで使用して更新することを検討します。

堆肥センターは老朽化が進んでいることから、施設の廃止を含めた今後の在り方を検討する必要があります。

観光振興センターは(旧)TEPCO塩原ランドの施設として1994年度に建築され令和元年度時点で約26年が経過しています。現在は、観光局事務所として継続して運用を行う予定です。法定耐用年数は残り約25年程ですが、経年劣化に伴う修繕を要する箇所が多々ある現状です。今後は、那須塩原駅周辺まちづくりに合わせ、観光の玄関口での観光局事務所の設置などの検討を行っていく中で、当施設のあり方も検討していく必要があります。

関谷農村管理棟は農村公園利用者のトイレ、休憩所としての役割を担っています。建築から15年が経過していますが、大きな修繕もなく、現在も修繕が必要な箇所は確認しておりませんので、対応年数が経過する時期を見計らって長寿命化の検討を行います。

19 公営住宅

(1) 現状や課題に関する基本認識

公営住宅は、令和元年度時点で市内に19施設あります。平屋や2階建ての住宅があり、その中でも島方団地などは老朽化のため現在空家の入居募集を行う予定はありません。延床面積が最も広いのは、稲村団地の15,468㎡であり、2番目は若松団地の12,012㎡です。

公営住宅は、その多くが昭和40～50年代に建築されたため、老朽化が進行している可能性があります。特に、塩原中塩原住宅、烏が森住宅及び南郷屋住宅は法定耐用年数を軸とした老朽化度が250%以上になっており老朽化対策が急務な状況です。今後老朽化が進んでいく中、建替更新のための負担や将来の人口動態を踏まえ、公営住宅の総量の適正化や民間借上げ、家賃補助など他の手段への転換の検討などが求められます。

（2）管理に関する基本的な考え方

施設の管理は指定管理者制度を導入し、コスト削減に努めます。今後の人口減少の見通しや民間の供給動向を踏まえ、老朽化している施設の更新は慎重に検討するなど、総量の適正化を進めていきます。その際、民間借上げや家賃補助など他の手段への可能性や、集約型都市構造のまちづくりに配慮した公営住宅の在り方等を検討していきます。

那須塩原市営住宅長寿命化計画において、令和7(2025)年度の市営住宅の需要を562世帯と推定しています。この需要に対し必要戸数を確保するために維持管理、または改善を実施しています。一方で、著しく老朽化が進んでいる住宅については解体による用途廃止を実施していき、管理戸数の適正化を図っていきます。なお、長寿命化計画においては、目標年度の令和9(2027)年度の管理戸数を689戸とすることとしています。

20 公園

（1）現状や課題に関する基本認識

建物が設置されている公園は、令和元年度時点で市内に25施設あり、そのうち21施設は指定管理者の運営で行われています。延床面積が最も広いのは、関谷南公園の2,314㎡であり、2番目は鳥野目河川公園の1,599㎡です。

老朽化度が100%を超えた老朽化対策が急務な公園施設も多くあります。市民の憩いの場であることから、安全面を重視し老朽化対策を検討していくことが必要です。

（2）管理に関する基本的な考え方

都市公園等長寿命化計画に則り、多種多様で膨大な数の公園施設を対象に、計画的な維持管理の方針を明確にし、施設ごとの管理方針、長寿命化対策の予定時期・内容などを最も経済的なコストで実施できるようにします。

令和元年度現在、都市公園の市民一人当たりの目標面積を達成している状態であり、公園面積の増減は計画していません。都市公園の面積をむやみに減らせないため、現状維持とします。また、都市公園等長寿命化計画に則り、施設の削減ではなく適正な維持管理により長寿命化を図ります。

施設ごとの長寿命化計画に則り、適宜修繕や更新を行います。耐用年数を20%延長させるために軽微な修繕を日常管理の段階で行い、更新費用を抑えます。

都市公園等長寿命化計画の中で指摘された劣化が進行している施設を中心に修繕を行い、長寿命化を図ります。

2.1 供給処理施設〔処分場／清掃センター〕

（1）現状や課題に関する基本認識

処分場は、廃棄物の最終処分を行う施設で、令和元年度時点では一般廃棄物最終処分場の1施設です。那須塩原クリーンセンターで処理したごみから出る、灰や不燃残渣等を埋め立てています。

平成6年度に建築された比較的新しい施設ですが、老朽化度は70%を超えており、老朽化が一定程度進行しています。埋立ては、令和3年度中に終了し、令和3年5月からは第2一般廃棄物最終処分場での埋立てを開始しました。

清掃センターは、市内で出されたごみを処理する施設で、市内では那須塩原クリーンセンターの1施設です。ごみの焼却熱を蒸気に変えて、タービンを回して発電し、作られた電気は施設で使われるとともに、余った電気は電力会社に売却するなど環境に配慮したごみの処理を行っています。那須塩原クリーンセンターについても、計画的な設備改修、基幹的設備更新などによる施設の長寿命化が求められています。

（2）管理に関する基本的な考え方

処分場は、令和3年度中に第2一般廃棄物最終処分場が稼働を始め、第1期の一般廃棄物最終処分場については埋立終了になりますが、安定化するまでは引き続き水処理施設の運転を継続する必要があることから、計画的な点検・診断等により施設の現状維持を図ります。また、施設維持管理のノウハウを持つ民間事業者に委託することにより効率的な運営を図ります。

廃棄物処理施設は、一般的に稼働後15年以上経過すると老朽化が顕著になると言われています。那須塩原クリーンセンターは、令和元年度で稼働から約11年経過することから、15年目を目途に基幹的設備改良工事を行い、施設の延命化を図ります。

那須塩原クリーンセンターの施設性能を長期に維持していくために、日常的・定期的に行う作業計画である「施設保全計画」の適切な実施・運用により、施設の機能低下を抑制し、長期にわたる廃棄物の適正処理を目指します。また、施設の性能低下に対して必要な基幹的設備・機器の更新等を適切な時期に行う「延命化計画」を計画的に実施することにより、施設の長寿命化を図ります。

2.2 その他の公共施設〔駐車場／車庫／倉庫／墓地／公衆トイレ／普通財産〕

（1）現状や課題に関する基本認識

その他の公共施設として、令和元年度時点で駐車場8施設、車庫3施設、倉庫13施設、墓地4施設、公衆トイレ24施設、普通財産10施設があります。普通財産は、行政財産以外の公有財産のことで、学校として使われなくなった校舎などがこれに当たります。普通財産の内、旧寺子小学校・旧穴沢小学校・旧戸田小学校は「那須塩原市小中学校適正配置基本計画」により、統廃合され廃校となった小学校です。

有料駐車場は、全て指定管理者による運営が行われています。

車庫は、3施設で本市の直営となっています。

倉庫は、全て本市の直営です。老朽化している施設が多くあるため、倉庫としての必要性を見極めて、廃止を含めた適切な対応が必要です。

墓地はいずれも、平成10年代に建築された比較的新しい施設となっています。現時点では老朽

化が問題となるような状況ではありませんが、今後、老朽化が進み修繕等が必要となった場合に備え、利用状況、施設の充実度、修繕や更新に係る費用などを総合的に勘案し、今後の在り方や必要性を検討していく必要があります。

公衆トイレは、もみじ谷大吊橋園地公衆トイレを除き、本市の直営にて運営されています。昭和50年代に建築された施設、木造やコンクリートブロックの施設は老朽化が進行しています。

普通財産のうち、延床面積が最も広いのは、旧寺子小学校の3,197㎡です。普通財産、特に学校跡地については、その利活用について検討を進めます。

（２）管理に関する基本的な考え方

自転車駐車場については、今後、若年人口の減少に伴い、通学に伴う利用者数が減少していくと考えますが、市外からの利用者も存在しているため、利用者ニーズの推移を見ながら、施設を維持していきます。また、既存施設が耐用年数を迎える時期となってきたため、今後は対象期間内において市有施設での直営から、業務委託による民間施設での事業実施の可能性について検討を行い、同時に施設規模の縮小や施設の廃止についても検討します。

地域バス車庫(関谷)については、現在の地域バスの運行計画においては関谷に車庫を必要としないことから、バスに関する物品（バス停留所等）の保管場所として利用しているほか、地域の土地改良区の事務所としても利用しています。今後の地域バス運行計画において、塩原温泉における観光に視点を置いたバス運行など、再度車庫の必要性が生じる可能性も考えられるため、耐用年数内は必要な修繕等対応しながら、現状を維持することとします。

また、閉校した学校施設については、庁内での活用や地域利用のほか、民間への貸付又は売却等について検討します。なお、利活用が見込めない場合、施設解体を検討します。

旧塩原幼稚園など、未利用施設については、庁内での活用や地域利用のほか、民間への貸付又は売却等について検討します。なお、利活用が見込めない場合、施設解体を検討します。

【インフラ】

2.3 道路

（１）現状や課題に関する基本認識

道路は、地区の生活を支える重要なインフラです。道路の老朽化が交通事故発生の原因となる可能性もあり、定期的な点検・診断等により安全性を確保していく必要があります。

今後も積極的にこれらの活用を図り、広域幹線道路についてはさらに整備を進める必要があります。ただし、限られた財源を効率的に活用するため、今後、計画的な整備が重要となります。同様に、生活道路についても計画的な維持・管理・改良が必要であるとともに、住宅立地等の後追いの整備に対して、効率的な財源の活用の面から、見直す必要があります。

（２）管理に関する基本的な考え方

新規の道路建設は、財政状況を踏まえ、必要性を十分精査の上、行っていくこととします。既存の道路については、ライフサイクルコストの低減及び長寿命化を図るため、予防保全型の維持管理を行っていきます。また、本市の国土利用計画に即した集約型都市づくりに寄与する道路網を優先して整備し、将来にわたって持続可能な交通体系の構築を目指します。

24 橋りょう

(1) 現状や課題に関する基本認識

本市が管理する橋梁は令和元年度時点で230橋であり、このうち、今後約20年で建設後60年を経過する老朽化橋梁が約55%（88橋（架設年次が不明な施設を除く））となり、急速に老朽化の橋梁が増大することとなっています。そのため、交通量や配置状況等を考慮の上、道路の整備・維持の検討と併せて、今後の整備・維持の計画を検討する必要があります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

今後の橋梁の維持管理に係る費用や、橋梁の損傷状況、利用実態、周辺環境の変化を踏まえ、集約化・撤去なども考慮していきます。維持管理に係わる費用が短期間に集中しないよう、修繕・架け替えの実施時期を計画することにより、維持管理コストの平準化を図ります。

25 上水道

(1) 現状や課題に関する基本認識

水道事業は、水道事業基本計画に基づき整備を進めています。安全・強靱・持続の3つの基本的考えを踏まえ、危機管理に対応した強靱な水道、安全・安心な水の安定供給、経営基盤の安定した持続可能なサービスの提供が大きな柱となります。現状は、水道施設の耐震化や大雨など災害への対策が必要です。また、水道水を安心して飲めるよう原水取水から蛇口まで確実に水質管理することが求められています。本市の水道管路（導水管、送水管及び配水管）の約30%は布設後40年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。有形固定資産減価償却率及び管路経年化率が年々上昇しており、管路更新率は類似団体平均値を大きく下回っていることから、今後更新が必要な施設や管路の比率が高くなることが予想されます。そのため、アセットマネジメントの運用により更新対象を把握し、老朽度や重要度に応じて更新を行う必要があります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

水道は、市民生活を支える極めて重要なインフラです。有収率を高めるとともに、老朽管の更新により管路の耐震化を図り、浄水施設の安全対策を進めます。さらに、水道施設の予防保全型の点検・診断等や日常の管理における維持・補修による長寿命化と、効率的な運営の両立を図り、安全・安心な水を長期的に安定供給できるよう努めます。

26 下水道

(1) 現状や課題に関する基本認識

下水道事業においては、人口減少社会の到来に伴う使用料収益の減少が見込まれる一方で、施設の老朽化対策及び生活排水処理基本構想に基づき事業費用は増大が見込まれます。今後、安定した下水道事業を継続するために施設の長寿命化や経営努力が必要であるとともに、災害時にも汚水処理を継続するため施設の耐震化が必要となります。那須塩原市の生活排水処理基本構想については、平成28年3月策定の新栃木県生活排水処理構想に基づき、市内を公共下水道で整備する地

域、農業集落排水事業で整備する地域、浄化槽で処理する地域に分け整備を進めています。

（２）管理に関する基本的な考え方

下水道は、上水道と同じく市民生活を支える重要なインフラです。管渠の新設及び施設の改築・更新を計画的かつ効率的に進め、水洗化率の向上等による収益の確保と適正化を図る必要があります。また、経営戦略に基づき、安定的かつ継続的な事業運営を目指します。

27 温泉

（１）現状や課題に関する基本認識

市営温泉事業の歴史は古く、昭和37年から続いており、令和元年度時点で9源泉を主に旅館・ホテルに給湯しています。施設については、各源泉施設のほか配湯所があり、門前配湯所は平成23年度に大規模改修を行い、翌年度には管の布設替工事が完了しています。源泉は水中ポンプで揚湯している施設が多いため、ポンプ故障の際の給湯が課題となっています。

上・中塩原温泉管理事業は、上塩原地区の3源泉から湧出する温泉の効率的利用と併せて源泉の保護を図るため、循環路線方式による温泉の集中管理を行っています。配湯管の漏湯等の事故対策が課題となっています。

（２）管理に関する基本的な考え方

配湯管等の温泉供給施設について予防保全型の点検・診断等を行い、長寿命化と効率的な運営の両立を図り、温泉を長期的に安定供給できるよう努めます。

第4章 PDCA サイクルの実施方針

1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設に関する情報は、公共施設マネジメントシステムを活用し、公会計管理台帳などと併せて財産管理を所管する部署で一元的に管理する体制とします。公共施設の利用状況などは、各施設所管課により適時にシステム入力を行い、公共施設の現状をいつでも把握できる状態とします。

本計画の着実な推進に当たっては、各部署で所管する公共施設等について個別計画を策定し、計画的に行っていくとともに、全庁的な取組体制を整備し、公共施設の効率的な配置について情報共有を進めるとともに、公共施設の複合化や所管替え等を含め、必要な検討や協議を行っていきます。

2 フォローアップの進め方について

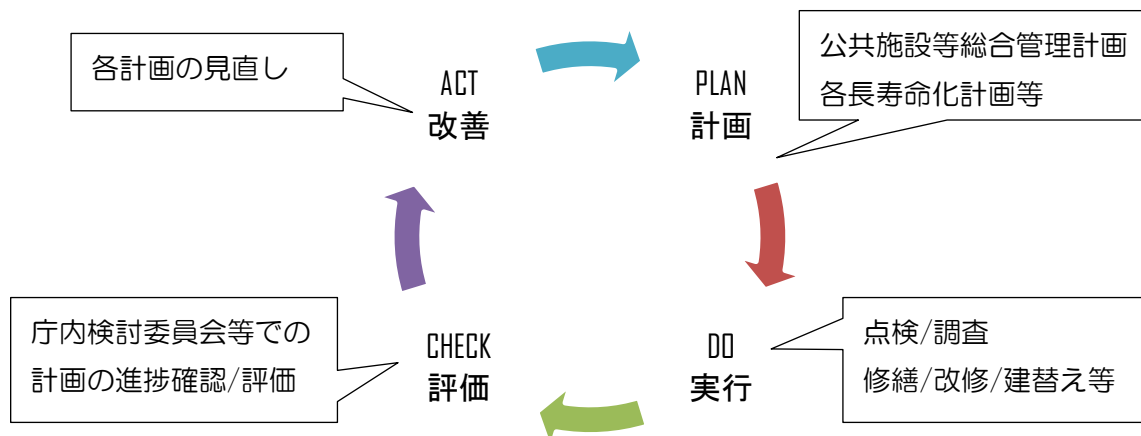
- ① 本計画で示した「公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に関する進捗状況について、毎年検討を行っていきます。
- ② 基本計画として位置付けられる本計画に沿って、各施設分野において個別計画を定め、具体的な取組を進めていきます。

3 市民との情報共有について

- ① 本計画の推進に当たっては、市民に対して適切な説明を行い、情報共有を図っていきます。
- ② 本計画を踏まえた各施設分野の個別計画の策定に当たっては、関係機関や団体、市民等との協議を進めていきます。
- ③ 本計画に基づく施設の整備に当たっては、できるだけ地区や市民のニーズを把握しながら進めていきます。

4 PDCA サイクルの推進方針

計画の推進に当たり、各種計画の内容が実行されたかを評価し、この結果に基づき必要に応じて公共施設等総合管理計画の見直しを行います。また、社会情勢及び経済情勢の変化に柔軟に対応するため5年を目途に見直しを行います。



【参考資料】

施設一覧

(平成31年3月31日時点の施設を基本に掲載しています)

| 小分類 | 地域 | No | 施設名称 | 延床面積 (㎡) | 主要建物 建築年度 | 主要 建物構造 |
|---------------|------|-------|-----------------------|----------|--------------|------------|
| 1 集会施設 | | | | | | |
| コミュニティ施設 | 黒磯 | 1 | 東原地域活動センター | 265 | 平成 06年度 | 鉄骨造 |
| | | 2 | 那須塩原市まちなか交流センター | 1,364 | 平成 30年度 | 鉄骨造 |
| 2 文化施設 | | | | | | |
| 文化会館 | 黒磯 | 1 | 黒磯文化会館 | 6,354 | 昭和 57年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| | 西那須野 | 2 | 三島ホール | 1,419 | 昭和 61年度 | 鉄筋コンクリート |
| 3 公民館 | | | | | | |
| 公民館 | 黒磯 | 1 | 黒磯公民館（いきいきふれあいセンター） | 3,417 | 平成 06年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 2 | 厚崎公民館（多目的研修センター） | 1,613 | 昭和 57年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 3 | 稲村公民館（稲村コミュニティセンター） | 1,079 | 平成 24年度 | 鉄骨造 |
| | | 4 | とよら公民館 | 578 | 平成 10年度 | 鉄骨造 |
| | 鍋掛 | 5 | 鍋掛公民館（鍋掛地域コミュニティセンター） | 1,335 | 平成 14年度 | 木造 |
| | 東那須野 | 6 | 東那須野公民館 | 951 | 平成 17年度 | 鉄骨造 |
| | 高林 | 7 | 高林公民館（高林活力倍増センター） | 897 | 平成 06年度 | 木造 |
| | 西那須野 | 8 | 西那須野公民館 | 1,621 | 平成 18年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| | | 9 | 三島公民館 | 1,580 | 昭和 61年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 10 | 大山公民館（農村環境改善センター） | 910 | 平成 02年度 | 鉄骨造 |
| | | 11 | 西公民館 | 1,029 | 昭和 59年度 | 鉄骨造 |
| | | 12 | 南公民館 | 806 | 昭和 55年度 | 鉄骨造 |
| | 13 | 狩野公民館 | 898 | 平成 03年度 | 鉄骨造 | |
| | 塩原 | 14 | 塩原公民館 | 378 | 平成 18年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 箒根 | 15 | ハロープラザ | 1,449 | 平成 06年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 16 | 箒根公民館 | 1,029 | 昭和 47年度 | 鉄筋コンクリート |
| 4 図書館 | | | | | | |
| 図書館 | 黒磯 | 1 | 黒磯図書館 | 1,575 | 昭和 61年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 2 | 那須塩原市図書館 | 4,958 | 平成 31年度 | 鉄骨造 |
| | 西那須野 | 3 | 西那須野図書館 | 1,370 | 昭和 53年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 箒根 | 4 | 塩原図書館 | 735 | 平成 06年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| 5 博物館等 | | | | | | |
| 博物館 | 黒磯 | 1 | 黒磯郷土館 | 387 | 昭和 54年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 高林 | 2 | 板室自然遊学センター | 375 | 平成 07年度 | 鉄骨造 |
| | 西那須野 | 3 | 那須野が原博物館 | 2,039 | 平成 15年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 鍋掛 | 4 | 〔旧〕歴史自然学習センター日新の館 | 415 | 平成 09年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 箒根 | 5 | 〔旧〕関谷郷土資料館 | 237 | 平成 05年度 | 木造 |
| その他の社会教育系施設 | 高林 | 1 | 田舎ランド鳴内 | 1,696 | 昭和 62年度 | 鉄筋コンクリート |

| 小分類 | 地域 | No | 施設名称 | 延床面積 (㎡) | 主要建物 建築年度 | 主要 建物構造 |
|--------------------------|------|----|----------------|----------|--------------|------------|
| 6 スポーツ施設 | | | | | | |
| 運動場 | 黒磯 | 1 | くろいそ運動場 | 5,868 | 昭和 51年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 高林 | 2 | 青木サッカー場 | 3,127 | 昭和 63年度 | 鉄骨造 |
| | 西那須野 | 3 | にしなすの運動公園 | 6,066 | 平成 09年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 4 | 三島体育センター | 3,421 | 昭和 49年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 塩原 | 5 | 塩原B&G海洋センター | 1,867 | 平成 06年度 | 鉄筋コンクリート |
| プール | 黒磯 | 1 | 那珂川河畔公園プール | 249 | 平成 21年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 西那須野 | 2 | にしなすの運動公園プール | 1,878 | 平成 09年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 塩原 | 3 | 塩原B&G海洋センタープール | 875 | 平成 06年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| 7 レクリエーション施設・観光施設 | | | | | | |
| 観光施設 | 高林 | 1 | 板室健康のゆグリーングリーン | 1,102 | 平成 06年度 | 木造 |
| | 西那須野 | 2 | 那須疏水水車 | 22 | 平成 16年度 | 木造 |
| | 塩原 | 3 | 箱の森プレイパーク | 2,409 | 昭和 63年度 | 木造 |
| | | 4 | 塩原もの語り館 | 966 | 平成 17年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 5 | 塩原温泉湯っ歩の里 | 860 | 平成 18年度 | 木造 |
| | | 6 | 華の湯 | 515 | 平成 10年度 | 鉄骨造 |
| | | 7 | 塩原温泉観光交流室 | 214 | 昭和 60年度 | 鉄骨造 |
| 8 産業系施設 | | | | | | |
| 物産センター | 高林 | 1 | 青木ふるさと物産センター | 246 | 平成 09年度 | 木造 |
| | 箒根 | 2 | 地域資源総合管理施設 | 1,372 | 平成 08年度 | 鉄筋コンクリート |
| 放牧場 | 塩原 | 1 | 八郎ヶ原放牧場 | 323 | 平成 26年度 | 木造 |
| 9 学校 | | | | | | |
| 小学校 | 黒磯 | 1 | 黒磯小学校 | 6,574 | 平成 22年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 2 | 稲村小学校 | 8,016 | 平成 23年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 3 | 東原小学校 | 5,805 | 昭和 58年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 4 | 埼玉小学校 | 5,489 | 平成 04年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 5 | 豊浦小学校 | 5,179 | 昭和 47年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 6 | 共英小学校 | 5,617 | 昭和 52年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 鍋掛 | 7 | 鍋掛小学校 | 4,732 | 平成 11年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 東那須野 | 8 | 大原間小学校 | 6,319 | 昭和 53年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 9 | 波立小学校 | 3,079 | 平成 09年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 高林 | 10 | 高林小学校 | 4,070 | 平成 14年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 11 | 青木小学校 | 3,311 | 平成 07年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 西那須野 | 12 | 三島小学校 | 8,381 | 平成 07年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 13 | 槻沢小学校 | 5,261 | 昭和 53年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 14 | 東小学校 | 7,688 | 昭和 63年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 15 | 南小学校 | 5,788 | 平成 05年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 16 | 西小学校 | 6,109 | 昭和 54年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 17 | 大山小学校 | 6,824 | 昭和 50年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 箒根 | 18 | 関谷小学校 | 2,885 | 平成 03年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 19 | 大貴小学校 | 2,793 | 昭和 63年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 20 | 横林小学校 | 2,171 | 昭和 56年度 | 鉄筋コンクリート |

| 小分類 | 地域 | No | 施設名称 | 延床面積 (㎡) | 主要建物 建築年度 | 主要 建物構造 |
|-------------------|------|----|-------------------|----------|--------------|------------|
| 中学校 | 黒磯 | 1 | 黒磯中学校 | 7,409 | 平成 01年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 2 | 黒磯北中学校 | 7,398 | 昭和 60年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 3 | 厚崎中学校 | 6,343 | 昭和 54年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 4 | 日新中学校 | 6,409 | 昭和 50年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 東那須野 | 5 | 東那須野中学校 | 6,490 | 平成 01年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 高林 | 6 | 高林中学校 | 5,634 | 平成 02年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 西那須野 | 7 | 三島中学校 | 9,815 | 平成 22年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 8 | 西那須野中学校 | 10,138 | 平成 03年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 箒根 | 9 | 箒根中学校 | 4,249 | 昭和 48年度 | 鉄筋コンクリート |
| 義務教育学校 | 塩原 | 1 | 塩原小中学校 | 5,851 | 平成 26年度 | 鉄筋コンクリート |
| 10 その他教育施設 | | | | | | |
| 調理場 | 黒磯 | 1 | 黒磯学校給食共同調理場 | 1,551 | 平成 12年度 | 鉄骨造 |
| | | 2 | 共英学校給食共同調理場 | 3,174 | 平成 30年度 | 鉄骨造 |
| | 西那須野 | 3 | 西那須野学校給食共同調理場 | 2,071 | 平成 20年度 | 鉄骨造 |
| 適応指導教室 | 黒磯 | 1 | 児童生徒サポートセンター ふれあい | 756 | 昭和 53年度 | 鉄骨造 |
| | 西那須野 | 2 | 適応指導教室あすなる | 310 | 平成 08年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 塩原 | 3 | 宿泊体験館 メープル | 2,356 | 昭和 57年度 | 鉄筋コンクリート |
| 11 幼稚園・保育園 | | | | | | |
| 保育園 | 黒磯 | 1 | わかば保育園 | 545 | 昭和 46年度 | 木造 |
| | | 2 | さくら保育園 | 686 | 平成 06年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 3 | 【旧】いなむら保育園 | 638 | 昭和 49年度 | 鉄骨造 |
| | | 4 | さきたま保育園 | 636 | 昭和 55年度 | 鉄骨造 |
| | | 5 | 【旧】とよら保育園 | 450 | 昭和 48年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| | 鍋掛 | 6 | なべかけ保育園 | 374 | 平成 11年度 | 木造 |
| | 東那須野 | 7 | ひがしなす保育園 | 761 | 昭和 63年度 | 木造 |
| | 高林 | 8 | たかはやし保育園 | 623 | 平成 13年度 | 木造 |
| | 西那須野 | 9 | 永田保育園 | 1,725 | 平成 26年度 | 鉄骨造 |
| | | 10 | 三島保育園 | 779 | 昭和 51年度 | 鉄骨造 |
| | | 11 | 南保育園 | 735 | 昭和 57年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| | 箒根 | 12 | 大貴保育園 | 500 | 昭和 62年度 | 木造 |
| 12 幼児・児童施設 | | | | | | |
| 児童クラブ | 黒磯 | 1 | 埼玉小学校放課後児童クラブ | 207 | 平成 26年度 | 鉄骨造 |
| | | 2 | 豊浦小学校放課後児童クラブ | 149 | 平成 24年度 | 木造 |
| | | 3 | 黒磯小学校放課後児童クラブ | 134 | 平成 22年度 | 鉄骨造 |
| | | 4 | 稲村小学校放課後児童クラブ | 187 | 平成 28年度 | 鉄骨造 |
| | | 5 | 東原小学校放課後児童クラブ | 180 | 平成 28年度 | 鉄骨造 |
| | | 6 | 共英小学校放課後児童クラブ | 168 | 平成 27年度 | 鉄骨造 |

| 小分類 | 地域 | No | 施設名称 | 延床面積 (㎡) | 主要建物 建築年度 | 主要 建物構造 | |
|------------------|------------------|------|------------------------------|--------------------------|--------------|------------|------------|
| 児童クラブ | 鍋掛 | 7 | 鍋掛小学校放課後児童クラブ | 169 | 平成 30年度 | 鉄骨造 | |
| | 東那須野 | 8 | 大原間小学校放課後児童クラブ | 246 | 令和元年度 | 鉄骨造 | |
| | 高林 | 9 | 高林小学校第一放課後児童クラブ | 148 | 平成 24年度 | 木造 | |
| | | 10 | 高林小学校第二放課後児童クラブ | 94 | 令和元年度 | 鉄骨造 | |
| | | 11 | 青木小学校放課後児童クラブ(青木一区多目的研修センター) | 94 | 昭和58年度 | 木造 | |
| | 西那須野 | 12 | 三島小学校第一放課後児童クラブ | 248 | 平成 16年度 | 鉄骨造 | |
| | | 13 | 三島小学校第二放課後児童クラブ | 94 | 平成 21年度 | 鉄骨造 | |
| | | 14 | 三島小学校第三放課後児童クラブ | 141 | 平成 29年度 | 鉄骨造 | |
| | | 15 | 槻沢小学校放課後児童クラブ | 207 | 平成 29年度 | 鉄骨造 | |
| | | 16 | 東小学校放課後児童クラブ | 262 | 令和元年度 | 鉄骨造 | |
| | | 17 | 南小学校第一放課後児童クラブ(南公民館) | 149 | 平成 06年度 | 鉄骨造 | |
| | | 18 | 南小学校第二放課後児童クラブ | 126 | 平成 28年度 | 鉄骨造 | |
| | | 19 | 西小学校第一放課後児童クラブ | 161 | 平成 25年度 | 鉄骨造 | |
| | | 20 | 西小学校第二放課後児童クラブ(西公民館) | 61 | 平成 04年度 | 木造 | |
| | | 21 | 大山小学校第一放課後児童クラブ(大山公民館) | 169 | 平成 17年度 | 鉄骨造 | |
| | | 22 | 大山小学校第二放課後児童クラブ(大山公民館) | 112 | 平成 05年度 | 木造 | |
| | | 23 | 大山小学校第三放課後児童クラブ | 145 | 平成 29年度 | 鉄骨造 | |
| | 箒根 | 24 | 関谷小学校第一放課後児童クラブ | 86 | 平成 15年度 | 木造 | |
| | | 25 | 関谷小学校第二放課後児童クラブ | 146 | 令和元年度 | 鉄骨造 | |
| | 子育て相談センター | 黒磯 | 1 | 子育て相談センター(いきいきふれあいセンター内) | 380 | 平成 06年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 13 高齢福祉施設 | | | | | | |
| | 高齢者施設 | 黒磯 | 1 | 高齢者能力活用センター | 356 | 平成 11年度 | 鉄骨造 |
| | | | 2 | デイサービスセンターさくら | 133 | 平成 13年度 | 木造 |
| | | 鍋掛 | 3 | 那須塩原市シニアセンター | 610 | 平成 14年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| | | 東那須野 | 4 | デイサービスセンターしまかた | 343 | 昭和 53年度 | 木造 |
| 西那須野 | | 5 | 健康長寿センター | 4,757 | 平成 09年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート | |
| | | 6 | 西地区高齢者能力活用センター | 556 | 平成 19年度 | 鉄骨造 | |
| | | 7 | デイサービスセンターはつらつ | 130 | 平成 12年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート | |
| 塩原 | | 8 | デイサービスセンターしおばら | 233 | 昭和 57年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート | |
| 14 障害福祉施設 | | | | | | | |
| 障害者施設 | 箒根 | 1 | 地域活動支援センター那須塩原市ふれあいの森 | 397 | 平成 14年度 | 鉄骨造 | |
| 15 保健施設 | | | | | | | |
| 保健センター | 黒磯 | 1 | 黒磯保健センター | 1,503 | 昭和 53年度 | 鉄筋コンクリート | |
| | 西那須野 | 2 | 西那須野保健センター | 785 | 平成 09年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート | |

| 小分類 | 地域 | No | 施設名称 | 延床面積 (㎡) | 主要建物建築年度 | 主要建物構造 |
|----------------|------|----|--------------------------|----------|----------|------------|
| 16 庁舎等 | | | | | | |
| 本庁・支所・出張所 | 黒磯 | 1 | 市役所本庁舎 | 8,724 | 昭和 58年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| | | 2 | 市役所倉庫（選挙管理委員会事務局選挙係） | 21 | 平成 22年度 | 軽量鉄骨造 |
| | | 3 | 市役所倉庫（保健福祉部国保年金課国保年金係） | 18 | 平成 18年度 | 軽量鉄骨造 |
| | 西那須野 | 4 | 西那須野支所庁舎 | 7,480 | 平成 01年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 塩原 | 5 | 塩原支所庁舎 | 1,539 | 平成 18年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 箒根 | 6 | 箒根出張所庁舎 | 123 | 平成 06年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| 17 消防施設 | | | | | | |
| 消防詰所 | 黒磯 | 1 | 那須塩原市消防団黒磯支団第1分団第1部消防詰所 | 70 | 平成 04年度 | 鉄骨造 |
| | | 2 | 那須塩原市消防団黒磯支団第1分団第2部消防詰所 | 63 | 平成 22年度 | 鉄骨造 |
| | | 3 | 那須塩原市消防団黒磯支団第1分団第3部消防詰所 | 75 | 平成 29年度 | 鉄骨造 |
| | | 4 | 那須塩原市消防団黒磯支団第1分団第4部消防詰所 | 63 | 平成 12年度 | 鉄骨造 |
| | | 5 | 那須塩原市消防団黒磯支団第1分団第5部消防詰所 | 70 | 平成 03年度 | 鉄骨造 |
| | | 6 | 那須塩原市消防団黒磯支団第1分団第6部消防詰所 | 70 | 平成 04年度 | 鉄骨造 |
| | | 7 | 那須塩原市消防団黒磯支団第1分団第7部消防詰所 | 70 | 平成 02年度 | 鉄骨造 |
| | | 8 | 那須塩原市消防団黒磯支団第1分団第8部消防詰所 | 63 | 平成 13年度 | 鉄骨造 |
| | | 9 | 那須塩原市消防団黒磯支団第1分団第9部消防詰所 | 70 | 平成 01年度 | 鉄骨造 |
| | | 10 | 那須塩原市消防団黒磯支団第1分団第10部消防詰所 | 71 | 平成 09年度 | 鉄骨造 |
| | | 11 | 那須塩原市消防団黒磯支団第1分団第11部消防詰所 | 75 | 平成 26年度 | 鉄骨造 |
| | | 12 | 那須塩原市消防団黒磯支団第1分団第12部消防詰所 | 63 | 平成 11年度 | 鉄骨造 |
| | 鍋掛 | 13 | 那須塩原市消防団黒磯支団第2分団第1部消防詰所 | 63 | 平成 14年度 | 鉄骨造 |
| | | 14 | 那須塩原市消防団黒磯支団第2分団第2部消防詰所 | 70 | 平成 06年度 | 鉄骨造 |
| | | 15 | 那須塩原市消防団黒磯支団第2分団第3部消防詰所 | 64 | 昭和 63年度 | 鉄骨造 |
| | | 16 | 那須塩原市消防団黒磯支団第2分団第4部消防詰所 | 46 | 昭和 61年度 | 木造 |
| | | 17 | 那須塩原市消防団黒磯支団第2分団第5部消防詰所 | 70 | 平成 07年度 | 鉄骨造 |
| | | 18 | 那須塩原市消防団黒磯支団第2分団第6部消防詰所 | 63 | 平成 14年度 | 鉄骨造 |
| | 東那須野 | 19 | 那須塩原市消防団黒磯支団第3分団第1部消防詰所 | 68 | 昭和 55年度 | 鉄骨造 |
| | | 20 | 那須塩原市消防団黒磯支団第3分団第2部消防詰所 | 70 | 平成 08年度 | 鉄骨造 |
| | | 21 | 那須塩原市消防団黒磯支団第3分団第3部消防詰所 | 64 | 昭和 62年度 | 鉄骨造 |
| | | 22 | 那須塩原市消防団黒磯支団第3分団第4部消防詰所 | 75 | 平成 25年度 | 鉄骨造 |
| | | 23 | 那須塩原市消防団黒磯支団第3分団第5部消防詰所 | 63 | 平成 14年度 | 鉄骨造 |
| | | 24 | 那須塩原市消防団黒磯支団第3分団第6部消防詰所 | 63 | 平成 14年度 | 鉄骨造 |
| | | 25 | 那須塩原市消防団黒磯支団第3分団第7部消防詰所 | 64 | 昭和 62年度 | 鉄骨造 |
| | | 26 | 那須塩原市消防団黒磯支団第3分団第8部消防詰所 | 70 | 平成 03年度 | 鉄骨造 |
| | | 27 | 那須塩原市消防団黒磯支団第3分団第9部消防詰所 | 63 | 平成 10年度 | 鉄骨造 |
| | | 28 | 那須塩原市消防団黒磯支団第3分団第10部消防詰所 | 63 | 平成 14年度 | 鉄骨造 |
| | | 29 | 那須塩原市消防団黒磯支団第3分団第11部消防詰所 | 63 | 平成 10年度 | 鉄骨造 |

| 小分類 | 地域 | No | 施設名称 | 延床面積 (㎡) | 主要建物 建築年度 | 主要 建物構造 |
|------|----|-------------------------------|--------------------------|----------|--------------|------------|
| 消防詰所 | 高林 | 30 | 那須塩原市消防団黒磯支団第4分団第1部消防詰所 | 70 | 平成 04年度 | 鉄骨造 |
| | | 31 | 那須塩原市消防団黒磯支団第4分団第2部消防詰所 | 63 | 平成 22年度 | 鉄骨造 |
| | | 32 | 那須塩原市消防団黒磯支団第4分団第3部消防詰所 | 75 | 平成29年度 | 鉄骨造 |
| | | 33 | 那須塩原市消防団黒磯支団第4分団第4部消防詰所 | 63 | 平成 12年度 | 鉄骨造 |
| | | 34 | 那須塩原市消防団黒磯支団第4分団第5部消防詰所 | 64 | 平成 02年度 | 鉄骨造 |
| | | 35 | 那須塩原市消防団黒磯支団第4分団第6部消防詰所 | 70 | 平成 05年度 | 鉄骨造 |
| | | 36 | 那須塩原市消防団黒磯支団第4分団第7部消防詰所 | 64 | 平成 01年度 | 鉄骨造 |
| | | 37 | 那須塩原市消防団黒磯支団第4分団第8部消防詰所 | 70 | 平成 04年度 | 鉄骨造 |
| | | 38 | 那須塩原市消防団黒磯支団第4分団第9部消防詰所 | 70 | 平成 03年度 | 鉄骨造 |
| | | 39 | 那須塩原市消防団黒磯支団第4分団第10部消防詰所 | 63 | 平成 13年度 | 鉄骨造 |
| | | 40 | 那須塩原市消防団黒磯支団第4分団第11部消防詰所 | 63 | 平成 11年度 | 鉄骨造 |
| | | 41 | 那須塩原市消防団黒磯支団第4分団第12部消防詰所 | 71 | 平成 09年度 | 鉄骨造 |
| | | 42 | 那須塩原市消防団黒磯支団第4分団第13部消防詰所 | 70 | 平成 08年度 | 鉄骨造 |
| | | 43 | 那須塩原市消防団黒磯支団第4分団第14部消防詰所 | 70 | 平成 06年度 | 鉄骨造 |
| | 44 | 那須塩原市消防団西那須野支団第 1 分団第 1 部消防詰所 | 86 | 平成 19年度 | 鉄骨造 | |
| | 45 | 那須塩原市消防団西那須野支団第 1 分団第 2 部消防詰所 | 70 | 平成 16年度 | 鉄骨造 | |
| | 46 | 那須塩原市消防団西那須野支団第 1 分団第 3 部消防詰所 | 70 | 平成 08年度 | 鉄骨造 | |
| | 47 | 那須塩原市消防団西那須野支団第 2 分団第 1 部消防詰所 | 70 | 平成 06年度 | 鉄骨造 | |
| | 48 | 那須塩原市消防団西那須野支団第 2 分団第 2 部消防詰所 | 70 | 平成 10年度 | 鉄骨造 | |
| | 49 | 那須塩原市消防団西那須野支団第 2 分団第 3 部消防詰所 | 70 | 平成 12年度 | 鉄骨造 | |
| | 50 | 那須塩原市消防団西那須野支団第 3 分団第 1 部消防詰所 | 70 | 平成 11年度 | 鉄骨造 | |
| | 51 | 那須塩原市消防団西那須野支団第 3 分団第 2 部消防詰所 | 70 | 平成 08年度 | 鉄骨造 | |
| | 52 | 那須塩原市消防団西那須野支団第 3 分団第 3 部消防詰所 | 70 | 平成 12年度 | 鉄骨造 | |
| | 53 | 那須塩原市消防団西那須野支団第 4 分団第 1 部消防詰所 | 70 | 平成 16年度 | 鉄骨造 | |
| | 54 | 那須塩原市消防団西那須野支団第 4 分団第 2 部消防詰所 | 70 | 平成 09年度 | 鉄骨造 | |
| | 55 | 那須塩原市消防団西那須野支団第 4 分団第 3 部消防詰所 | 70 | 平成 15年度 | 鉄骨造 | |
| | 56 | 那須塩原市消防団西那須野支団第 4 分団第 4 部消防詰所 | 70 | 平成 14年度 | 鉄骨造 | |
| | 57 | 那須塩原市消防団塩原支団第 1 分団第 4 部消防詰所 | 78 | 平成 28年度 | 鉄骨造 | |
| | 58 | 那須塩原市消防団塩原支団第 1 分団第 1 部消防詰所 | 78 | 平成 23年度 | 鉄骨造 | |
| | 59 | 那須塩原市消防団塩原支団第 1 分団第 2 部消防詰所 | 70 | 平成 30年度 | 鉄骨造 | |
| | 60 | 那須塩原市消防団塩原支団第 1 分団第 3 部消防詰所 | 82 | 平成 15年度 | 鉄骨造 | |
| | 61 | 那須塩原市消防団塩原支団第 2 分団第 1 部消防詰所 | 78 | 平成 07年度 | 鉄骨造 | |
| | 62 | 那須塩原市消防団塩原支団第 2 分団第 3 部消防詰所 | 78 | 平成 18年度 | 鉄骨造 | |
| | 63 | 那須塩原市消防団塩原支団第 2 分団第 4 部消防詰所 | 82 | 平成 17年度 | 木造 | |
| | 64 | 那須塩原市消防団塩原支団第 3 分団第 2 部消防詰所 | 78 | 平成 28年度 | 鉄骨造 | |
| | 65 | 那須塩原市消防団塩原支団第 3 分団第 1 部消防詰所 | 79 | 平成 12年度 | 木造 | |
| | 66 | 那須塩原市消防団塩原支団第 3 分団第 3 部消防詰所 | 82 | 平成 16年度 | 鉄骨造 | |
| | 67 | 那須塩原市消防団塩原支団第 3 分団第 4 部消防詰所 | 82 | 平成 06年度 | 鉄骨造 | |
| | 68 | 那須塩原市消防団塩原支団第 3 分団第 5 部消防詰所 | 78 | 平成 20年度 | 鉄骨造 | |
| | 69 | 那須塩原市消防団塩原支団第 4 分団第 1 部消防詰所 | 186 | 平成 22年度 | 鉄骨造 | |
| | 70 | 那須塩原市消防団塩原支団第 4 分団第 2 部消防詰所 | 78 | 平成 19年度 | 鉄骨造 | |
| | 71 | 那須塩原市消防団塩原支団第 4 分団第 3 部消防詰所 | 78 | 平成 21年度 | 鉄骨造 | |
| | 72 | 那須塩原市消防団塩原支団第 4 分団第 4 部消防詰所 | 78 | 平成 22年度 | 鉄骨造 | |

| 小分類 | 地域 | No | 施設名称 | 延床面積 (㎡) | 主要建物 建築年度 | 主要 建物構造 |
|--------------------|------|----|--------------|----------|--------------|---------------|
| 18 その他行政系施設 | | | | | | |
| その他センター及び事務所 | 黒磯 | 1 | 【旧】勤労青少年ホーム | 661 | 昭和 51年度 | 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ |
| | | 2 | 消費生活センター | 60 | 平成 06年度 | 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ |
| | | 3 | 大気汚染観測室 | 20 | 昭和 50年度 | 鉄骨造 |
| | 東那須野 | 4 | 市民活動センター | 175 | 平成 04年度 | 軽量鉄骨造 |
| | | 5 | 移住促進センター | 42 | 平成 04年度 | 軽量鉄骨造 |
| | | 6 | 水防センター | 198 | 平成 13年度 | 鉄骨造 |
| | | 7 | 【旧】東小屋運動場管理棟 | 24 | 昭和 55年度 | 鉄骨造 |
| | 箒根 | 8 | 堆肥センター | 14,743 | 平成 18年度 | 鉄骨造 |
| | | 9 | 観光振興センター | 735 | 平成 06年度 | 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ |
| | | 10 | 関谷農村公園管理棟 | 49 | 平成 17年度 | 木造 |
| 19 公営住宅 | | | | | | |
| 公営住宅 | 黒磯 | 1 | 稲村団地 | 15,468 | 平成 07年度 | 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ |
| | | 2 | 若松団地 | 12,012 | 昭和 63年度 | 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ |
| | | 3 | 磯原団地 | 1,287 | 昭和 58年度 | 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ |
| | | 4 | 錦団地 | 4,071 | 昭和 56年度 | 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ |
| | | 5 | 下厚崎団地 | 3,380 | 昭和 54年度 | 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ |
| | 鍋掛 | 6 | 鍋掛団地 | 1,353 | 昭和 49年度 | ﾌﾟﾚｷﾞｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ |
| | 東那須野 | 7 | 島方団地 | 1,160 | 昭和 44年度 | ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ |
| | 西那須野 | 8 | 烏が森住宅 | 28 | 昭和 32年度 | 木造 |
| | | 9 | 南郷屋住宅 | 486 | 昭和 36年度 | 木造 |
| | | 10 | 三島住宅 | 700 | 昭和 45年度 | ﾌﾟﾚｷﾞｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ |
| | | 11 | 畑中住宅 | 1,415 | 昭和 46年度 | ﾌﾟﾚｷﾞｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ |
| | | 12 | 二区住宅 | 416 | 昭和 49年度 | ﾌﾟﾚｷﾞｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ |
| | 塩原 | 13 | 塩原中塩原住宅 | 70 | 昭和 28年度 | 木造 |
| | | 14 | 塩原古町団地 | 496 | 昭和 52年度 | 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ |
| | | 15 | 塩原八汐団地 | 958 | 昭和 48年度 | 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ |
| | | 16 | 塩原福渡共同住宅 | 102 | 昭和 35年度 | 木造 |
| | | 17 | 塩原福美団地 | 1,362 | 昭和 55年度 | 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ |
| | | 18 | 塩原前山団地 | 496 | 昭和 50年度 | 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ |
| | 箒根 | 19 | 塩原親和団地 | 992 | 昭和 51年度 | 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ |

| 小分類 | 地域 | No | 施設名称 | 延床面積 (㎡) | 主要建物建築年度 | 主要建物構造 |
|--------------------|------|----|---------------|----------|----------|------------|
| 20 公園 | | | | | | |
| 公園 | 黒磯 | 1 | 鳥野目河川公園 | 1,599 | 平成 09年度 | 木造 |
| | | 2 | 那珂川河畔公園 | 289 | 平成 03年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 3 | いなむらふれあい公園 | 160 | 平成 05年度 | れんが造 |
| | | 4 | 黒磯公園 | 63 | 平成 06年度 | 鉄骨造 |
| | | 5 | とようらコミュニティ公園 | 13 | 昭和 58年度 | コンクリートブロック |
| | 東那須野 | 6 | 東那須野公園 | 65 | 平成 22年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 高林 | 7 | 木の俣園地 | 58 | 平成 24年度 | 鉄骨造 |
| | | 8 | 板室園地 | 49 | 平成 06年度 | 木造 |
| | | 9 | 戸田水辺公園 | 45 | 平成 06年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 西那須野 | 10 | 烏ヶ森公園 | 525 | 昭和 41年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 11 | 西那須野駅前公園 | 60 | 昭和 63年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 12 | 乃木公園 | 25 | 昭和 41年度 | 木造 |
| | | 13 | 疏水パーク | 25 | 平成 03年度 | コンクリートブロック |
| | | 14 | 大山公園 | 22 | 平成 11年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 15 | 三小前緑地 | 16 | 昭和 63年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 16 | 那須開墾社第二農場歴史公園 | 13 | 昭和 61年度 | 木造 |
| | | 17 | 永田公園 | 13 | 昭和 34年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 18 | 井口公園 | 6 | 平成 03年度 | 木造 |
| | | 19 | 一本杉緑地 | 6 | 昭和 63年度 | コンクリートブロック |
| | | 20 | 南町児童公園 | 4 | 昭和 47年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 21 | 乃木緑地 | 3 | 昭和 63年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 22 | 遅沢農村公園 | 5 | 昭和 57年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 塩原 | 23 | 天皇の間記念公園 | 250 | 平成 16年度 |
| | 24 | | 塩原運動公園 | 70 | 平成 14年度 | 軽量鉄骨造 |
| | 箒根 | 25 | 関谷南公園 | 2,314 | 平成 15年度 | 鉄骨造 |
| 21 供給処理施設 | | | | | | |
| 処分場 | 高林 | 1 | 一般廃棄物最終処分場 | 416 | 平成 06年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| 清掃センター | 箒根 | 1 | 那須塩原クリーンセンター | 12,177 | 平成 21年度 | 鉄骨鉄筋コンクリート |
| 22 その他の公共施設 | | | | | | |
| 駐車場 | 黒磯 | 1 | 黒磯駅東口駐車場 | 0 | 平成 28年度 | |
| | | 2 | 黒磯駅前西口仮設駐車場 | 0 | 平成 31年度 | |
| | 東那須野 | 3 | 那須塩原駅東口駐車場 | 0 | 平成 17年度 | |
| | | 4 | 那須塩原駅西口駐車場 | 0 | 平成 17年度 | |
| | 西那須野 | 5 | 西大和駐車場 | 0 | 平成 21年度 | |
| | | 6 | 西那須野駅前駐車場 | 0 | 平成 17年度 | |
| | | 7 | 西那須野駅東口自転車駐車場 | 1,054 | 平成 02年度 | 鉄骨造 |
| | | 8 | 西那須野駅西口自転車駐車場 | 955 | 平成 21年度 | 鉄骨造 |
| 車庫 | 西那須野 | 1 | 第一車庫 | 377 | 昭和 52年度 | 鉄骨造 |
| | 塩原 | 2 | 塩釜山車庫 | 53 | 昭和 50年度 | 鉄骨造 |
| | 箒根 | 3 | 地域バス車庫（関谷） | 120 | 平成 10年度 | 鉄骨造 |

| 小分類 | 地域 | No | 施設名称 | 延床面積 (㎡) | 主要建物 建築年度 | 主要 建物構造 |
|-------|------|------|----------------------|-------------|--------------|------------|
| 倉庫 | 黒磯 | 1 | 旧黒磯清掃センター | 6,452 | 昭和 53年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 東那須野 | 2 | 巻狩備品倉庫 | 55 | 昭和 60年度 | 鉄骨造 |
| | | 3 | 旧東那須野共同調理場 | 431 | 昭和 56年度 | 鉄骨造 |
| | | 4 | 防災備蓄品保管庫 | 189 | 平成 04年度 | 木造 |
| | | 5 | 農務畜産課倉庫 | 72 | 平成 04年度 | 木造 |
| | | 6 | 太夫塚倉庫 | 330 | 平成 22年度 | 木造 |
| | 西那須野 | 7 | 旧シルバー人材センター西那須野事業所 | 309 | 昭和 32年度 | 木造 |
| | | 8 | 三島倉庫 | 167 | 平成 13年度 | 軽量鉄骨造 |
| | | 9 | 那須野が原博物館（建設部道路課管理係） | 116 | 平成 14年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 塩原 | 10 | 旧塩原文化会館 | 3,000 | 昭和 51年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 11 | 旧塩原公民館 | 956 | 昭和 51年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 12 | 古町水防倉庫 | 20 | 昭和 27年度 | コンクリートブロック |
| | 箒根 | 13 | 関谷水防倉庫 | 20 | 平成 08年度 | 木造 |
| 墓地 | 西那須野 | 1 | その他墓地 | 0 | 平成 17年度 | |
| | | 2 | 三島3号墓地 | 0 | 平成 17年度 | |
| | | 3 | 赤田霊園1号墓地トイレ | 2 | 平成 10年度 | 軽量鉄骨造 |
| | 塩原 | 4 | 塩原温泉さくら公園墓地トイレ・東屋 | 33 | 平成 12年度 | 鉄筋コンクリート |
| 公衆トイレ | 黒磯 | 1 | 上黒磯公衆トイレ | 6 | 平成 09年度 | コンクリートブロック |
| | 高林 | 2 | 市営板室駐車場公衆トイレ | 39 | 平成 06年度 | 木造 |
| | | 3 | 沼ツ原園地公衆トイレ | 34 | 平成 04年度 | 木造 |
| | | 4 | 木の俣橋園地公衆トイレ | 32 | 平成 03年度 | 木造 |
| | | 5 | 上の原園地公衆トイレ | 27 | 昭和 62年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 6 | 深山ダム公衆トイレ | 17 | 平成 06年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 7 | 乙女の滝園地公衆トイレ | 13 | 平成 02年度 | 木造 |
| | | 8 | 木の俣地蔵園地公衆トイレ | 13 | 昭和 57年度 | コンクリートブロック |
| | | 9 | 油井公衆トイレ | 6 | 平成 11年度 | 木造 |
| | | 西那須野 | 10 | あたご駐車場公衆トイレ | 20 | 昭和 63年度 |
| | 塩原 | 11 | もみじ谷大吊橋園地 | 70 | 平成 10年度 | 木造 |
| | | 12 | 古町5丁目公衆トイレ | 58 | 平成 05年度 | 木造 |
| | | 13 | 夕の原公衆トイレ | 32 | 平成 19年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 14 | 門前交流広場公衆トイレ | 34 | 平成 20年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 15 | 塩の湯公衆トイレ | 33 | 平成 14年度 | 木造 |
| | | 16 | 七ツ岩園地公衆トイレ | 28 | 平成 13年度 | 木造 |
| | | 17 | 前山園地公衆トイレ（天皇の間記念公園脇） | 21 | 昭和 58年度 | コンクリートブロック |
| | | 18 | 福渡駐車場公衆トイレ | 20 | 平成 01年度 | 木造 |
| | | 19 | 墓石園地公衆トイレ | 18 | 平成 04年度 | 木造 |
| | | 20 | 福渡公衆トイレ（県営駐車場） | 16 | 平成 01年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 21 | 逆杉駐車場公衆トイレ | 14 | 平成 08年度 | 木造 |
| | | 22 | 古町1丁目公衆トイレ | 8 | 平成 04年度 | 木造 |
| | | 23 | 塩釜公衆トイレ | 7 | 平成 03年度 | 木造 |
| | | 24 | 須巻園地公衆トイレ | 4 | 平成 14年度 | 鉄骨造 |

| 小分類 | 地域 | No | 施設名称 | 延床面積 (㎡) | 主要建物 建築年度 | 主要 建物構造 |
|----------------|--------|-------|-----------------------|----------|--------------|------------|
| 普通財産 | 黒磯 | 1 | 旧大田原営林署 | 75 | 昭和 30年度 | 木造 |
| | 鍋掛 | 2 | 旧寺子小学校 | 3,197 | 平成 03年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 高林 | 3 | 旧穴沢小学校 | 2,142 | 昭和 45年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 4 | 旧戸田小学校 | 1,530 | 昭和 53年度 | 鉄骨造 |
| | | 5 | 旧穴沢僻地保育所 | 541 | 昭和 30年度 | 木造 |
| | | 6 | 旧高林南連絡所 | 262 | 昭和 43年度 | 鉄骨造 |
| | 塩原 | 7 | 旧塩原幼稚園 | 571 | 昭和 52年度 | 鉄骨造 |
| | | 8 | 旧塩原クリーンセンター | 1,623 | 平成 05年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 箒根 | 9 | 旧塩原消防団第 4 分団第 2 部消防詰所 | 25 | 昭和 56年度 | れんが造 |
| | | 10 | 旧金沢小学校 | 3,174 | 昭和 60年度 | 鉄筋コンクリート |
| 23 道路 | | | | | | |
| ※最後に記載しています | | | | | | |
| 24 橋りょう | | | | | | |
| ※最後に記載しています | | | | | | |
| 25 上水道 | | | | | | |
| 浄水場 | 黒磯 | 1 | 鳥野目 | 498 | 昭和48年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 2 | 穴沢 | - | 昭和61年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 西那須野 | 3 | 千本松 | 533 | 昭和48年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 塩原 | 4 | 要害 | - | 昭和44年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 箒根 | 5 | 曇沼 | - | 平成13年度 | 鉄筋コンクリート |
| 配水場 | 塩原 | 6 | 中山 | 2,000 | 平成4年度 | 鉄筋コンクリート |
| 配水池 | 黒磯 | 7 | 鳥野目第一 | 661 | 昭和9年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 8 | 鳥野目第二 | 1,357 | 昭和41年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 9 | 鳥野目第三 | 4,032 | 昭和48年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 10 | 鳥野目第四 | 4,032 | 平成1年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 11 | 熊久保 | 50 | 昭和54年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 12 | 赤坂 | 142 | 昭和54年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 13 | 東那須野高区 | 211 | 昭和48年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 14 | 東那須野低区 | 1,500 | 昭和48年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 15 | 木の俣 | 209 | 昭和62年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 16 | 穴沢 | 530 | 昭和62年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 17 | 穴沢第一 | 265 | 昭和62年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 18 | 穴沢第二 | 320 | 昭和62年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 19 | 戸田 | 1,020 | 昭和57年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 20 | 高林第一 | 384 | 昭和57年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 21 | 高林第二 | 435 | 昭和57年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 22 | 高林第三 | 300 | 平成2年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 23 | 鴨内山 | 450 | 平成21年度 | ステンレス |
| 24 | 青木第一 | 422 | 昭和57年度 | 鉄筋コンクリート | | |
| 25 | 青木第二 | 1,020 | 昭和57年度 | 鉄筋コンクリート | | |
| 26 | 板室本村高区 | 150 | 昭和43年度 | 鉄筋コンクリート | | |
| 27 | 板室本村低区 | 310 | 平成25年度 | ステンレス | | |

| 小分類 | 地域 | No | 施設名称 | 延床面積 (㎡) | 主要建物 建築年度 | 主要 建物構造 |
|---------------|------|-----|------------|----------|--------------|-------------|
| 配水池 | 西那須野 | 28 | 千本松低区 | 7,580 | 昭和48年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 29 | 千本松 | 375 | 昭和39年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 30 | 高区第一 | 224 | 昭和48年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 31 | 高区第二 | 1,840 | 昭和60年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 32 | 高区第三 | 3,000 | 平成21年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 塩原 | 33 | 要害 | 2,000 | 昭和44年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 34 | 中山 | 2,000 | 平成4年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 35 | 塩の湯 | 54 | 昭和32年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 36 | 新湯 | 220 | 平成2年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 37 | 須巻 | 270 | 昭和35年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 38 | 万人風呂 | 50 | 昭和32年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 39 | 箱の森 | 24 | 昭和50年度 | 繊維強化ブラ |
| | 箒根 | 40 | 宇都野 | 86 | 昭和57年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 41 | 関谷 | 235 | 昭和43年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 42 | 金沢下 | 272 | 昭和42年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 43 | 金沢上中 | 85 | 平成12年度 | 鉄筋コンクリート |
| | | 44 | 折戸 | 740 | 平成17年度 | プレレストコンクリート |
| 45 | | 大貴 | 559 | 昭和56年度 | 鉄筋コンクリート | |
| 46 | | 片角 | 135 | 平成8年度 | 鉄筋コンクリート | |
| 47 | | 北那須 | 1,395 | 令和元年度 | 鉄筋コンクリート | |
| 26 下水道 | | | | | | |
| 下水道 | 黒磯 | 1 | 黒磯水処理センター | 6,122 | 昭和 55年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 西那須野 | 2 | 東部地区浄化センター | 454 | 平成 16年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 塩原 | 3 | 塩原水処理センター | 1,980 | 昭和 61年度 | 鉄筋コンクリート |
| 27 温泉 | | | | | | |
| 温泉 | 塩原 | 1 | 宮の島ポンプ施設 | 13 | 平成 23年度 | コンクリートブロック |
| | 塩原 | 2 | 金録ポンプ施設 | 12 | 昭和 58年度 | コンクリートブロック |
| | 塩原 | 3 | 第1配湯所 | 83 | 昭和 58年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 塩原 | 4 | 第2配湯所 | 29 | 昭和 58年度 | コンクリートブロック |
| | 塩原 | 5 | 第3配湯所 | 20 | 昭和 58年度 | コンクリートブロック |
| | 塩原 | 6 | 中山増設配湯所 | 24 | 平成 22年度 | 鉄筋コンクリート |
| | 塩原 | 7 | 中山配湯所 | 10 | 昭和 59年度 | コンクリートブロック |
| | 塩原 | 8 | 畑カッパポンプ施設 | 12 | 昭和 58年度 | コンクリートブロック |
| | 塩原 | 9 | 門前ポンプ室 | 57 | 昭和 45年度 | コンクリートブロック |
| | 塩原 | 10 | 野刈戸配湯所 | 20 | 平成 05年度 | コンクリートブロック |

| ※23 道路 | | | |
|---------------|---------|---------|-----------|
| 分類 | 種別 | 実延長 (m) | 面積 (㎡) |
| 道路 | 1級市道 | 147,270 | 1,262,407 |
| | 2級市道 | 201,907 | 1,324,417 |
| | その他の市道 | 893,810 | 4,762,753 |
| | 自転車歩行車道 | 5,385 | 32,412 |
| | | | 本数 (本) |
| 農道・林道 | 農道 | 188,726 | 323 |
| | 林道 | 48,090 | 18 |
| ※24 橋りょう | | | |
| 分類 | 種別 | - | 面積 (㎡) |
| 橋りょう | RC橋 | - | 2,367 |
| | 鋼橋 | - | 4,458 |
| | 石橋 | - | 0 |
| | その他 | - | 20,247 |
| | | 実延長 (m) | 本数 (本) |
| 農道橋りょう・林道橋りょう | 農道橋りょう | 94 | 2 |
| | 林道橋りょう | 319 | 20 |

那須塩原市公共施設等総合管理計画

平成29年3月 策定

(令和4年3月 時点修正)

編集・発行：那須塩原市

〒325-8501 栃木県那須塩原市共墾社108番地2

那須塩原市 企画部 企画政策課

TEL : 0287-62-7315 / FAX : 0287-62-7220

HP : <https://www.city.nasushiobara.lg.jp>